

米をめぐる関係資料

平成26年11月

農林水産省

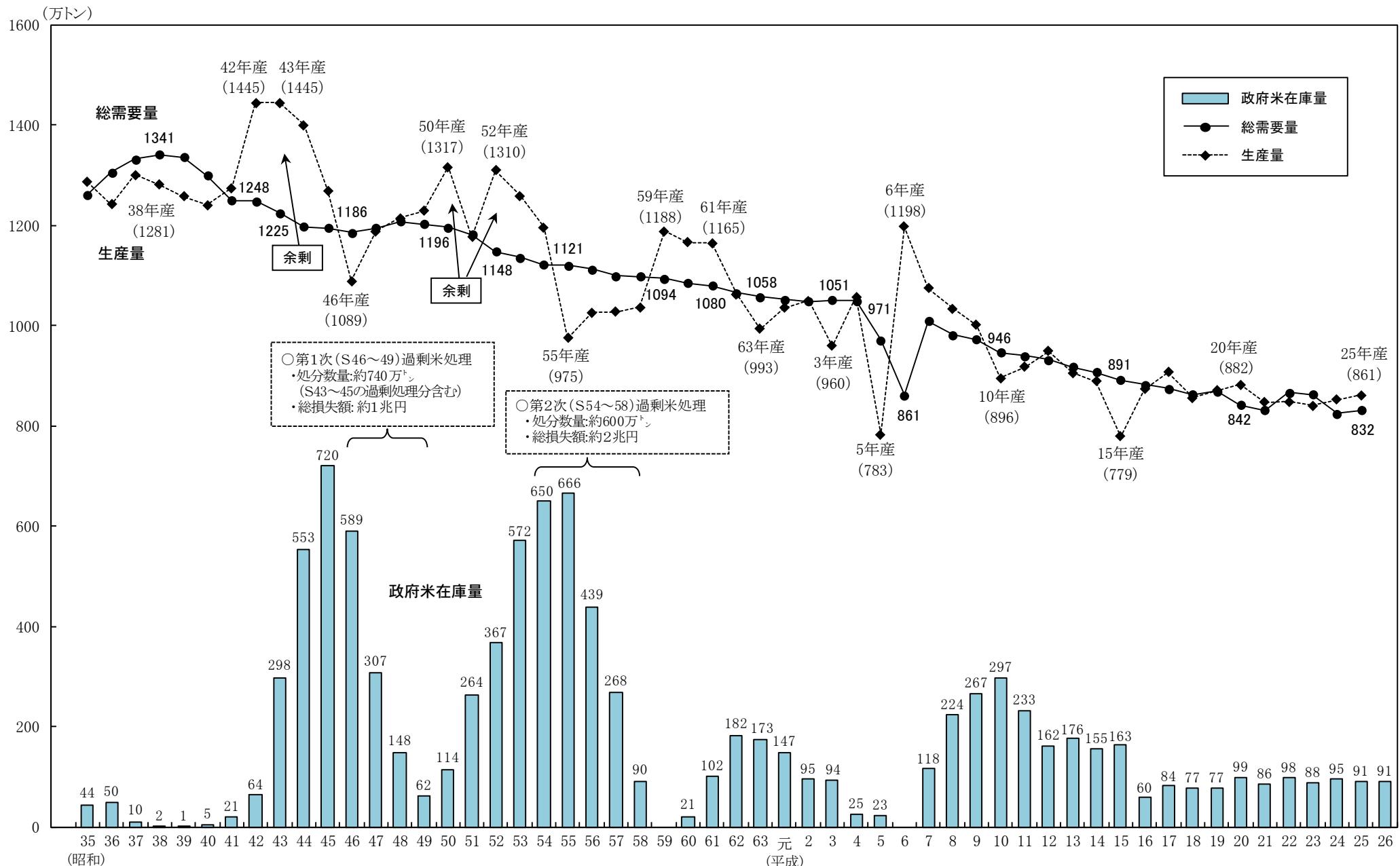
目

1	米の全体需給の動向(昭和35年~)	1
2	米の用途別・年産別、生産量の推移	2
3	平成26年水稻の作付面積及び予想収穫量(平成26年10月15日現在)	3
4	都道府県別作況指数(平成26年10月15日現在)	4
5	平成26年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況(都道府県別概数値)	5
6	26年産の作柄概況(10月15日現在)と需給	6
7	米の流通の状況(16~24年産米)	9
8	米の流通経路別流通量の状況	10
9	家庭における米購入量の推移	11
	(参考1)1世帯当たりの購入量の推移(米・パン・めん類)	12
	(参考2)1世帯当たりの支出金額の推移(食料)	13
10	米の消費動向	14
11	外食の動向	18
12	主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)	20
13	米消費拡大の取組	21
	(参考)茶わん1杯のお米の値段	24
14	米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産~26年産)	25
15	産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成26年産)	26
16	平成26年産米の相対取引価格・数量(平成26年9月分)	27
17	産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成25年産)	30
18	米の主な流通経路及び概算金決定の流れ	31
19	26年産米の概算金・相対基準価格の動向について	32
20	26年産の概算金・相対取引基準価格・相対取引価格の動向について	33
21	26年産米の取引価格の動向	34
22	水稻うるち玄米の1等比率	35
23	民間流通における6月末在庫の推移	36
24	政府備蓄米の6月末在庫の推移	37
25	政府備蓄米の在庫の状況	38
26	主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移	39
27	26年産米の政府備蓄米の買入	40
28	東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討	41
29	水田の利用状況(平成24年度)	42
30	水田の利用状況の推移	43
31	全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産~26年産)	44
32	平成26年産米の都道府県別の生産数量目標	45
33	生産数量目標の都道府県間調整の推移	46
34	平成26年産米の都道府県別需給調整の取組状況	47
35	酒造好適米の需要に応じた生産拡大について	48

次

36	農林水産業・地域の活力創造プラン	49
37	米に係る経営所得安定対策の概要	51
38	水田活用の直接支払交付金の概要(平成27年度予算概算要求)	52
39	水田フル活用ビジョンについて(概要)	53
40	新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産~26年産)	54
41	米粉用米の動向	55
42	飼料用米の動向	56
43	今後の飼料用米の供給増大のイメージ	57
44	配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について	58
45	飼料用米の推進について	59
46	平成27年産飼料用米の大幅な拡大に向けた取組	60
47	飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援について	61
48	米の作付規模別10a当たり生産費	62
49	販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農家数(平成17~25年)	65
50	経営規模・生産コスト等の内外比較	66
51	コメの内外価格差	67
52	ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉	68
53	MA米の受け入れ	69
54	コメの輸入制度	70
55	MA米と国家貿易	71
56	MA米輸入の仕組み	72
57	MA米の輸入状況	73
58	平成26年度のSBS米の輸入入札状況	74
59	MA米の販売状況	75
60	MA米の運用に伴う財政負担	76
61	MA米をめぐる国際関係	77
62	WTO農業交渉とコメ	78
	(参考1)世界の米需給の現状(主要生産国、輸出国等)	79
	(参考2)米輸出国の動向	80
	(参考3)我が国におけるコメ	81
63	商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移	82
64	ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)の概要	83
65	米トレーサビリティ法の概要	84
66	玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容	85
67	米の放射性物質濃度低減に向けた継続的検査と技術指導	86
68	26年産米の作付等に関する方針【①避難指示区域】	87
69	26年産米の作付等に関する方針【②避難指示区域以外の地域】	88
70	26年産米の作付制限等の対象地域(25年産との比較)	89

1 米の全体需給の動向(昭和35年~)



2 米の用途別・年産別、生産量の推移

(単位:千トン)

用途 年産	主食用米	非主食用米	うち 加工用米	うち 備蓄米	うち 新規需要米	米粉用	飼料用	輸出用	酒造用	その他
20	8,658	161	149	平成22年産 米までは 主食用とし て生産。	12	1	8	0	–	3
21	8,309	182	141		41	13	23	1	–	3
22	8,239	328	213		115	28	81	2	–	4
23	8,133	451	155	68	229	40	183	2	–	4
24	8,210	490	181	85	224	35	183	3	–	4
25	8,182	534	208	183	142	21	115	3	–	3
26	7,885	729	268	250	211	18	178	6	4	3

注1:主食用米については、作物統計(農林水産省統計部)の値である。

注2:加工用米については実績値で、平成26年産は平成26年10月15日現在の値である。

注3:備蓄米については、政府買入実績値で、平成26年産は落札数量である。

注4:新規需要米については計画生産量で、平成26年産は平成26年10月15日現在の値である。

注5:新規需要米の「酒造用」は「需要に応じた米生産の推進に関する要領」に基づき生産数量目標の枠外で生産された玄米を指す。

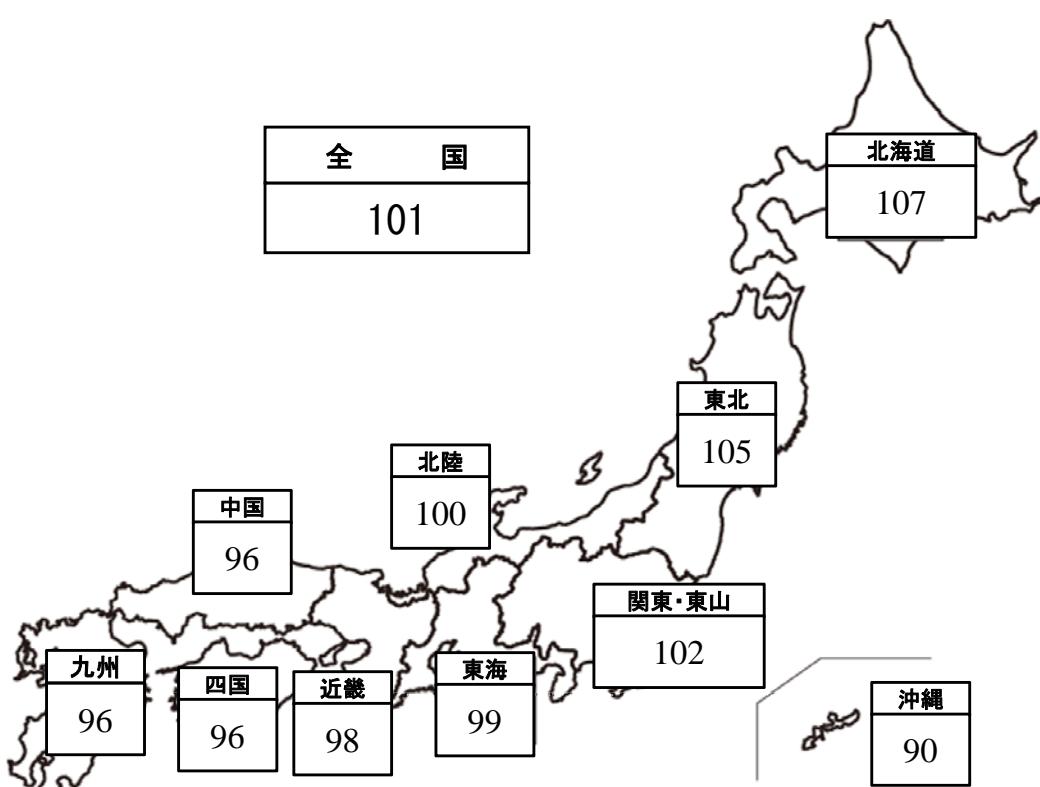
注6:その他については、わら専用稻、青刈り用稻、バイオエタノール用米等である。

注7:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

3 平成26年水稻の作付面積及び予想収穫量 (平成26年10月15日現在)

- 平成26年産水稻作付面積(主食用米)は147.4万haで、前年産に比べて4.8万haの減少(対前年比96.8%)が見込まれる。
- 10月15日現在における全国の10a当たり予想収量は536kg(作況指数101)と見込まれる。
これは、北海道から関東・東山では、登熟が総じて平年を下回っているものの、全もみ数が総じて多くなっていることから作柄がおむね平年並み以上と見込まれる一方、東海以西では、日照不足・低温や一部地域での病虫害等の影響で全もみ数及び登熟が平年を下回っていると見込まれるためである。
- この結果、主食用予想収穫量は789万トンで、前年産に比べて30万トンの減少(対前年比96.4%)が見込まれる。

全国農業地域別作況指数



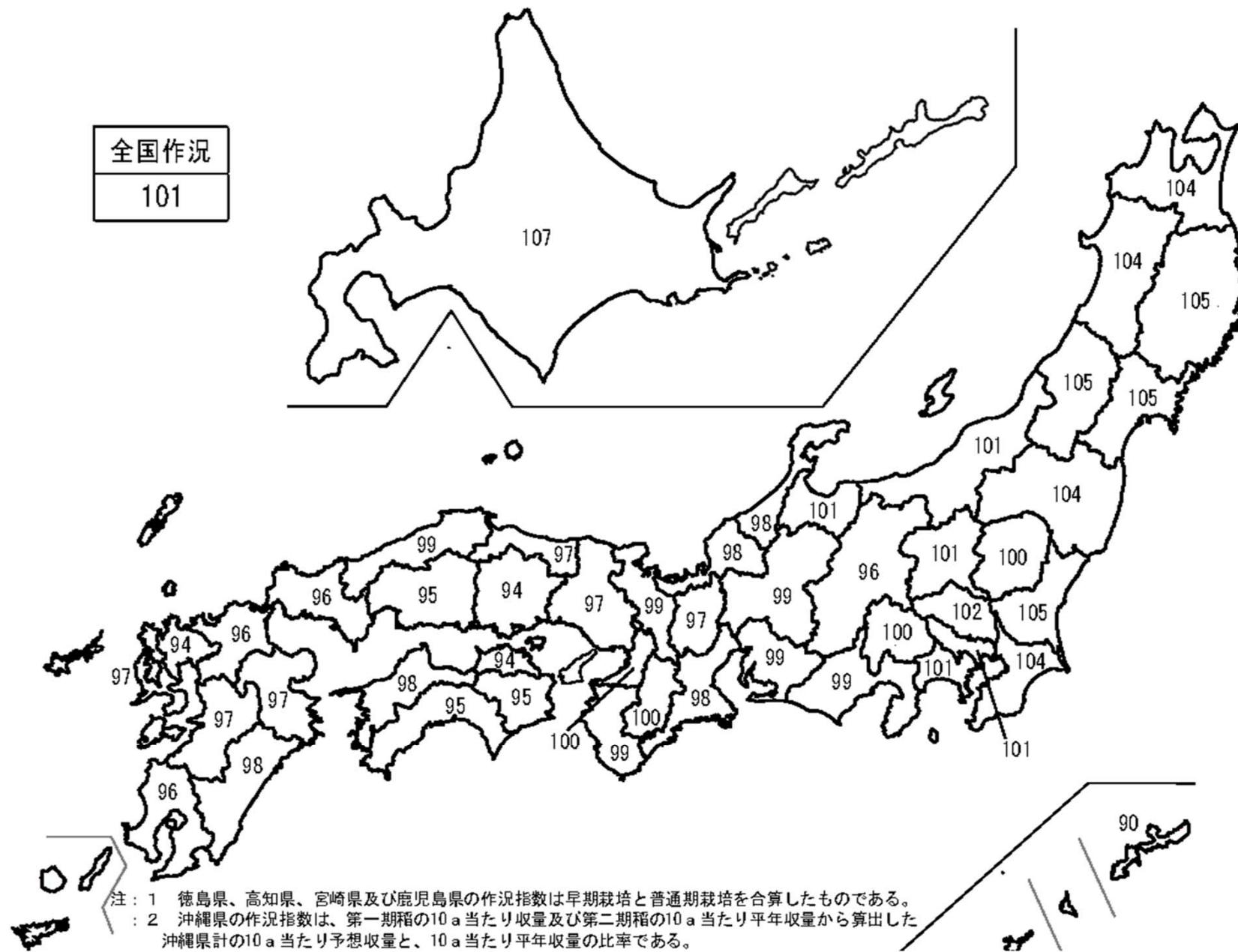
平成26年産水稻の作付面積及び10月15日現在の10a当たり予想収量

全国農業地域	作付面積(子実用)			10a当たり 予想収量 ②	10a当たり 平年収量 ③	作況指数 ④=②/③	予想収穫量(子実用)			参考				
	実数 ①	前年産との比較					実数 ⑤=①×②	前年産との比較						
		対差	対比					対差	対比					
全國	1,573,000	△ 24,000	98	536	530	101	8,438,000	△ 165,000	98	1,474,000 7,885,000				
北海道	111,000	△ 1,000	99	577	537	107	640,500	11,100	102	103,500 597,200				
東北	402,500	△ 3,700	99	585	559	105	2,354,000	26,000	101	361,100 2,109,000				
北陸	212,500	△ 200	100	536	534	100	1,139,000	△ 21,000	98	190,000 1,019,000				
関東・東山	292,800	△ 6,100	98	545	535	102	1,595,000	△ 40,000	98	279,800 1,524,000				
東海	99,700	△ 2,600	97	497	503	99	495,100	△ 29,700	94	97,500 483,600				
近畿	108,000	△ 1,400	99	497	509	98	537,100	△ 30,100	95	104,500 519,900				
中國	112,600	△ 2,600	98	495	517	96	556,900	△ 30,700	95	108,700 536,600				
四国	55,300	△ 1,100	98	463	484	96	256,200	△ 16,800	94	54,500 253,000				
九州	178,200	△ 5,300	97	484	502	96	861,900	△ 33,800	96	173,700 840,500				
沖縄	860	△ 30	97	279	309	90	2,400	10	100	860 2,400				

注：1 予想収穫量(子実用)及び予想収穫量(主食用)については都道府県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。

2 沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから、沖縄県計の10a当たり予想収量及び予想収穫量の算出には、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり平年収量を用いた。

4 都道府県別作況指数 (平成26年10月15日現在)



5 平成26年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況(都道府県別概数値)

- 全国平均でみると、1.85mm未満のふるい下米の重量割合は4.2%と見込まれ、過去5か年平均値と比べて0.4%多くなっている。
- 都道府県別でみると、茨城県、千葉県、埼玉県等の一部の県で1.85mm未満のふるい下米の重量割合が過去5か年平均値に比べて少なく、東海以西の多くの県ではふるい下米が多くなっている。

全 国 都道府県	ふるい目幅別重量分布状況			過去5か年 平均値との差
	計	1.70～ 1.85mm未満	1.85mm 以上	
全 国	100.0	4.2	95.8	0.4
北 海 道	100.0	3.3	96.7	0.2
青 森	100.0	3.5	96.5	0.8
岩 手	100.0	3.3	96.7	0.9
宮 城	100.0	3.0	97.0	0.6
秋 田	100.0	3.4	96.6	0.0
山 形	100.0	2.7	97.3	0.0
福 島	100.0	3.2	96.8	0.6
茨 城	100.0	3.0	97.0	△ 1.1
栃 木	100.0	4.3	95.7	△ 0.1
群 馬	100.0	6.1	93.9	△ 0.2
埼 玉	100.0	5.3	94.7	△ 0.6
千 葉	100.0	3.4	96.6	△ 0.9
東 京	100.0	7.7	92.3	3.2
神 奈 川	100.0	7.8	92.2	2.1
新 潟	100.0	3.3	96.7	0.2
富 山	100.0	2.8	97.2	0.4
石 川	100.0	3.0	97.0	0.3
福 井	100.0	4.2	95.8	0.7
山 梨	100.0	5.0	95.0	0.5
長 野	100.0	4.5	95.5	1.1
岐 阜	100.0	5.1	94.9	1.5
静 岡	100.0	4.1	95.9	1.2
愛 知	100.0	4.4	95.6	1.4

全 国 都道府県	ふるい目幅別重量分布状況			過去5か年 平均値との差
	計	1.70～ 1.85mm未満	1.85mm 以上	
三 重	100.0	5.2	94.8	0.8
滋 賀	100.0	5.2	94.8	0.8
京 都	100.0	3.9	96.1	0.7
大 阪	100.0	7.7	92.3	0.9
兵 庫	100.0	5.1	94.9	0.2
奈 良	100.0	3.3	96.7	△ 1.1
和 歌 山	100.0	4.6	95.4	0.4
鳥 取	100.0	4.2	95.8	0.6
島 根	100.0	4.2	95.8	1.3
岡 山	100.0	5.7	94.3	1.7
広 島	100.0	4.4	95.6	0.9
山 口	100.0	4.6	95.4	0.4
徳 島	100.0	7.2	92.8	2.2
香 川	100.0	8.2	91.8	0.8
愛 媛	100.0	6.1	93.9	1.2
高 知	100.0	3.4	96.6	△ 0.3
福 岡	100.0	8.0	92.0	1.9
佐 賀	100.0	6.9	93.1	1.0
長 崎	100.0	7.7	92.3	1.0
熊 本	100.0	7.0	93.0	1.2
大 分	100.0	8.4	91.6	0.8
宮 崎	100.0	5.6	94.4	0.7
鹿 児 島	100.0	6.4	93.6	1.6
沖 縄

注：1 ふるい目幅別重量分布状況は、10月15日現在までに刈取り・調製が終了した作況標本筆のデータにより取りまとめたものであり、収穫期の遅い遅場地帯においては、次回公表において割合が変動することがある。

2 沖縄県については、10月15日現在で、第二期稻が収穫前でデータが揃わないと「…」で示した。

6 26年産の作柄概況(10月15日現在)と需給①

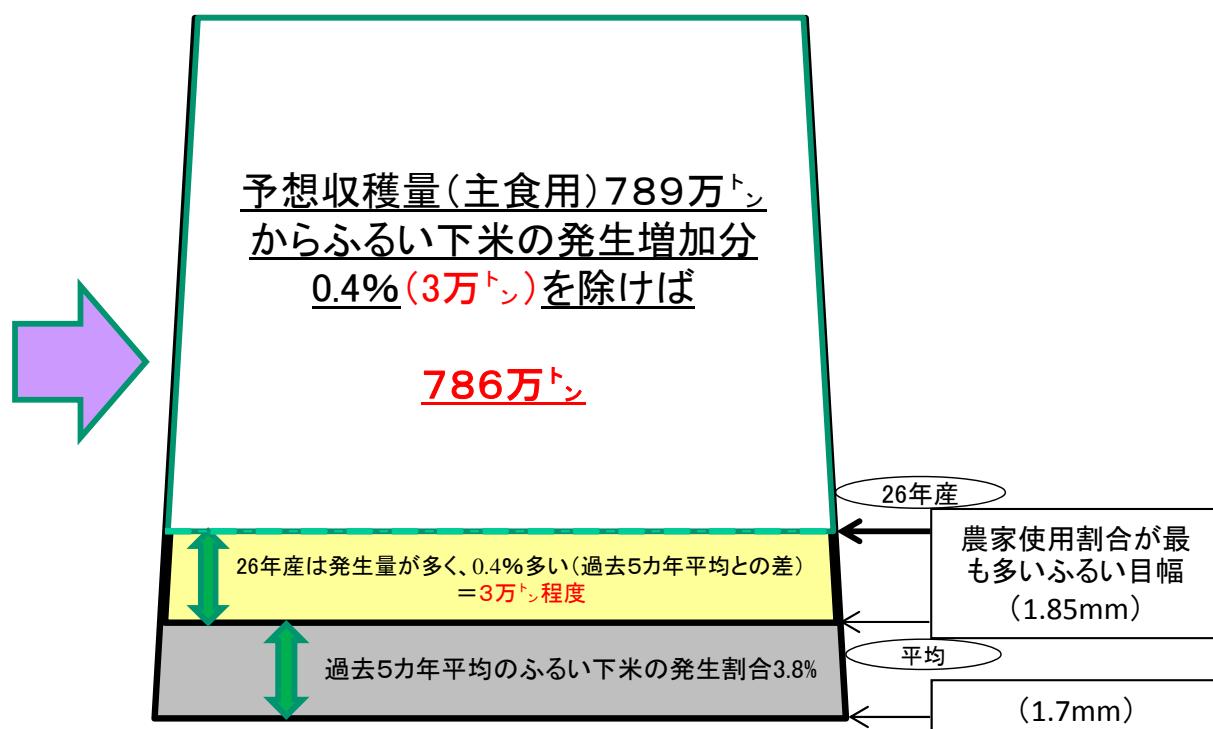
(1) ふるい下米の発生状況

- 作柄概況で使用するふるい目(主食用として出荷される粒の大きさを示すふるい)は、1.70mm以上となっている。
- 実際の生産現場ではそれより大きな1.85～1.90mmのふるいにかけて出荷されている。
- 26年産米について、ふるい下米の発生状況(ふるい目幅1.70mm以上～1.85mm未満の米の重量割合)をみると、もみ数が多い地域において登熟が平年を下回っており、全国的にふるい下の割合は過去5年に比べて0.4%増となっている。
- したがって、ふるい下の発生量の増加分、流通量が予想収穫量(主食用)から例年以上に減少する可能性があると考えられる。

○26年産のふるい下発生状況

(ふるい目幅1.70mm以上1.85mm未満の間の米の重量割合)

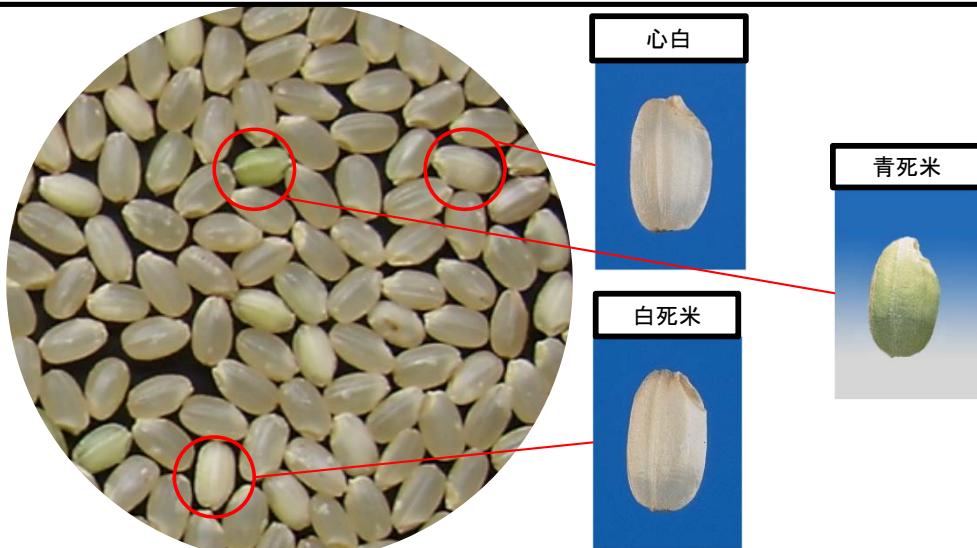
	26年産 ①	過去5カ年平均 ②	①-②
全 国	4.2%	3.8%	0.4%
北 海 道	3.3%	3.1%	0.2%
東 北	3.2%	2.7%	0.5%
北 陸	3.3%	3.1%	0.2%
関 東・東 山	4.0%	4.4%	▲0.4%
東 海	4.7%	3.6%	1.1%
近 畿	4.9%	4.5%	0.4%
中 国	4.7%	3.7%	1.0%
四 国	6.3%	5.2%	1.1%
九 州	7.3%	5.9%	1.4%



6 26年産の作柄概況(10月15日現在)と需給②

(2)青死米等の発生状況

- 26年産米は、登熟不良の地域が多く、調製後のふるい上に、青死米等が例年より多く残っていると指摘されている。ふるいに残った青死米等は、一般的には、通常の米に混入して、農家からJAを通じて主食用米として出荷された後、卸売業者の段階で精米を行う場合に、粉状に碎けるか、色彩選別機で除外(一部地域ではJAの段階で色彩選別機で除外)されるため、流通量が予想収穫量(主食用)よりも例年以上に減少する可能性があると考えられる。
- このため、作柄概況のサンプルを抽出し、青死米等(青未熟粒を除く)を調査したところ、混入割合が6.4%となっている。
- また、平年との比較を行うため、日本精米工業会における過去データ(22~24年産)との比較を行ったところ、本年産では平均で2.1%の増加となっている。



○平成26年産水稻における青死米等調査の概要

- (1) 使用サンプルは、地方農政局又は地域センターの作況標本筆から無作為に抽出した筆の刈取り試料のうちの約1割に当たる約1千点について、水稻収穫量調査の算定に用いた1.70mm以上の米を20g程度に縮分したものを使用。
- (2) 抽出したサンプルについては、縮分サンプルから青死米等(青死米、白死米、着色粒、心白・腹白粒)を仕分け、その重量を計測。
- (3) 計測結果については、地方農政局の統計部と生産部局が協力の上集計し、1.70mm以上の重量に占める青死米等の混入割合を算出。

青死米等の発生状況

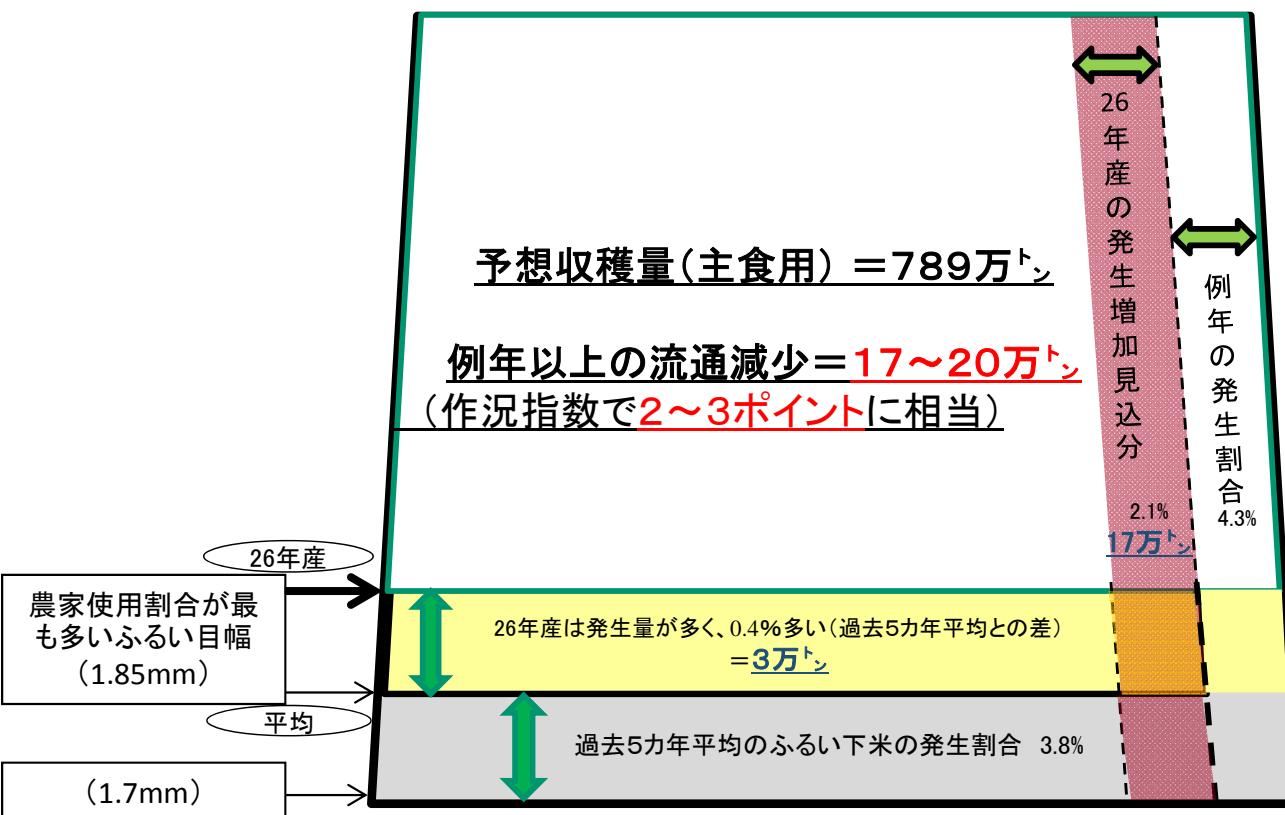
	26年産 青死米等の 混入割合 (①)	(参考) 精米工業会データによる 過去の青死米等の 混入割合 (②)	26年産と平年 との比較 (①-②)
全 国	6.4	4.3	2.1
北 海 道	17.3	5.2	12.1
東 北	3.9	4.1	▲ 0.2
北 陸	8.6	2.4	6.2
関 東・東 山	5.5	3.9	1.6
東 海	8.9	8.2	0.7
近 畿	9.0	2.8	6.2
中 国	4.0	4.5	▲ 0.5
四 国	5.4	6.5	▲ 1.1
九 州	2.9	4.9	▲ 2.0

注： ②の参考データ（青死米等の混入割合）は、日本精米工業会の過去データ（22年～24年産）を農林水産省でブロック別に集計したもの。

6 26年産の作柄概況(10月15日現在)と需給③

- 26年産主食用米については、
①ふるい下米の増加分が3万トン程度、
②青死米等の発生増加分が17万トン程度あり、この分、流通量が予想収穫量(主食用)よりも減少する可能性があると考えられる。
- これらについては、一部、両者の重なり部分があると考えられることから、予想収穫量(主食用)から例年以上に減少する可能性があるのは▲17万トン～▲20万トン(▲3万トン+▲17万トン)と考えられる。なお、これは、作況指数では2～3ポイントに相当。

26年産米の状況(イメージ)



平成26年産米における青死米等の発生の増加見込みは2.1%。

したがって1.7mmふるい上の青死米等の発生増加分は、

$$789\text{万トン} \times 2.1\% = 17\text{万トン}$$

と見込まれる。

7 米の流通の状況(16~24年産米)

【生産段階】

(単位:万トン)

年産	生産量													
	出荷・販売		農家消費等		その他		加工用米等		もち米		減耗			
16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
22	848	100.0%	592	69.8%	173	20.4%	73	8.6%	24	2.8%	32	3.8%	17	2.0%
23	840	100.0%	594	70.7%	170	20.2%	76	9.0%	26	3.1%	33	3.9%	17	2.0%
24	852	100.0%	604	70.9%	167	19.6%	81	9.5%	31	3.6%	33	3.9%	17	2.0%

【出荷・販売段階】

(単位:万トン)

年産	出荷・販売													
	農協					全集連系業者					生産者直接販売			
	販売委託		直販		販売委託		直販							
	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%
22	592	69.8%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%
23	594	70.7%	351	41.8%	259	30.8%	92	11.0%	22	2.6%	6	0.7%	15	1.8%
24	604	70.9%	352	41.3%	273	32.0%	79	9.3%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%

資料:農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀現在高等調査」(22年産は「生産者の米穀在庫等調査」)、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

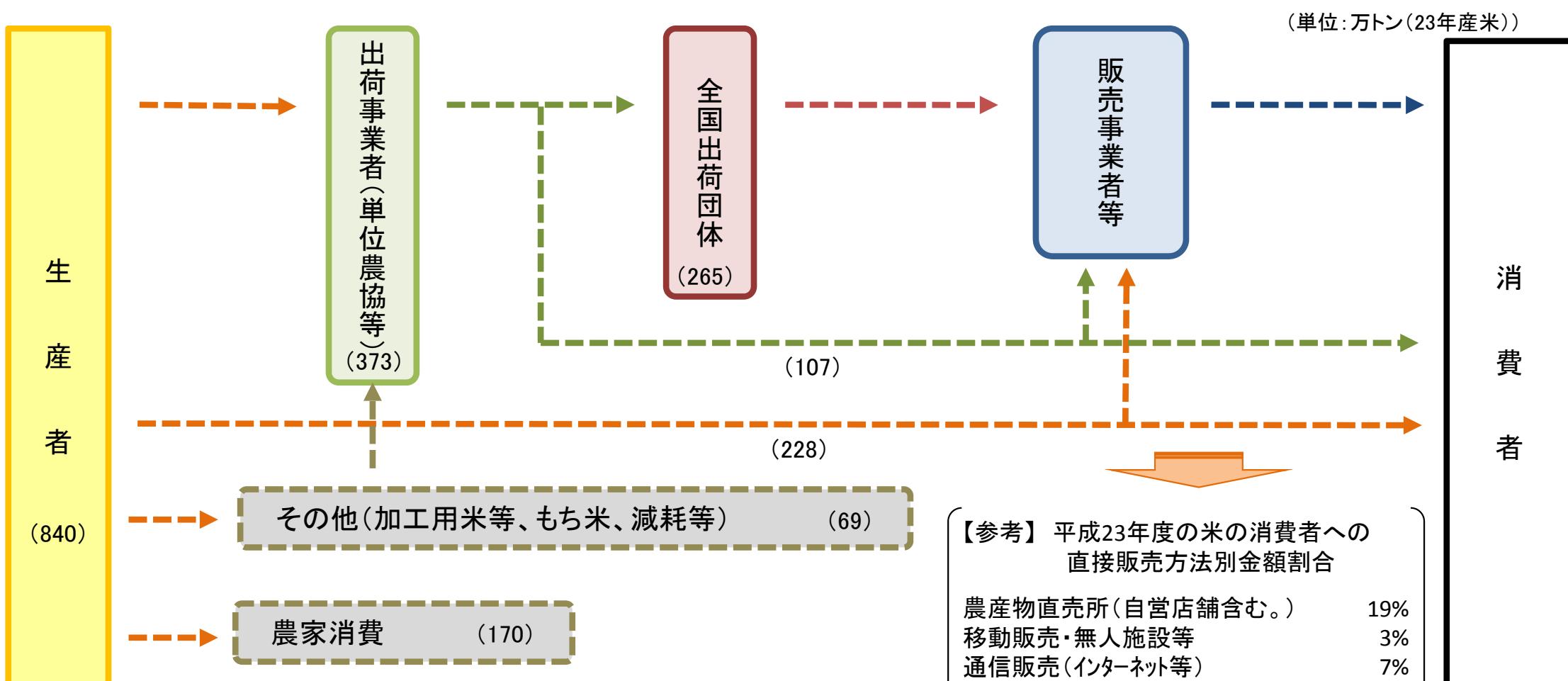
注:1)平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産の推計に用いた「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる(前者は10a以上稻を作付(子実用)している農家、後者は販売目的の水稻の作付面積が10a以上の販売農家が対象)ことから、22年産では推計手法を変更している。

2)生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米(17年産8万トン、20年産米10万トン)、②品質低下に伴う歩留り減(22年産米10万トン)がある。

3)ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

8 米の流通経路別流通量の状況

- 米の流通については、食糧管理法等の下では、全国出荷団体、卸業者を経由した流通が基本となっていたが、平成16年以降、流通が自由化され、流通経路は多様化。
- 現在、生産者の販売量のうち、全国出荷団体を経由するものは半数未満となっており、生産者や単位農協等による直接販売やインターネットを活用した販売が増加。



資料：農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀在庫等調査」、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

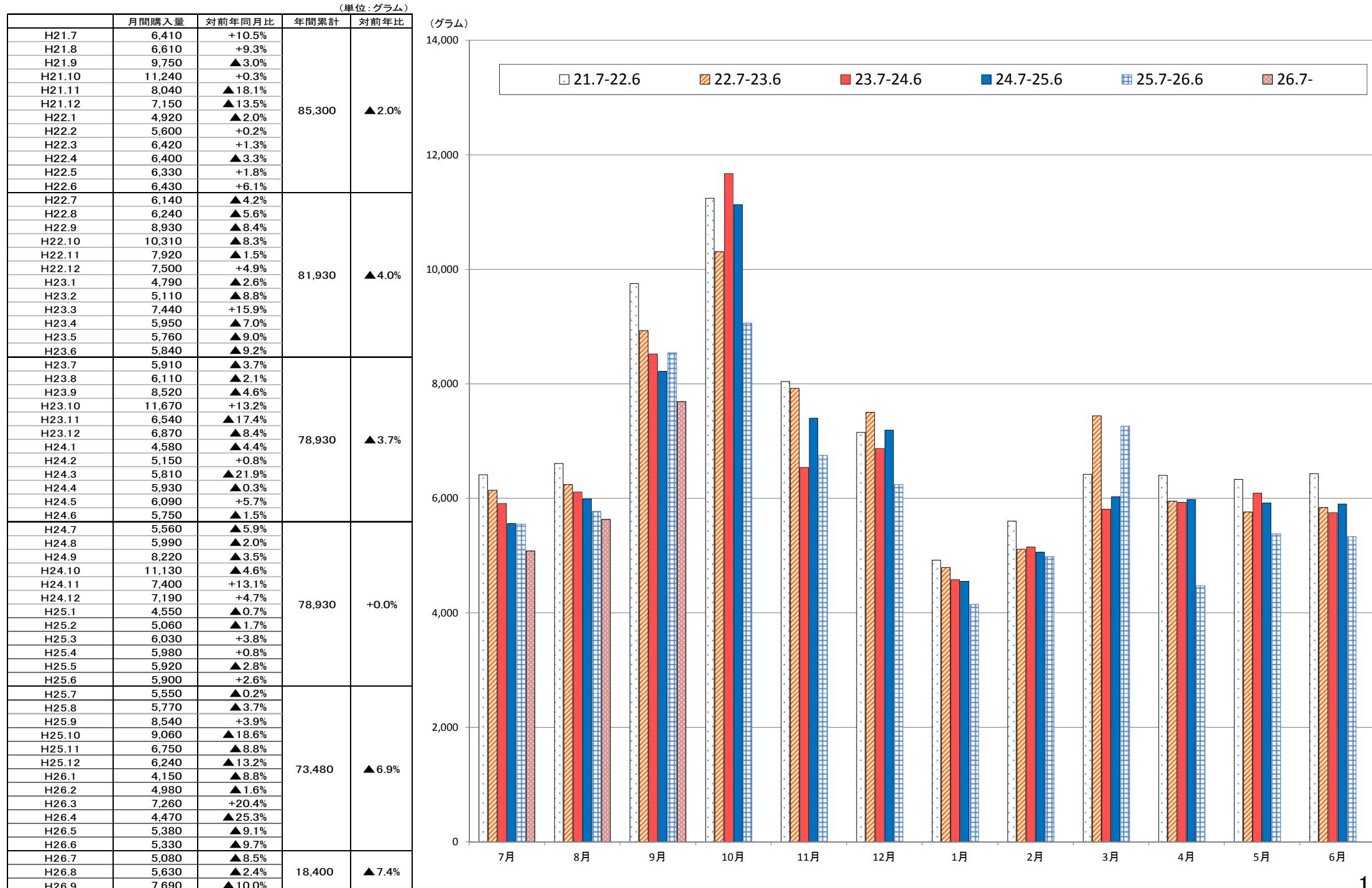
注1：単位農協等、全国出荷団体及び農家消費は、うるち米の値である。

注2：事業者等には、卸売業者のほか外食・中食事業者等が含まれる。

注3：ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

資料：農林水産省「6次産業化総合調査(平成23年度結果)」(組替集計により推計)

9 家庭における米購入量の推移



(参考1) 1世帯当たりの購入量の推移(米・パン・めん類)

(単位:g、%)

	米	パン		めん類		
		対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	
平成21年	85,110	▲3.9	45,599	+2.6	36,615	+2.0
平成22年	83,010	▲2.5	45,443	▲0.3	37,000	+1.1
平成23年	80,570	▲2.9	45,257	▲0.4	36,926	▲0.2
平成24年	78,780	▲2.2	44,808	▲1.0	35,819	▲3.0
平成25年	75,170	▲4.6	44,927	+0.3	35,560	▲0.7
平成24年1月	4,580	▲4.4	3,505	▲4.1	2,821	▲1.9
2月	5,150	+0.8	3,744	+4.8	2,699	▲2.3
3月	5,810	▲21.9	4,035	▲1.0	2,889	▲15.6
4月	5,930	▲0.3	3,870	▲0.2	2,831	+2.0
5月	6,090	+5.7	3,917	▲2.4	2,986	+0.9
6月	5,750	▲1.5	3,741	▲1.7	3,132	▲0.5
7月	5,560	▲5.9	3,704	+1.8	3,557	▲9.1
8月	5,990	▲2.0	3,736	+0.3	2,996	▲4.0
9月	8,220	▲3.5	3,566	▲2.4	2,477	▲4.1
10月	11,130	▲4.6	3,676	▲4.9	2,738	+1.9
11月	7,400	+13.1	3,640	▲1.6	2,955	+2.1
12月	7,190	+4.7	3,686	+0.5	3,657	▲1.0
平成25年1月	4,550	▲0.7	3,572	+1.9	2,695	▲4.5
2月	5,060	▲1.7	3,625	▲3.2	2,665	▲1.3
3月	6,030	+3.8	4,076	+1.0	2,965	+2.6
4月	5,980	+0.8	3,802	▲1.8	2,752	▲2.8
5月	5,920	▲2.8	3,972	+1.4	2,816	▲5.7
6月	5,900	+2.6	3,929	+5.0	3,365	+7.4
7月	5,550	▲0.2	3,803	+2.7	3,363	▲5.5
8月	5,770	▲3.7	3,607	▲3.5	3,164	+5.6
9月	8,540	+3.9	3,536	▲0.8	2,391	▲3.5
10月	9,060	▲18.6	3,721	+1.2	2,722	▲0.6
11月	6,750	▲8.8	3,672	+0.9	2,940	▲0.5
12月	6,240	▲13.2	3,620	▲1.8	3,696	+1.1
平成26年1月	4,150	▲8.8	3,427	▲4.1	2,767	+2.7
2月	4,980	▲1.6	3,531	▲2.6	2,889	+8.4
3月	7,260	+20.4	3,828	▲6.1	3,166	+6.8
4月	4,470	▲25.3	3,772	▲0.8	2,503	▲9.0
5月	5,380	▲9.1	4,106	+3.4	2,866	+1.8
6月	5,330	▲9.7	3,706	▲5.7	2,935	▲12.8
7月	5,080	▲8.5	3,706	▲2.6	3,251	▲3.3
8月	5,630	▲2.4	3,772	+4.6	3,093	▲2.2
9月	7,690	▲10.0	3,689	+4.3	2,515	+5.2

11 外食の動向 ①

「外食産業市場動向調査」10月度全店データ(社団法人日本フードサービス協会)

1. 全店データ(前年同月比)

	売上高	店舗数	客 数	客単価
--	-----	-----	-----	-----

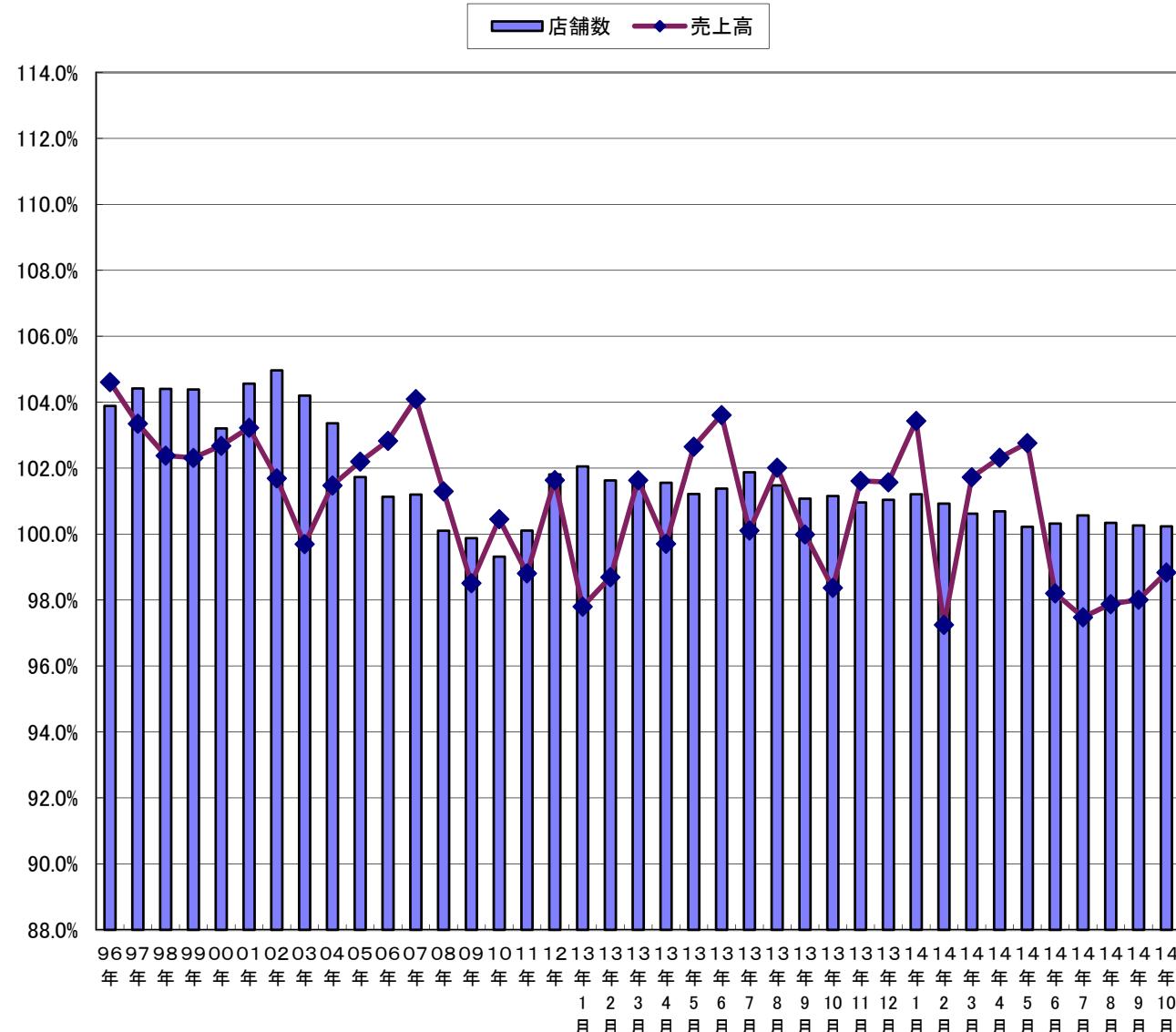
	事業社数	店舗数	前年比	前年比	前年比	前年比	
全 体	(N=212)	(N=32038)	98.8%	100.2%	95.8%	103.1%	
ファーストフード	合 計	(N= 57)	(N=16675)	95.9%	99.9%	94.0%	102.0%
	洋 風	(N= 19)	(N=6686)	88.3%	99.0%	87.1%	101.4%
	和 風	(N= 9)	(N=2375)	105.7%	101.2%	100.2%	105.5%
	麺 類	(N= 24)	(N=3031)	109.1%	102.4%	106.9%	102.1%
	持ち帰り米飯／回転寿司	(N= 17)	(N=2039)	96.2%	96.9%	93.6%	102.8%
	その他の	(N= 10)	(N=2544)	104.1%	100.5%	103.0%	101.1%
ファミリーレストラン	合 計	(N= 53)	(N=9767)	102.9%	101.5%	99.6%	103.3%
	洋 風	(N= 25)	(N=5187)	101.7%	101.0%	98.8%	102.9%
	和 風	(N= 27)	(N=2070)	103.7%	102.8%	101.6%	102.0%
	中 華	(N= 16)	(N=1406)	101.3%	101.7%	98.5%	102.9%
	焼き肉	(N= 13)	(N=1104)	109.7%	101.3%	106.1%	103.3%
パブ／居酒屋	合 計	(N= 36)	(N=2126)	97.8%	96.2%	98.2%	99.6%
	パブ・ビアホール	(N= 9)	(N=327)	104.3%	102.5%	104.9%	99.4%
	居酒屋	(N= 30)	(N=1799)	96.4%	95.1%	96.3%	100.1%
ディナーレストラン（計）	(N= 30)	(N=757)	100.4%	103.1%	97.9%	102.6%	
喫茶（計）	(N= 14)	(N=2205)	100.4%	100.0%	96.5%	104.0%	
その他（計）	(N= 22)	(N=508)	107.2%	102.6%	101.3%	105.8%	

*前年同月比は税抜比較で行っている。

*ファーストフード、ファミリーレストラン、パブ／居酒屋の各業態の内訳に関しては、

重複する事業社があるため合計の数値は必ずしも内訳の累積に一致しない。

売上高と店舗数の伸び率推移



12 主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)

[調査の概要]

全国米穀販売事業共済協同組合が、米穀の販売・需要動向を多角的に把握することを目的として、同組合会員企業を対象に実施。
四半期ごとに継続的に調査。

- アンケート回答数 41会員
- 調査期間 平成26年10月28日(火)～11月11日(火)

1. 現在(26年10月)の米販売量(前年同月との比較)

集計結果	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
	100.0%	12.2%	29.3%	22.0%	22.0%	14.6%

<仕向先別>

(小売店向け)	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
大手スーパー	100%	7.7%	38.5%	26.9%	11.5%	15.4%
中小スーパー	100%	5.1%	25.6%	33.3%	20.5%	15.4%
米穀専門店	100%	5.1%	10.3%	30.8%	25.6%	28.2%
その他	100%	8.6%	5.7%	40.0%	25.7%	20.0%

(外食産業向け)	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
外食向け	100%	8.8%	22.9%	45.7%	20.0%	2.9%
中食向け	100%	7.9%	18.4%	52.6%	13.2%	7.9%
給食向け	100%	5.4%	8.1%	62.2%	21.6%	2.7%

* 1. 太字は、最頻値。

2. DI(diffusion index)の算出方法：内閣府で発表している「景気ウォッチャー調査」方式を採用した。具体的には、5つの回答選択肢に均等に0～1の評価点を与え、各回答の構成比に対応するそれぞれの評価点を乗じ、それらの合計を指數(%ポイント)としてDI値を算出。それが50の場合は横ばい(現状維持)を示す。0に近づくほど販売が低迷傾向にあることを示し、逆に100に近づくほど販売が好調傾向であることを示す。

2. 米販売の動き:過去3ヶ月前との比較 / 3ヶ月後の見通し

(1) 過去3ヶ月前(26年7月)と比較した26年10月の動き

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	DI値
100.0%	14.6%	26.8%	29.3%	19.5%	9.8%	54.3

(参考)前回調査 26年1月と比較した26年4月の動き

100.0%	2.4%	9.5%	28.6%	19.0%	40.5%	28.6
--------	------	------	-------	-------	--------------	------

(2) 26年10月から3ヶ月後(27年1月頃)の見通し

合計	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	DI値
100.0%	2.4%	14.6%	51.2%	24.4%	7.3%	45.1

(参考)前回調査 26年4月から3ヶ月後(26年7月頃)の見通し

100.0%	0.0%	16.7%	16.7%	47.6%	19.0%	32.7
--------	------	-------	-------	--------------	-------	------

(算出例)	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
評価点 A	1	0.75	0.5	0.25	0
結果(構成比) B	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
各DI値 C=A×B	17.8	15	10	5.6	0
D I 値(合計)	48.4→米販売の動きはほんの少し低迷傾向				

13 米消費拡大の取組 ①（米飯学校給食の推進について）

- 米飯学校給食は、味覚を育む子どもたちに米を中心とした「日本型食生活」の普及・定着を図る上で重要。
- 農林水産省は、文部科学省と連携して、米飯学校給食を一層普及・推進。

農林水産省の取組

米飯学校給食の拡大に向けた取組への支援

米飯給食を拡大する上で隘路となっている

- ①食材の安定確保
- ②産地との連携を通じた食育の推進
- ③調理時間・コスト

等の課題を解決する取組の支援をモデル校で実施し、成果を全国の学校給食関係者に普及・啓発。

政府備蓄米の無償交付

米飯学校給食を増加させる場合に、回数の対前年度純増分を対象に政府備蓄米を無償交付。

市町村等への働きかけ

地方農政局や地域センターから、市町村等の学校給食関係者へ米飯学校給食の一層の推進を働きかけ。



米飯学校給食実施回数の新たな目標

文部科学省は、平成21年3月に米飯学校給食の新たな目標として「週3回以上」(週3回以上の地域や学校については、週4回などの目標設定を促す)を通知。

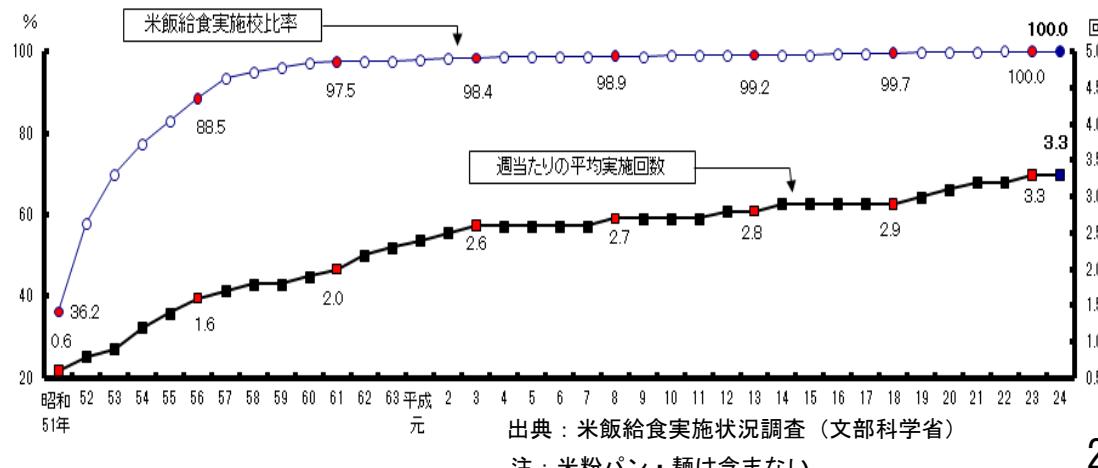
学校における米飯給食の推進について
(平成21年3月31日 文部科学省スポーツ・青少年局長通知)(抜粋)

米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進するものとする。この場合、地場産物の活用推進の観点から、地場産の米や小麦を活用したパン給食など、地域の特性を踏まえた取組にも配慮する。また、地域や学校の事情等により実施回数が異なっている現状にかんがみ、以下のように、地域や学校の事情等に応じた段階的、漸進的な実施回数の増加を促すこととする。

(1) 大都市等実施回数が週3回未満の地域や学校については、週3回程度への実施回数の増加を図る。

(2) 既に過半を占める週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る。

○ 米飯学校給食実施回数の推移 (平成24年度3. 3回)



13 米消費拡大の取組 ② (ごはん食の効用の普及・啓発について)

- 医師や病院栄養士等の専門家を通じて、健康面からごはん食の効用をわかりやすく発信。
- 食品関係企業、団体等と連携し、朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活を普及・啓発。

ごはん食の基本的な効果

- ・粒食で消化がゆっくり進むので、満腹感が持続するとともに、エネルギー源であるブドウ糖を安定的に供給
- ・血糖値の上昇が緩やかで、血液中の過剰な糖をもとにした脂肪の合成・蓄積が少ない
- ・魚、大豆、発酵食品など組み合わせる食材が豊かで、低脂肪で栄養バランスの良い食事となりやすい



シンポジウムによる普及・啓発

<有識者による講演> 「お米のおいしさと機能性」
新潟大学大学院自然科学研究科 大坪研一教授ほか



<シンポジウム参加者に対するアンケート結果> 回答者数 約1,200人

- ・シンポジウムに参加した者の、79%が「(お米を)食べよう/食べてもらおうという気持ちになった」と回答。特に年齢層の低い女性に好評価。

食品関係企業等による普及・啓発

朝食欠食の市場規模(年間50億食、1.5兆円)

	全国 平均	20歳代	30歳代	40歳代
朝食欠食率 (%)	10.8	25.6	20.0	15.6
人口 (24年10月1日) (千人)	127,515	13,320	17,524	17,673
1日の欠食数 (千人)	13,772	3,410	3,451	2,757
年間欠食数 (億食)	50	12	13	10
市場規模 (億円)	15,000	3,600	3,900	3,000

資料：厚生労働省 平成24年「国民健康・栄養調査」
総務省 人口推計（平成24年10月1日）

注：市場規模は、1食あたり300円として試算。

民間での売場展開やロゴマークを活用した取組

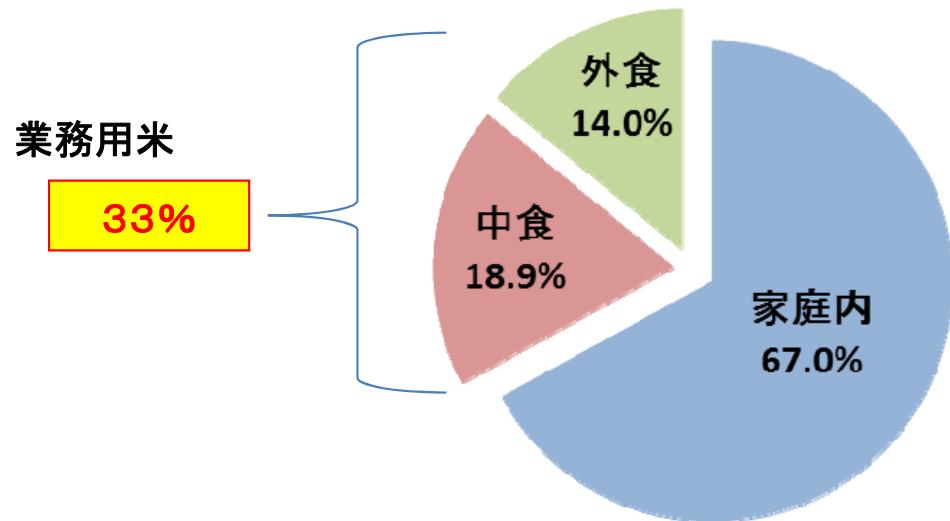


ごはん食の良さを伝えるリーフレットを、デパート、スーパー等において配布

13 米消費拡大の取組 ③（業務用米の安定的な取引の推進について）

- ・ 米穀を購入して家庭で炊飯する割合が低下しつつあり、消費に占める中食・外食などの業務用米の割合は、主食用米の1／3。
- ・ 業務用米には、業態やメニューにより、求められる品質や価格が、コシヒカリのようなブランド米とは異なる場合がある。
- ・ 業務用への引き合いがある中で、ミスマッチを解消するため、生産者と実需者のマッチングを支援。

■ 主食用米の消費内訳（平成25年度平均）



資料：米の消費動向調査((公社)米穀安定供給確保支援機構調べ)

農林水産省の取組

業務用米の生産・流通の拡大に向けたセミナー、展示商談会を通じた生産者と実需者の連携(マッチング)促進

実需者をはじめとした関係者のコーディネート、生産技術の支援を通じて、需要と結びついた業務用米の生産体制を整備

■ 中食・外食の実需者が業務用米に求める品質

例

- 脆割れしにくいもの
 - 用途に適した品種
 - (例) おにぎり…形が崩れにくいもの
 - 寿司…酢が入りやすいもの
 - 丂物…粘りが少ないもの
- (流通業者への聞き取り)

■ 実需者と生産者の契約栽培の締結事例

滋賀県の生産法人と地域の炊飯事業者が業務用米(多収穫米)の「にこまる」60トンの契約栽培を締結。

(関係団体への聞き取り)



業務用米マッチングイベント

(平成25年10月25日開催)での商談の様子

(参考) 茶わん1杯のお米の値段

○ ご飯は経済的な食べ物

- 茶わん1杯のごはんを炊く前のお米(精米)の重さは 65g くらいです。5kgの精米は約77杯になりますので、2千円のお米を買ってごはんを炊いた場合、1杯当たりのお米の値段は 約26円 となります。※



※ 茶わん1杯のごはんは、精米65g 使用、5kg当たり2,001円（POSデータによるコメの平均小売価格（平成25年12月））で算出。



=



お茶碗約4杯

ミネラルウォーター(2リットル)103円



=

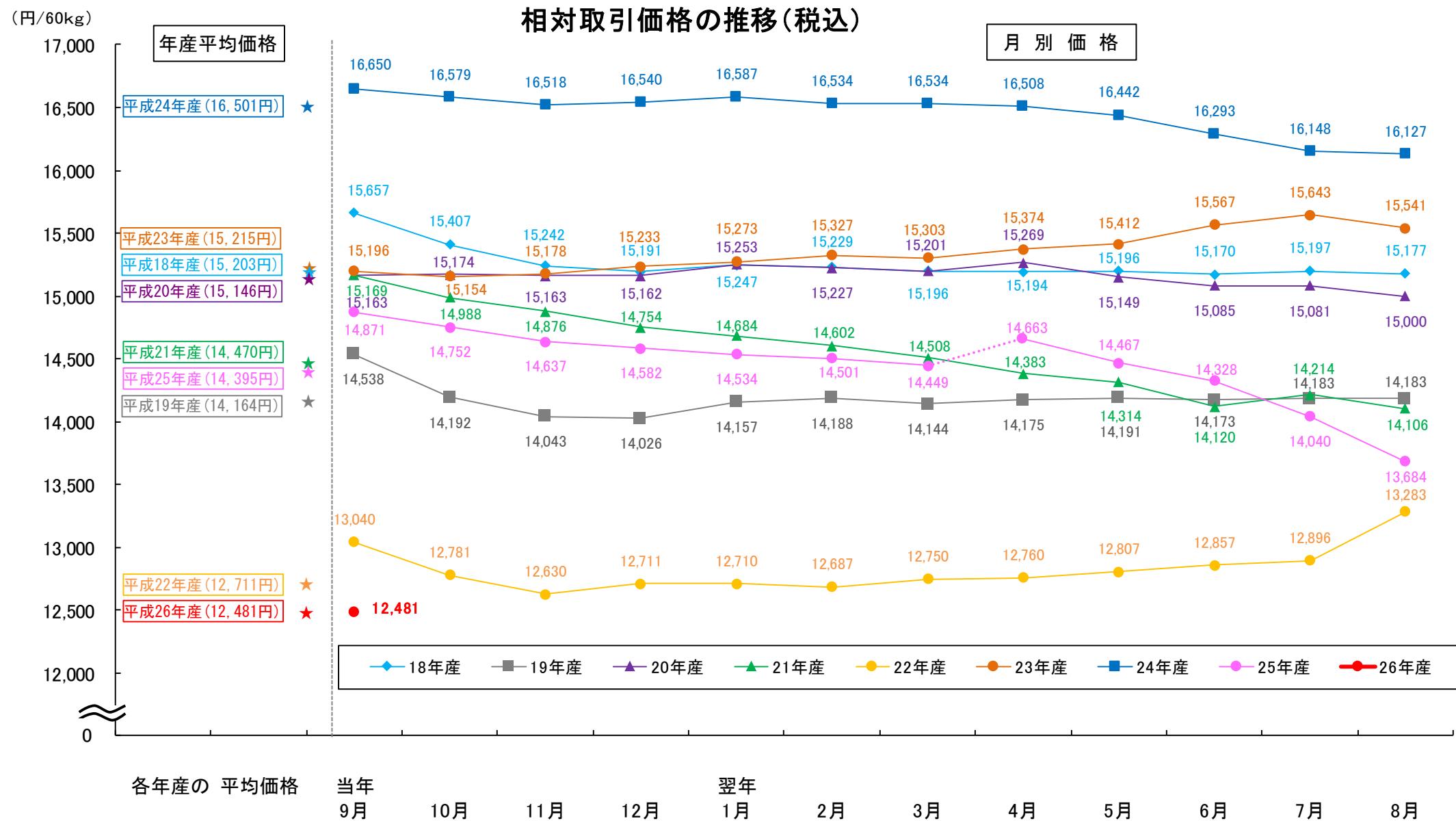


お茶碗約4.6杯

缶コーヒー 120円

出展：ミネラルウォーターは、総務省「小売物価統計調査（主要品目の東京都区部小売価格）25年度平均価格）
缶コーヒーは、街中の自動販売機で販売されている一般的な価格

14 米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産~26年産)



資料:農林水産省調べ

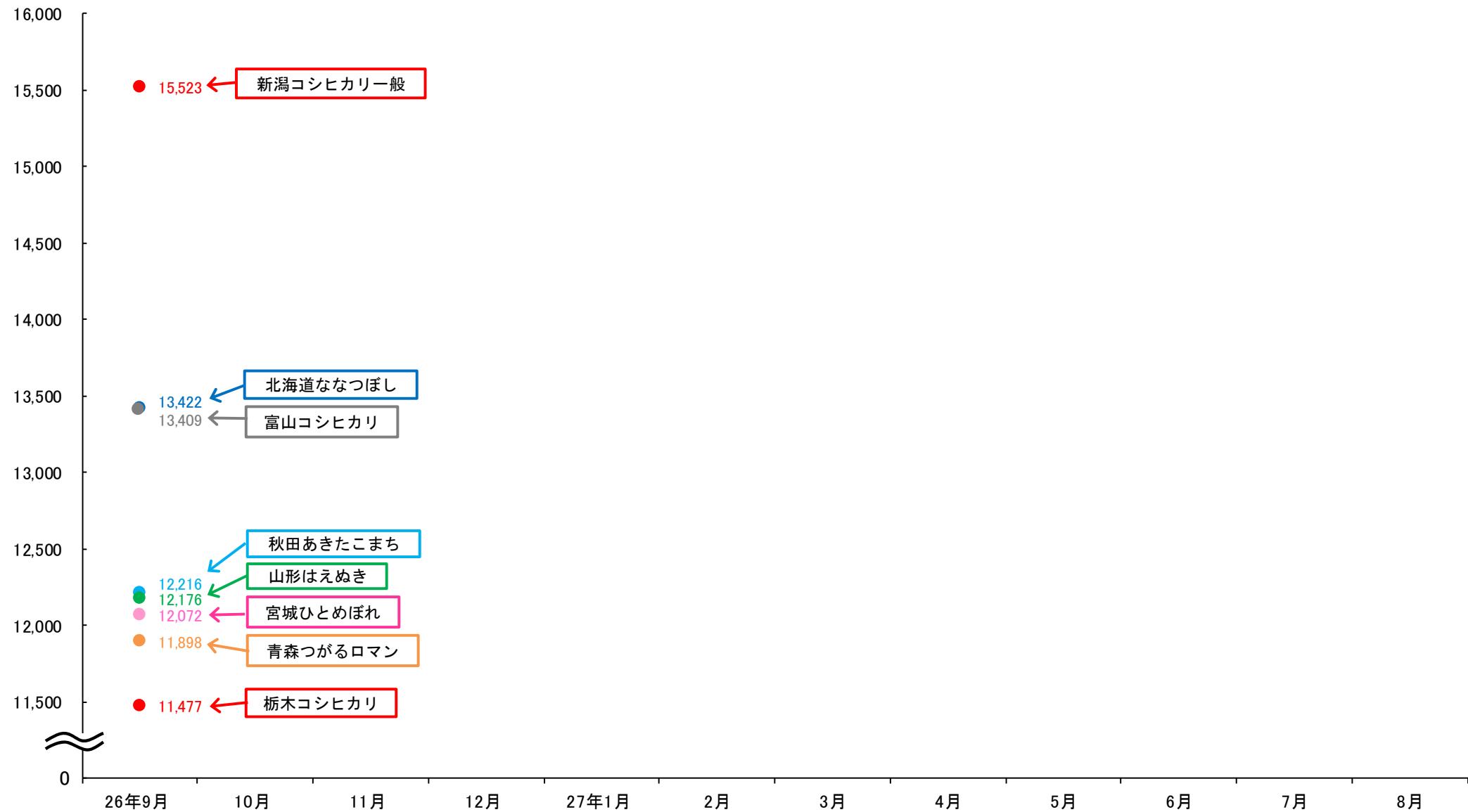
注1:価格には、運賃、包装代、消費税相当額(5%。ただし、25年産の26年4月分以降は8%)が含まれている。

2:グラフの左側は各年産の平均価格(注3)、それ以降は月ごとの価格の推移。

3:平均価格とは、当該年産の出回りから翌年10月(25年産は出回りから翌年9月、26年産は当年9月の価格)までの通年平均である。

15 産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成26年産)

(円/60kg)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

16 平成26年産米の相対取引価格・数量(平成26年9月分) ①

相対取引価格・数量(北海道から栃木まで)

(単位:円／玄米60kg税込、玄米トン)

産地	品種銘柄	価格		数量		参考					
		価格		数量							
		26年産米 (26年9月) ①	26年産米 (26年9月) ②	26年産米 (26年8月) ③	対前月比 ①/③	25年産米 (25年9月) ④	対前年比 ①/④	26年産米 (26年8月) ⑤	対前月比 ②/⑤	25年産米 (25年9月) ⑥	対前年比 ②/⑥
北海道	ななつぼし	13,422	18,461	-	-	15,527	86%	-	-	23,374	79%
北海道	きらら397	12,307	3,002	-	-	14,658	84%	-	-	11,632	26%
北海道	ゆめびりか	16,868	5,001	-	-	18,043	93%	-	-	7,989	63%
青森	まっしぐら	10,149	374	-	-	13,310	76%	-	-	374	100%
青森	つがるロマン	11,898	1,074	-	-	13,250	90%	-	-	472	228%
岩手	ひとめぼれ	12,271	1,623	-	-	14,360	85%	-	-	1,901	85%
岩手	あきたこまち	11,650	319	-	-	14,337	81%	-	-	191	167%
岩手	いわてっこ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城	ひとめぼれ	12,072	5,965	-	-	14,717	82%	-	-	1,925	310%
宮城	ササニシキ	12,771	289	-	-	15,005	85%	-	-	265	109%
宮城	まなむすめ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田	あきたこまち	12,216	7,025	-	-	14,481	84%	-	-	3,497	201%
秋田	ひとめぼれ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田	めんこいな	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形	はえぬき	12,176	646	-	-	13,968	87%	-	-	695	93%
山形	つや姫	16,827	854	-	-	17,361	97%	-	-	398	215%
山形	ひとめぼれ	11,737	469	-	-	13,799	85%	-	-	439	107%
福島	コシヒカリ(中通り)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島	コシヒカリ(会津)	13,882	240	-	-	-	-	-	-	-	-
福島	コシヒカリ(浜通り)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島	ひとめぼれ	11,222	323	-	-	13,657	82%	-	-	416	78%
福島	あきたこまち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城	コシヒカリ	11,344	4,252	-	-	14,555	78%	-	-	4,418	96%
茨城	あきたこまち	10,572	1,121	-	-	13,177	80%	-	-	1,164	96%
茨城	ゆめひたち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃木	コシヒカリ	11,477	2,712	-	-	14,660	78%	-	-	2,301	118%
栃木	あさひの夢	7,901	134	-	-	12,075	65%	-	-	112	120%
栃木	なすひかり	10,885	590	-	-	-	-	-	-	-	-

資料： 農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注： 1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。

2 産地品種銘柄ごとの価格（①）は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格）を加重平均したものであり、数量（②）は、同契約の数量の合計である。

3 価格に含む消費税相当額は、平成26年3月分までは5%、同4月分以降は8%で算定している。

4 加重平均に際しては、新潟、長野、静岡以東（東日本）の産地品種銘柄について受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西（西日本）の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを対象としている。

5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の取引状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われことがある。

6 全銘柄平均価格（次々頁）は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均により算定。

7 ④及び⑥は前年産の価格、数量である。

8 次々頁にある「25年産米の全銘柄平均価格(年産平均)」は、25年産米の出回りから平成26年9月までの通年での平均価格。

9 「-」は、当該月の相対取引契約がなかったもの又は当該月の相対取引数量が100トン未満であり、価格の公表を行わないもの。

16 平成26年産米の相対取引価格・数量(平成26年9月分) ②

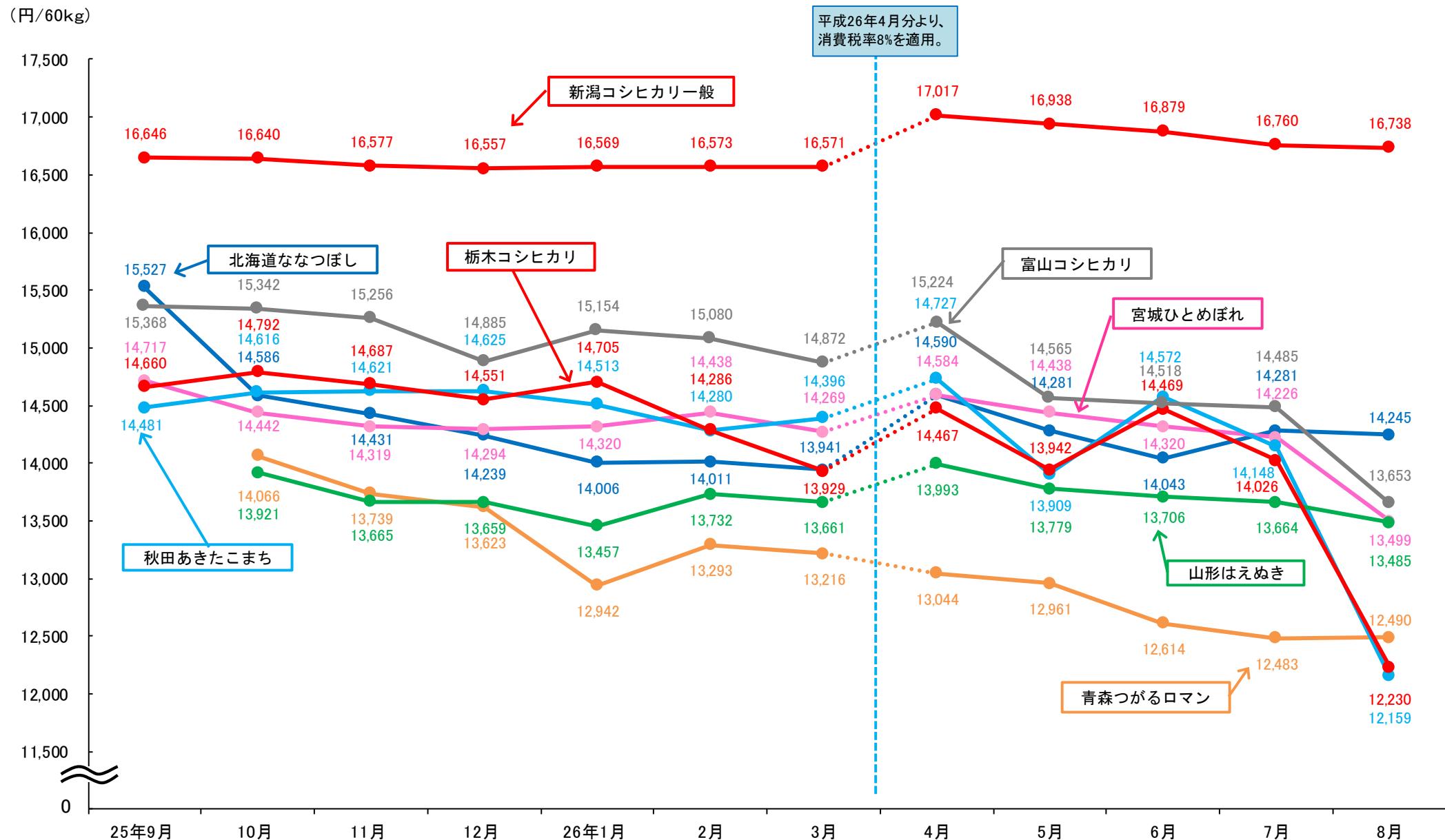
相対取引価格・数量(群馬から兵庫まで)

(単位:円／玄米60kg税込、玄米トン)

産地	品種銘柄	価格 26年産米 (26年9月) ①	数量 26年産米 (26年9月) ②	参考							
				価格			数量				
				26年産米 (26年8月) ③	対前月比 ①/③	25年産米 (25年9月) ④	対前年比 ①/④	26年産米 (26年8月) ⑤	対前月比 ②/⑤	25年産米 (25年9月) ⑥	対前年比 ②/⑥
群馬	あさひの夢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬	ゴロピカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉	彩のかがやき	10,318	135	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉	コシヒカリ	12,168	178	-	-	15,395	79%	-	-	151	118%
埼玉	キヌヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉	コシヒカリ	11,225	8,106	-	-	14,019	80%	-	-	5,994	135%
千葉	ふさこがね	9,525	2,342	-	-	13,022	73%	-	-	1,415	166%
千葉	ふさおとめ	10,139	3,012	-	-	13,234	77%	-	-	2,282	132%
山梨	コシヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨	あさひの夢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野	コシヒカリ	13,035	4,064	-	-	15,155	86%	-	-	4,729	86%
長野	あきたこまち	11,639	1,302	-	-	14,781	79%	-	-	393	331%
静岡	コシヒカリ	13,309	577	-	-	15,795	84%	-	-	384	150%
静岡	あいちのかおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡	キヌヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟	コシヒカリ(一般)	15,523	12,100	-	-	16,646	93%	-	-	8,140	149%
新潟	コシヒカリ(魚沼)	19,508	2,797	-	-	21,335	91%	-	-	2,277	123%
新潟	コシヒカリ(岩船)	15,926	1,449	-	-	17,031	94%	-	-	885	164%
新潟	コシヒカリ(佐渡)	15,922	1,812	-	-	17,013	94%	-	-	1,494	121%
新潟	こしいぶき	11,698	3,708	-	-	14,199	82%	-	-	3,947	94%
富山	コシヒカリ	13,409	8,399	-	-	15,368	87%	-	-	6,539	128%
富山	てんたかく	11,924	1,232	-	-	14,366	83%	-	-	623	198%
石川	コシヒカリ	13,702	1,204	-	-	15,278	90%	-	-	1,169	103%
石川	ゆめみづほ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井	コシヒカリ	13,218	3,044	-	-	15,609	85%	-	-	1,928	158%
福井	ハナエチゼン	11,643	1,343	-	-	14,394	81%	-	-	765	176%
岐阜	ハツシモ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜	コシヒカリ	12,096	1,084	-	-	15,326	79%	-	-	316	343%
岐阜	あきたこまち	11,779	415	-	-	14,586	81%	-	-	489	85%
愛知	あいちのかおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知	コシヒカリ	12,189	236	-	-	14,936	82%	-	-	520	45%
愛知	大地の風	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重	コシヒカリ(一般)	12,746	1,331	-	-	15,054	85%	-	-	1,646	81%
三重	コシヒカリ(伊賀)	13,199	360	-	-	15,121	87%	-	-	593	61%
三重	キヌヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀	コシヒカリ	12,439	4,628	-	-	15,236	82%	-	-	3,692	125%
滋賀	キヌヒカリ	11,054	2,951	-	-	14,028	79%	-	-	2,393	123%
滋賀	日本晴	10,401	1,012	-	-	13,782	75%	-	-	696	145%
京都	コシヒカリ	13,291	2,296	-	-	15,329	87%	-	-	873	263%
京都	キヌヒカリ	11,839	260	-	-	14,223	83%	-	-	163	160%
兵庫	コシヒカリ	13,684	1,349	-	-	15,476	88%	-	-	1,428	94%
兵庫	キヌヒカリ	-	-	-	-	13,795	-	-	-	136	-
兵庫	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：本表の注意点は前頁の脚注を参照

17 産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成25年産)

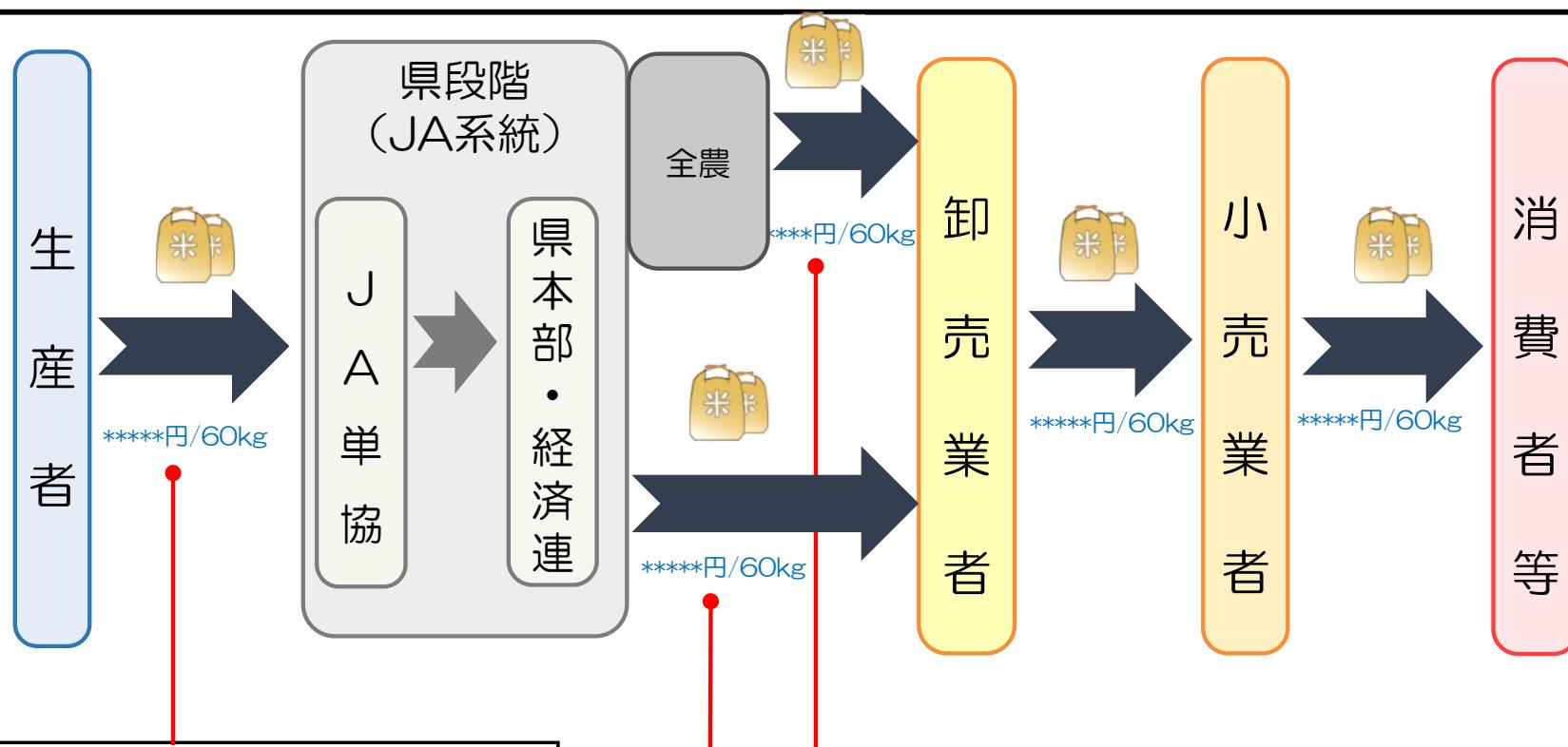


資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：価格には、運賃、包装代、消費税相当額（平成26年3月までは5%、それ以降は8%）が含まれている。

18 米の主な流通経路及び概算金決定の流れ

- 米の概算金は、JA等の集荷業者が生産者の出荷の際に支払う仮渡金であり、県単位で全農県本部・経済連が決定。
※ JA単位で独自に上乗せする場合もある。
- また、全農県本部・経済連は販売の見通しが立った時点で、販売見込額から経費・概算金を除いた額を生産者に追加払い。
- 全農・経済連から卸売業者等に対する販売は、全農・経済連が相対取引基準価格(定価のようなもの)を踏まえ、卸等と協議して決められている。



概算金：出荷した際に支払われる仮渡金

概算金の水準は、各県の全農県本部・経済連が、
それぞれ独自に決定。

販売の見通しが立った時点で追加支払い

相対取引価格：出荷団体(業者)・卸売業者間で
取引されている価格 (国が公表)

実際の相対取引に際し、卸売業者等に販売する
際の定価として、全農県本部・経済連は相対取
引基準価格を事前に設定。

19 26年産米の概算金・相対基準価格の動向について

- 26年産米の概算金について、26年産の生産量は前年よりも大きく減少すると見込まれるもの、
 ① 「民間在庫が大きく、作柄も良い(民間調査会社:作況102)」など26年産は需給緩和傾向とこれまで報じられてきたこと
 ② スポット取引や先物取引の価格が低下していること
 ③ 各県段階のJA系統では、できるだけ早く売り切りたい、共同計算赤字になるリスクを小さくしたいとの意識が根強いことなどを背景として、各県のJA系統は概算金を前年よりも大幅に引き下げて設定しているところ(前年から▲2,000~▲3,000円)。
- また、JA系統の販売予定価格と概算金との間には差があり、農家所得の確保の観点からは、適切な価格での販売、販売費の縮減等のJA系統における販売努力も求められるところ。

26年産米の概算金・相対取引基準価格（県本部・経済連が卸等に販売する際の定価（販売予定価格））の設定状況

(概算金単位：円/60kg、1等) (相対取引基準価格単位：円/60kg、1等、包装代・税込)

産地銘柄	概算金			26年産相対取引基準価格 D	26年産米の概算金と相対取引基準価格との差 E=D-B
	25年産 A	26年産 B	対前年差 C=B-A		
北海道 ななつぼし	12,000	10,000	▲ 2,000	13,180	+3,180
青森 つがるロマン	10,800	7,600	▲ 3,200	11,830	+4,230
岩手 ひとめぼれ（A地区）	11,200	8,400	▲ 2,800	13,018	+4,618
宮城 ひとめぼれ	11,200	8,400	▲ 2,800	13,342	+4,942
秋田 あきたこまち	11,500	8,500	▲ 3,000	13,342	+4,842
山形 はえぬき	11,000	8,500	▲ 2,500	13,126	+4,626
福島 コシヒカリ（会津）	12,100	10,000	▲ 2,100	14,530	+4,530
	11,100	7,200	▲ 3,900	12,586	+5,386
茨城 コシヒカリ	11,500	9,000	▲ 2,500	13,666	+4,666
栃木 コシヒカリ	11,800	8,000	▲ 3,800	13,666	+5,666
埼玉 コシヒカリ（A地区）	12,100	8,000	▲ 4,100	13,126	+5,126
千葉 コシヒカリ	11,700	9,000	▲ 2,700	13,666	+4,666
神奈川 キヌヒカリ	11,300	10,200	▲ 1,100	13,126	+2,926
新潟 コシヒカリ（一般）	13,700	12,000	▲ 1,700	16,366	+4,366
	11,700	9,000	▲ 2,700	12,586	+3,586
富山 コシヒカリ	12,300	10,500	▲ 1,800	14,530	+4,030

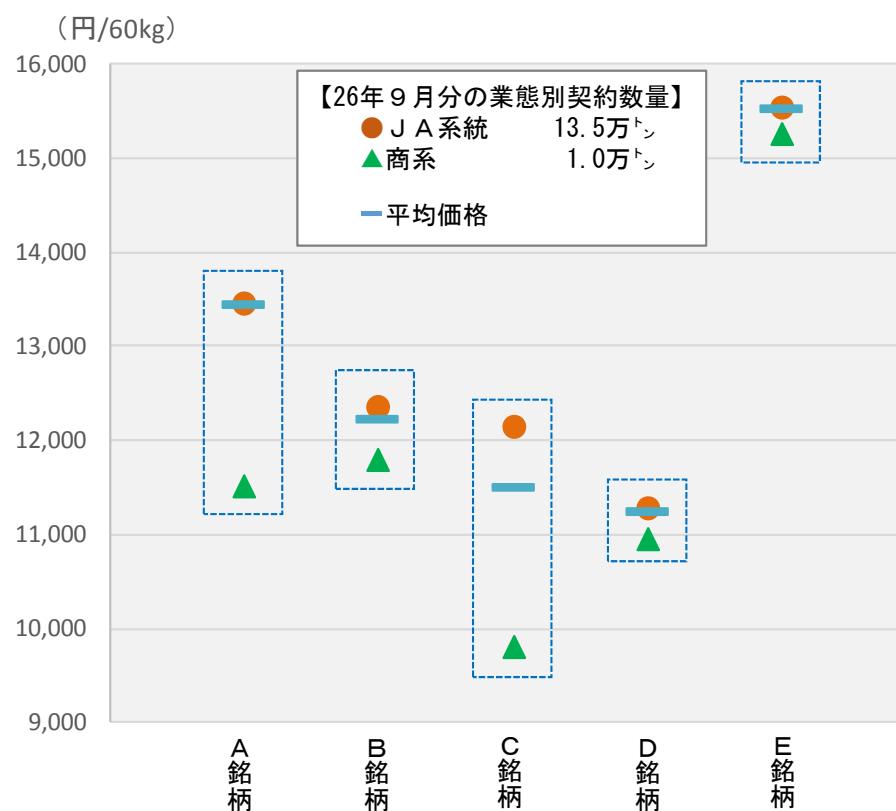
産地銘柄	概算金			26年産相対取引基準価格 D	26年産米の概算金と相対取引基準価格との差 E=D-B
	25年産 A	26年産 B	対前年差 C=B-A		
石川 コシヒカリ	12,000	10,000	▲ 2,000	14,206	+4,206
岐阜 コシヒカリ（特A）	12,200	9,700	▲ 2,500	13,932	+4,232
福井 コシヒカリ	12,000	10,000	▲ 2,000	14,206	+4,206
三重 コシヒカリ（一般）	11,700	9,000	▲ 2,700	13,666	+4,666
静岡 コシヒカリ	12,060	9,300	▲ 2,760	13,450	+4,150
愛知 コシヒカリ	12,400	9,100	▲ 3,300	13,462	+4,362
滋賀 コシヒカリ	12,300	9,200	▲ 3,100	13,666	+4,466
鳥取 コシヒカリ	12,000	9,200	▲ 2,800	13,666	+4,466
島根 コシヒカリ	12,200	9,000	▲ 3,200	13,666	+4,666
岡山 ヒノヒカリ	10,822	8,300	▲ 2,522	12,154	+3,854
広島 コシヒカリ	12,000	9,400	▲ 2,600	13,176	+3,776
山口 コシヒカリ	12,240	9,000	▲ 3,240	13,666	+4,666
福岡 夢つくし	12,600	10,620	▲ 1,980	15,286	+4,666
佐賀 夢しづく	10,000	8,000	▲ 2,000	13,342	+5,342
長崎 コシヒカリ	12,300	10,400	▲ 1,900	14,206	+3,806
熊本 コシヒカリ	12,240	10,740	▲ 1,500	14,530	+3,790

※業界紙の情報を基に農林水産省でまとめたもの

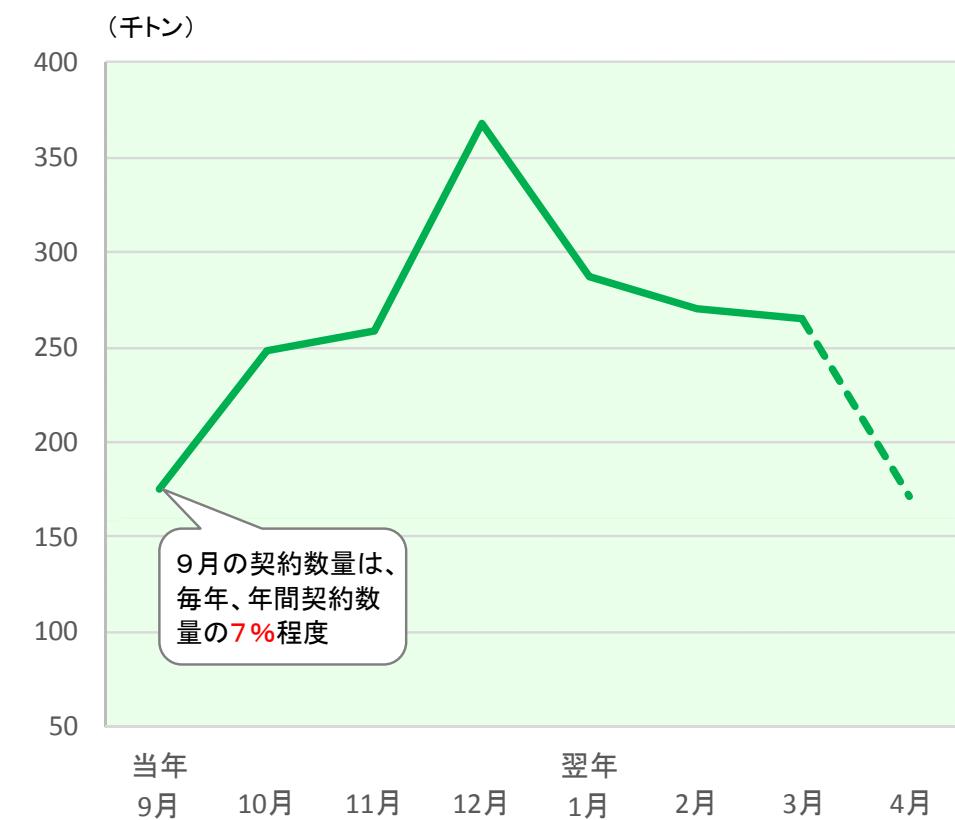
21 26年産米の取引価格の動向

- 相対取引価格は、年間販売量が5,000トン以上の比較的大きな集荷業者の取引価格となっているが、その中でも業者ごとに価格のバラツキが大きくなっている。
- 詳細を見ると、出来秋時に、概算金に少額の上乗せをした価格で仕入れた集荷業者が、比較的低価格での販売を行っているところ。
- ただし、毎年、このような低価格で仕入れられる量は限られており、また、こうした集荷業者は長期間保有しないため、このような仕入・販売は、出来秋から年内の限られた期間にとどまっていると考えられる。
- 米の販売は、今後、1年かけて行われていくものであり、過度の売り急ぎ等が発生せず、安定的な供給が行われていくことが必要と考えられる。

1 銘柄・業態別販売価格



2 月別契約数量 (5カ年平均(21~25年産))



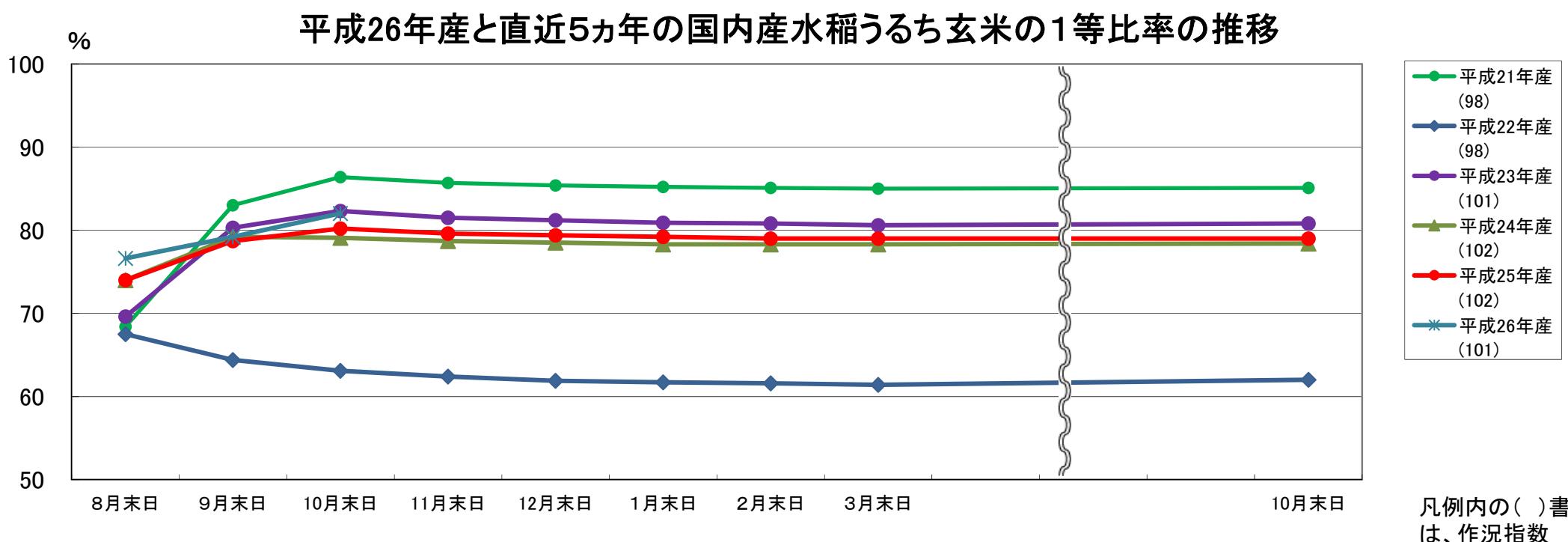
22 水稻うるち玄米の1等比率

	平成 26 年産	平成 25 年産	平成 24 年産	平成 23 年産	平成 22 年産	平成 21 年産
8月末日	76.6	74.0	74.0	69.6	67.5	68.4
9月末日	79.2	78.7	79.2	80.3	64.4	83.0
10月末日	82.0	80.2	79.1	82.3	63.1	86.4
11月末日	-	79.6	78.7	81.5	62.4	85.7
12月末日	-	79.4	78.5	81.2	61.9	85.4
1月末日	-	79.2	78.3	80.9	61.7	85.2
2月末日	-	79.0	78.3	80.8	61.6	85.1
3月末日	-	79.0	78.3	80.6	61.4	85.0
最終	-	79.0	78.4	80.8	62.0	85.1

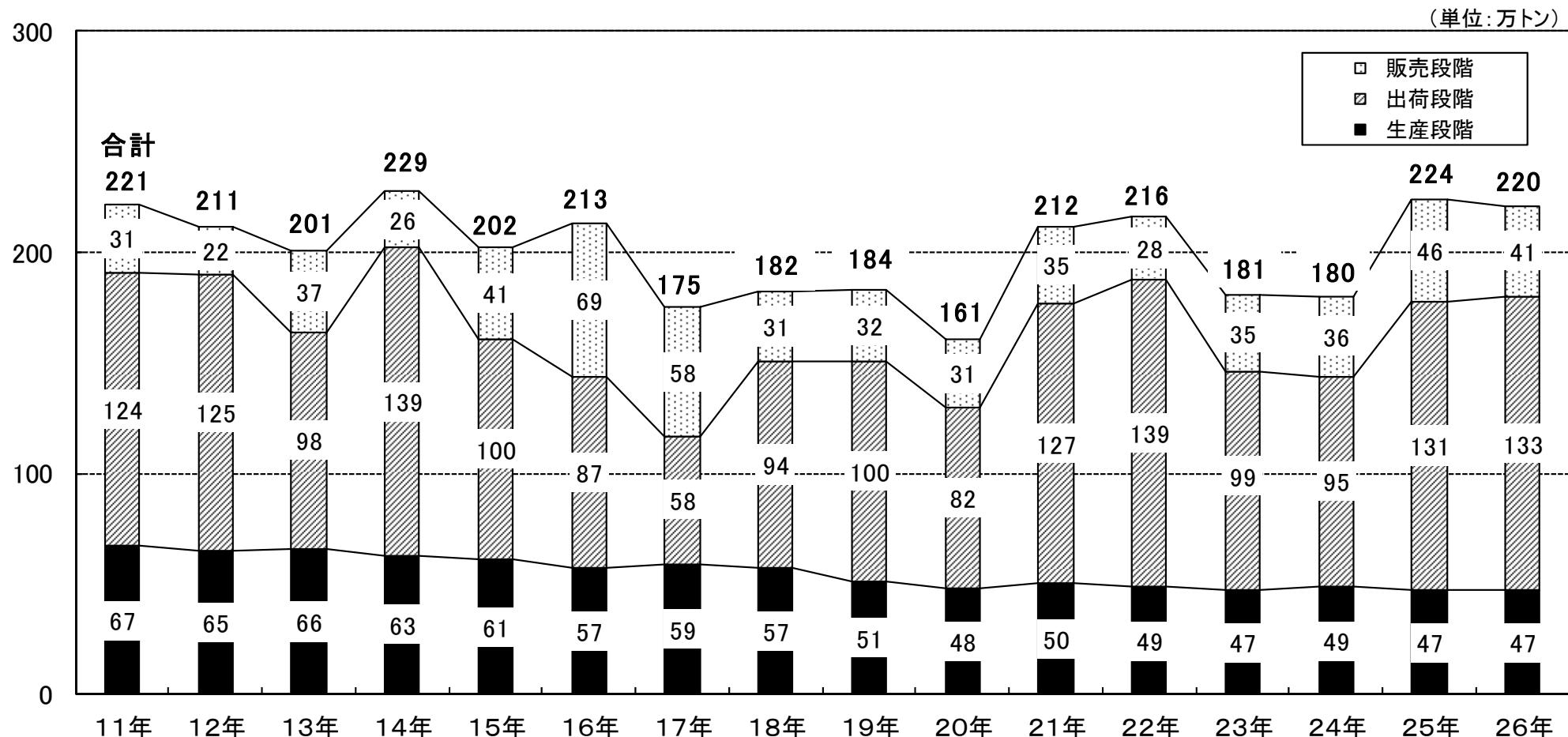
資料：農林水産省とりまとめ。

注1：「1等比率」とは、農産物検査法に基づく検査の結果、1等に格付けされた割合。

注2：「最終」は、翌年10月末現在。



23 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注：1) うるち玄米及びもち玄米の値である。

2) 各年の民間在庫量において、

① 16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 15年については、

- 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
- 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 14年以前については推計値であり、

- 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
- 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

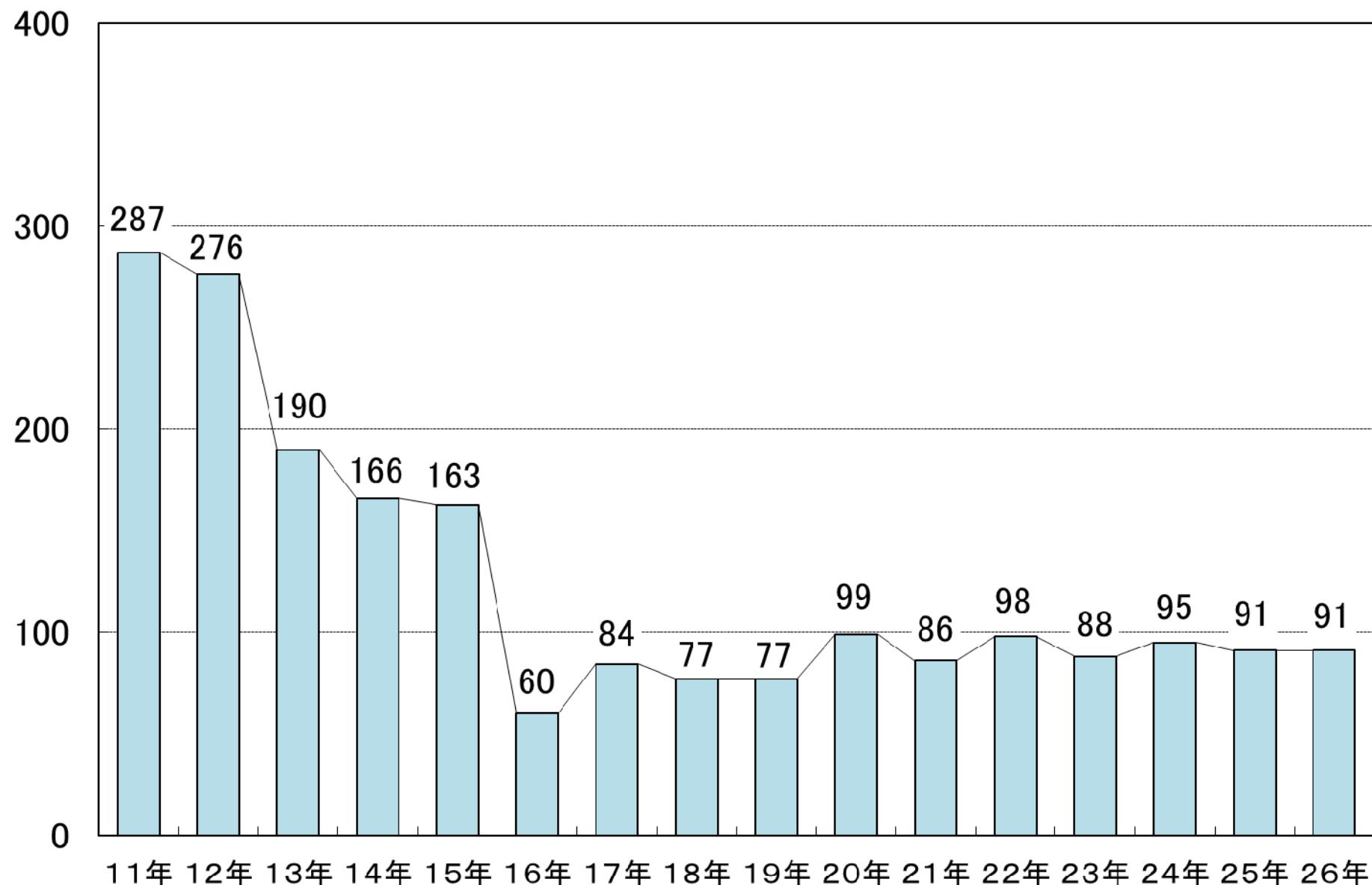
なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」(平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」)を基に算出(精米在庫量を除く玄米在庫量)した数量である。

3) 26年の出荷段階の在庫量には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

4) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

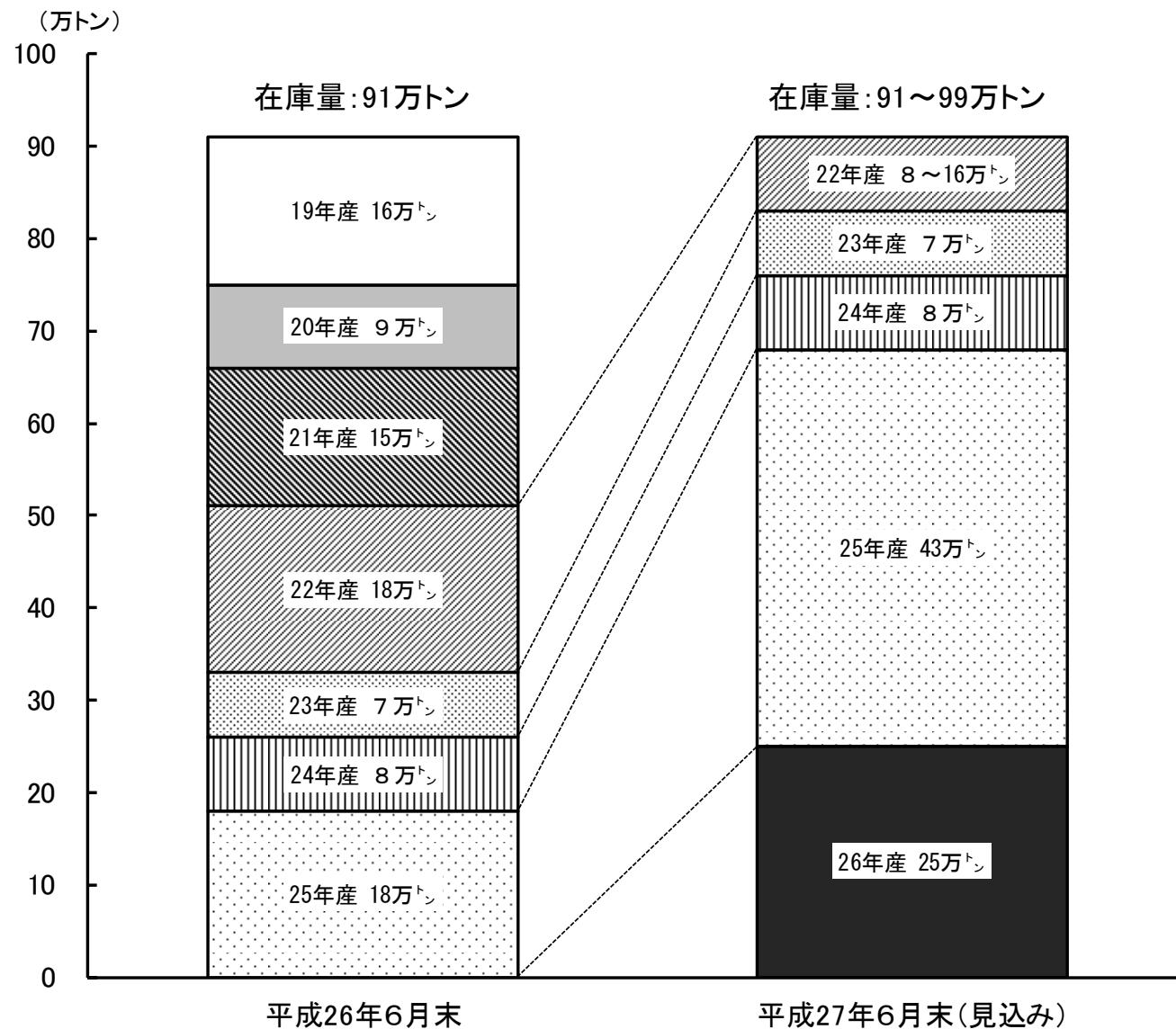
24 政府備蓄米の6月末在庫の推移

(単位:万トン)



注：国産うるち玄米の数量である。

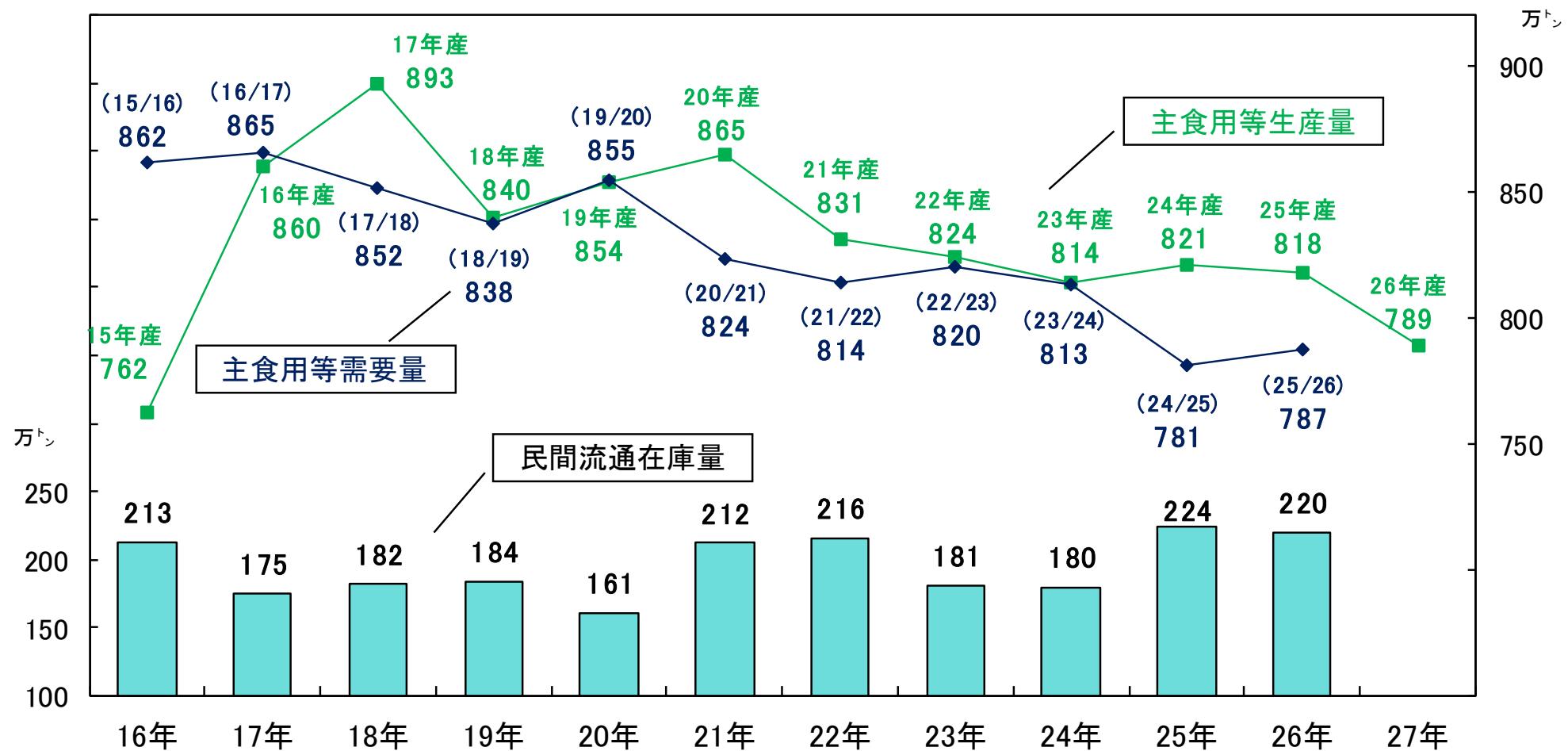
25 政府備蓄米の在庫の状況



注1：国産うるち玄米の数量である。

注2：保有期間が一定の期間を経過している米については、17～25万トンの範囲内で非主食用に販売することとしている。

26 主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注：1) 主食用等需要量は前年7月から当年6月までの需要実績である。

2) 主食用等生産量（水陸稻収穫量 - (加工用米 + 新規需要米 (飼料用・バイオ用を除く) + 備蓄米)）は、前年産の数値である。

3) 民間流通在庫量は当年6月末現在の数値である。

27 26年産米の政府備蓄米の買入

単位:トン

買入対象米穀の 产地別優先枠		第1回 (1月28日)	第2回 (2月12日)	第3回 (2月25日)	第4回 (3月11日)	第5回 (3月25日)	第6回(4月22日)			26年産 落札 合計数量
产地名	数量	落札数量	落札数量	落札数量	落札数量	落札数量	提示数量	入札数量	落札数量	
北海道	14,080	1,010	13,070	0	0	0				14,080
青森	20,450	20,450	0	0	0	0				20,450
岩手	8,000	8,000	0	0	0	0				8,000
宮城	11,000	11,000	0	0	0	0				11,000
秋田	25,500	25,500	0	0	0	0				25,500
山形	13,530	13,530	0	0	0	0				13,530
福島	20,000	20,000	0	0	0	0				20,000
茨城	1,480	425	971	84	0	0				1,480
栃木	11,170	11,170	0	0	0	0				11,170
埼玉	640	640	0	0	0	0				640
千葉	2,830	410	2,380	40	0	0				2,830
新潟	32,400	32,400	0	0	0	0				32,400
富山	12,840	153	12,687	0	0	0				12,840
石川	4,020	4,020	0	0	0	0				4,020
福井	640	640	0	0	0	0				640
長野	770	770	0	0	0	0				770
岐阜	740	0	740	0	0	0				740
静岡	100	0	73	27	0	0				100
愛知	1,810	0	600	0	780	0				1,380
三重	810	0	810	0	0	0				810
滋賀	1,600	1,600	0	0	0	0				1,600
兵庫	560	286	149	0	0	0				435
奈良	30	0	0	0	0	0				0
鳥取	1,320	0	1,320	0	0	0				1,320
島根	100	0	100	0	0	0				100
岡山	3,170	485	2,685	0	0	0				3,170
広島	1,010	12	0	998	0	0				1,010
山口	340	0	0	340	0	0				340
徳島	1,520	303	780	395	36	6				1,520
香川	530	0	0	530	0	0				530
愛媛	340	0	340	0	0	0				340
高知	80	0	0	0	28	40				68
福岡	460	0	364	20	0	2				386
佐賀	830	0	0	830	0	0				830
長崎	80	0	20	0	0	0				20
熊本	590	0	590	0	0	0				590
大分	240	0	240	0	0	0				240
道府県別枠計①	195,610	152,804	37,919	3,264	844	48				194,879
指定なし②	54,390	36,493	17,887	10	0	0	731	2,645	731	55,121
合計(①+②)	250,000	189,297	55,806	3,274	844	48	731	2,645	731	250,000

28 東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

精米備蓄の概要

《背景》

- ・東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- ・大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《課題》

- ・大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要
- ・大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対する体制の確保が必要

《具体的な実施スキーム》

□ 平成24年度から、政府が買い入れる備蓄米の一部を活用して精米(無洗米)形態での備蓄を実施。

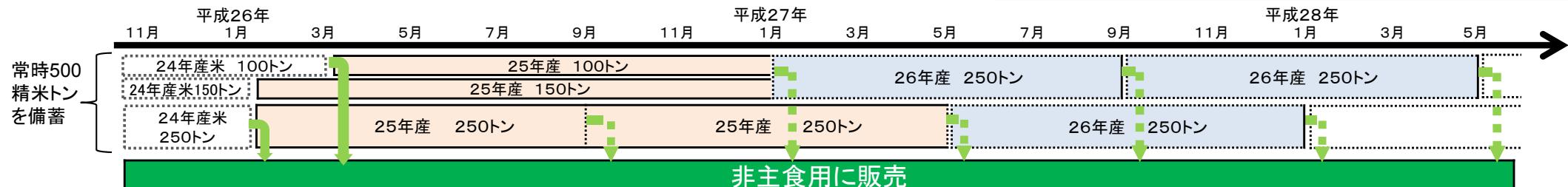
- ・備蓄量：500トン(東日本大震災発生～4月20日までの被災地向け精米供給量に相当)
- ・実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等

□ 備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売。

(大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給。)

具体的なスケジュール(予定)

(備蓄用精米の切り替えの時期はイメージであり、今後変更となる可能性がある。)



食味等分析試験及び販売実証の結果概要

○ 食味等分析試験の結果概要(2产地品種銘柄平均)

備蓄期間	理化学分析			食味評価	
	水分(%)	脂肪酸度(mg)	濁度(ppm)	基準米との比較による総合評価	主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	-	-
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	-0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	-0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	-0.3	2.8
8ヶ月	14.3	7.4	13.9	-0.2	2.7
10ヶ月	14.5	9.0	15.3	-0.6	2.5
12ヶ月	14.5	9.6	15.1	-0.6	2.6

(参考) 水分は、農産物規格規程における精米(完全精米・一等)の基準が15.0%以下とされている。

・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴い上昇することが知られている(特段の基準値なし)。

・無洗米の濁度は、28ppm以下が望ましいとされている(全国無洗米協会の濁度基準による)。

・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の9段階で評価(-1は「わずかに不良」)。

・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。

*1 数値は確定値。

*2 食味等分析試験(理化学分析及び食味評価)は、分析機関に委託(食味評価(官能試験))は20名のパネリストにより実施。

*3 精米備蓄を実施した3产地品種銘柄のうち、1产地品種銘柄については、胚芽の残存が多く見られ、無洗米形態での備蓄可能期間を調べる本試験の試料に適さなかったため、2产地品種銘柄の平均値をとっている。

*4 備蓄用精米(無洗米)は、温度15°C以下、湿度60~65%(目安)の低温倉庫で保管。

⇒ 低温倉庫(15°C以下)で保管した場合、12ヶ月経過後の精米でも、食味は大幅には低下しない。

○ 販売実証(非主食用への販売)の結果概要

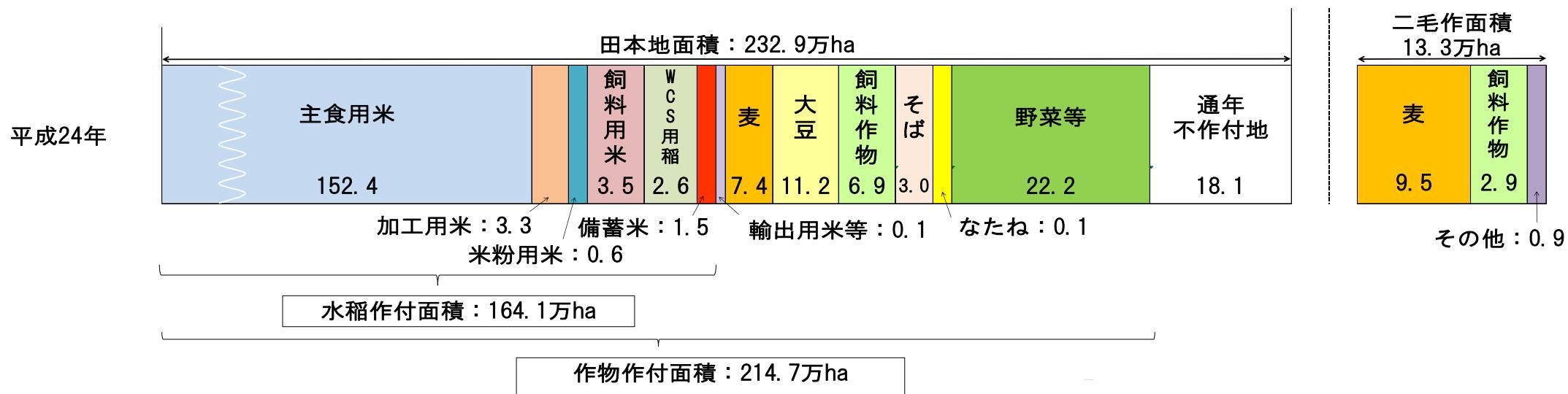
販売時期	備蓄期間	提示数量(t)	申込数量(t)	落札数量(t)
25年3月	2ヶ月	102	1,900	102
25年5月	4ヶ月	99	585	99
25年7月	6ヶ月	102	345	102
	8ヶ月	100	156*1	77*1
26年1月	10ヶ月	101	135	67
	12ヶ月	202	285*1	139*1
	8ヶ月	100	0	0
	10ヶ月	23*2	0	0
26年3月	12ヶ月	34*2	0	0
	14ヶ月	63*2	6	6
	9ヶ月	100*3	350	100
26年4月	11ヶ月	23*3	46	23
	13ヶ月	34*3	68	34
	15ヶ月	57*3	114	57

(参考) *1 再度公告入札の申込数量を含む。 *2 26年1月の落札残。 *3 26年3月の落札残。

⇒ 販売状況は、備蓄期間そのものよりも、その時々の需給状況に大きく左右される。

29 水田の利用状況(平成24年度)

- 田本地面積 : 233万ha
うち 主食用米作付面積 : 152万ha



30 水田の利用状況の推移

[20年度] 水稻作付面積:164万ha

主食用米:160万ha
うち過剝作付
5.4万ha

加工用米:2.7万ha

新規需要米:1.2万ha

内訳
飼料用米:0.1万ha
WCS:0.9万ha

大豆
13万ha

麦
17万ha

非主食用米計:4.0万ha

主食用米:159万ha
うち過剝作付
4.9万ha

加工用米:2.6万ha

新規需要米:1.8万ha

内訳
米粉用米:0.2万ha
飼料用米:0.4万ha
WCS:1.0万ha

大豆
12万ha

麦
17万ha

非主食用米計:4.4万ha

主食用米:158万ha
うち過剝作付
4.1万ha

加工用米:3.9万ha

新規需要米:3.7万ha

内訳
米粉用米:0.5万ha
飼料用米:1.5万ha
WCS:1.6万ha

大豆
12万ha

麦
17万ha

非主食用米計:7.6万ha

主食用米:153万ha
うち過剝作付
2.2万ha

加工用米:2.8万ha

新規需要米:6.6万ha

内訳
米粉用米:0.7万ha
飼料用米:3.4万ha
WCS:2.3万ha

大豆
12万ha

麦
17万ha

非主食用米計:10.6万ha

主食用米:152万ha
うち過剝作付
2.4万ha

加工用米:3.3万ha

新規需要米:6.8万ha

内訳
米粉用米:0.6万ha
飼料用米:3.5万ha
WCS:2.6万ha

大豆
11万ha

麦
17万ha

非主食用米計:11.6万ha

主食用米:152万ha
うち過剝作付
2.7万ha

加工用米:3.8万ha

新規需要米:5.4万ha

内訳
米粉用米:0.4万ha
飼料用米:2.2万ha
WCS:2.7万ha

大豆
11万ha

麦
17万ha

非主食用米計:12.5万ha

主食用米:147万ha
うち過剝作付
2.8万ha

加工用米:4.9万ha

新規需要米:7.1万ha

内訳
米粉用米:0.3万ha
飼料用米:3.4万ha
WCS:3.1万ha

大豆
11万ha

麦
17万ha

非主食用米計:16.5万ha

注1)ラウンドの関係で合計値が一致しない場合がある。

注2)新規需要米の内訳については、0.1万ha以上のもののみ記載した。

31 全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産～26年産)

年産	生産数量目標 ① 万トン	主食用米 生産量 ② 万トン	超過数量 ②－① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	主食用米 作付面積 ④ 万ha	超過作付面積 ④－③ 万ha	作況 指標 ⑤
16	857	860	2	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102
26	765	789	24	144.6	147.4	2.8	101

注1:②の主食用米生産量(23年産以前。)は、統計部公表の水稻収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。

2:④の主食用米作付面積(23年産以前。)は、統計部公表の水稻作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。

3:②、④及び⑤の24年産、25年産の数値は、それぞれ統計部公表の12月の収穫量(主食用)、主食用作付面積及び作況指標。

4:②、④及び⑤の26年産の数値は、それぞれ統計部公表の平成26年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指標。

5:ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

32 平成26年産米の都道府県別の生産数量目標

(単位:トン、ha)

都道府県	生産数量目標	面積換算値
北海道	554,140	103,580
青森	247,000	42,290
岩手	275,540	51,700
宮城	362,630	68,420
秋田	433,040	75,570
山形	358,570	60,370
福島	348,420	64,880
茨城	341,550	65,430
栃木	309,330	57,280
群馬	77,120	15,610
埼玉	152,680	31,160
千葉	249,280	46,770
東京	770	190
神奈川	14,290	2,900
新潟	535,640	99,380
富山	192,340	35,820

都道府県	生産数量目標	面積換算値
石川	126,400	24,350
福井	128,130	24,780
山梨	27,590	5,040
長野	196,640	31,560
岐阜	114,220	23,410
静岡	83,800	16,080
愛知	136,330	26,890
三重	146,070	29,210
滋賀	163,380	31,540
京都	76,350	14,940
大阪	26,210	5,290
兵庫	181,930	36,100
奈良	41,840	8,160
和歌山	35,040	7,080
鳥取	67,240	13,080
島根	92,570	18,190

都道府県	生産数量目標	面積換算値
岡山	160,190	30,450
広島	130,130	24,880
山口	110,820	21,990
徳島	58,320	12,300
香川	71,040	14,240
愛媛	74,490	14,960
高知	50,050	10,880
福岡	184,380	36,950
佐賀	135,230	25,760
長崎	62,640	13,100
熊本	189,920	36,880
大分	117,780	23,420
宮崎	94,470	19,010
鹿児島	111,540	23,090
沖縄	2,930	950
全国計	765万トン	145万ha

注:各都道府県の生産数量目標は、都道府県間調整前の数量である。

33 生産数量目標の都道府県間調整の推移

- 米の生産数量目標については、県間で生産数量目標を調整しあう都道府県間調整が行われている。
(受け手県は生産数量目標が増加し、出し手県は減少)
- 特に、23年産米については、東日本大震災の影響から、被災県とその他の都道府県との間で多くの調整が行われたところ。なお、震災を要因とする県間調整については、今後の生産数量目標の増加・削減要因としないことを前提として実施されている。

(単位:トン)

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県	
20年産	7,590 (1,400ha)	佐賀県	7,590	新潟県 福島県 青森県 茨城県 石川県 宮城県 山梨県	3,510 1,480 911 620 569 450 50
21年産	9,520 (1,800ha)	佐賀県 大分県 宮城県	8,580 690 250	新潟県 石川県 長野県 山形県 山梨県	5,040 1,673 1,579 931 297
22年産	2,670 (500ha)	佐賀県 岐阜県	2,655 15	新潟県 愛知県	2,655 15

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県		うち震災関連	うち震災関連
		年産	調整数量 (面積換算値)	うち震災関連	受け手県		
23年産	34,272 (6,400ha)	福島県 宮城県 佐賀県 山形県 青森県	23,582 9,512 1,100 70 8	23,582 9,512 - - -	新潟県 秋田県 青森県 山形県 石川県 北海道 長野県 富山県 兵庫県 山梨県 福井県 千葉県 三重県 埼玉県 京都府 東京都 栃木県 奈良県 島根県	14,054 9,138 3,380 2,492 1,665 1,500 907 603 200 100 100 62 30 20 8 8 5 1 0	12,884 9,138 3,380 2,492 1,665 1,500 907 603 200 100 100 62 30 20 8 - 5 1 0
24年産	7,601 (1,400ha)	宮城県 福島県 山形県 富山県	4,415 3,114 72 1	4,415 3,114 - -	新潟県 秋田県 山形県 福井県 石川県	6,413 1,034 144 10 1	6,341 1,034 144 10 -
25年産	8,115 (1,600ha)	福島県 宮城県 山口県 山形県 東京都 石川県	4,822 2,237 990 53 8 4	4,822 2,237 - - - -	新潟県 秋田県 石川県 千葉県 山形県 青森県 富山県	6,758 794 448 53 50 8 4	5,714 794 448 53 50 - -
26年産	5,381 (1,100ha)	福島県 山口県 山形県	5,248 82 51	5,248 - -	新潟県 秋田県 長野県 山形県	4,153 895 300 33	4,020 895 300 33

注1:県間調整については、国が仲介して行った県間調整のほか、方針作成者間調整のうち県をまたいで調整したものも含む。

注2: ()の面積換算値は、出し手県の平年収量で換算した面積(100ha単位)。

注3:ラウンドの関係で出し手県の数量と受け手県の数量は一致しない。

34 平成26年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【26年産】

都道府 県名	生産数量 目標	主食用米 生産量	超過数量 ②-①	①を面積換算 したもの ③	主食用米 作付面積 ④	超過作付 面積 ④-③	④/③-1 ⑤	作況 指数
全国	トン 765万	790万	25万	ha 144.6万	ha 147.4万	ha 2.8万	1.9	101
北海道	554,140	598,200	44,060	103,600	103,500	▲ 100	▲ 0.1	107
青森	247,000	256,600	9,600	42,400	42,200	▲ 200	▲ 0.5	104
岩手	275,540	286,200	10,660	51,700	51,200	▲ 500	▲ 1.0	105
宮城	362,630	374,800	12,170	68,400	67,900	▲ 500	▲ 0.7	105
秋田	433,935	453,000	19,065	75,800	76,000	200	0.3	104
山形	358,552	378,800	20,248	60,400	61,100	700	1.2	105
福島	343,172	351,200	8,028	63,900	62,600	▲ 1,300	▲ 2.0	104
茨城	341,550	397,700	56,150	65,400	72,300	6,900	10.6	105
栃木	309,330	314,800	5,470	57,300	58,300	1,000	1.7	100
群馬	77,120	79,500	2,380	15,600	15,900	300	1.9	101
埼玉	152,680	169,200	16,520	31,200	33,900	2,700	8.7	102
千葉	249,280	325,300	76,020	46,800	58,300	11,500	24.6	104
東京	770	663	▲ 107	190	159	▲ 31	▲ 16.3	101
神奈川	14,290	15,500	1,210	2,900	3,140	240	8.3	101
新潟	539,793	578,100	38,307	100,400	105,300	4,900	4.9	101
富山	192,340	193,900	1,560	35,800	35,700	▲ 100	▲ 0.3	101
石川	126,400	123,400	▲ 3,000	24,400	24,300	▲ 100	▲ 0.4	98
福井	128,130	126,000	▲ 2,130	24,800	24,700	▲ 100	▲ 0.4	98
山梨	27,590	27,600	10	5,040	5,040	0	0.0	100
長野	196,940	202,400	5,460	31,600	32,800	1,200	3.8	96
岐阜	114,220	114,000	▲ 220	23,400	23,500	100	0.4	99
静岡	83,800	86,200	2,400	16,100	16,600	500	3.1	99
愛知	136,330	143,100	6,770	26,900	28,400	1,500	5.6	99
三重	146,070	141,900	▲ 4,170	29,200	28,900	▲ 300	▲ 1.0	98

注1:①は県間調整後の数値。

2:②、④及び⑤は、それぞれ統計部公表の平成26年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

3:③の都道府県欄は、原数が7桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。

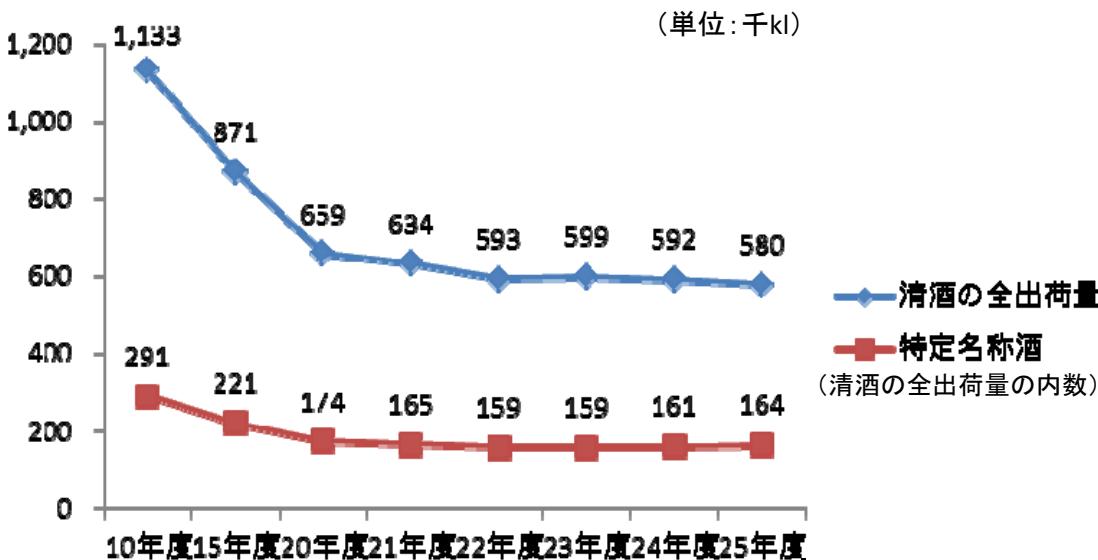
4:ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

都道府 県名	生産数量 目標	主食用米 生産量	超過数量 ②-①	①を面積換算 したもの ③	主食用米 作付面積 ④	超過作付 面積 ④-③	④/③-1 ⑤	作況 指数
滋賀	163,380	157,400	▲ 5,980	31,500	31,300	▲ 200	▲ 0.6	97
京都	76,350	75,700	▲ 650	15,000	14,900	▲ 100	▲ 0.7	99
大阪	26,210	27,500	1,290	5,300	5,540	240	4.5	100
兵庫	181,930	177,400	▲ 4,530	36,100	36,500	400	1.1	97
奈良	41,840	45,900	4,060	8,160	9,040	880	10.8	100
和歌山	35,040	35,400	360	7,090	7,230	140	2.0	99
鳥取	67,240	64,600	▲ 2,640	13,100	13,000	▲ 100	▲ 0.8	97
島根	92,570	89,700	▲ 2,870	18,200	18,200	0	0.0	99
岡山	160,190	156,700	▲ 3,490	30,500	31,100	600	2.0	94
広島	130,130	123,300	▲ 6,830	24,900	24,800	▲ 100	▲ 0.4	95
山口	110,738	103,000	▲ 7,738	22,000	21,500	▲ 500	▲ 2.3	96
徳島	58,320	57,900	▲ 420	12,300	12,800	500	4.1	95
香川	71,040	67,000	▲ 4,040	14,200	14,200	0	0.0	94
愛媛	74,490	72,600	▲ 1,890	15,000	14,900	▲ 100	▲ 0.7	98
高知	50,050	56,400	6,350	10,900	12,700	1,800	16.5	95
福岡	184,380	176,800	▲ 7,580	37,000	36,900	▲ 100	▲ 0.3	96
佐賀	135,230	126,800	▲ 8,430	25,800	25,300	▲ 500	▲ 1.9	94
長崎	62,640	61,900	▲ 740	13,100	13,200	100	0.8	97
熊本	189,920	181,200	▲ 8,720	36,900	36,100	▲ 800	▲ 2.2	97
大分	117,780	111,700	▲ 6,080	23,400	22,700	▲ 700	▲ 3.0	97
宮崎	94,470	85,800	▲ 8,670	19,000	17,400	▲ 1,600	▲ 8.4	98
鹿児島	111,540	103,700	▲ 7,840	23,100	22,200	▲ 900	▲ 3.9	96
沖縄	2,930	2,670	▲ 260	950	860	▲ 90	▲ 9.5	90

35 酒造好適米の需要に応じた生産拡大について

- 酒造好適米は、主食用米よりも高価格で取引されていること等から、需給調整の対象となる主食用米の生産数量目標の枠内で生産されているが、清酒の需要が減少する状況下では、その生産を主食用品種へ切り替えることにより、生産者は米の作付けを減らすことなく稲作経営を行ってきたところ。
- しかしながら、長期的に減少傾向にあった清酒の出荷量が、22年度以降はほぼ横ばいに転じるとともに、吟醸酒等の特定名称酒の出荷量は増加傾向。
また、吟醸酒等については、今後、輸出を含めた更なる需要拡大が期待されているところ。
- このため、今後の需要増に応じた生産拡大が円滑に行われるよう、26年産米から取扱要領の見直しを行い、清酒メーカーにおける清酒の生産増に対応した酒造好適米の増加分は、主食用米の生産数量目標の増減に左右されることなく、その枠外での生産が可能となったところ。
(※)
(※)「需要に応じた米生産の推進に関する要領」(農林水産省生産局長通知)

○ 清酒出荷量の推移



注:日本酒造組合中央会調べ。年度は暦年で25年度は速報値。

清酒は、一般酒のほか、原料米及び製造方法などの諸条件(原料、精米歩留)により、吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

○ コメ・コメ加工品の輸出戦略 25年8月(清酒の部分(抜粋))

現状

- 清酒については、近年、額・量ともに顕著に増加していたが、2008年以降は増加のスピードが鈍化。
- 単価は上昇傾向であったものの、近年は横ばい。
- 輸出先国は米国、香港等が中心だが、以前に比べて多様化。

輸出拡大に向けた目標と方向性

- 重点地域及び発信力の高い都市での事業にリソースを投入し、認知度の向上と販路の確保・拡大を図る。
- 酒造業者と生産者が結びつきをより強化することによる原料米の数量や価格の安定供給の確保、特に酒造好適米の増産が可能となるよう措置。

(別紙1)

制度設計の全体像

1. 米の直接支払交付金

- 米の直接支払交付金については、激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を7,500円に削減した上で、29年産までの时限措置（30年産から廃止）とする。

2. 日本型直接支払制度（多面的機能支払）の創設

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動（活動組織を作り構造変化に対応した維持管理の目標を含む協定を市町村と締結）を支援。
- 26年度は予算措置として実施することとし、27年度から法律に基づく措置として実施。
- 国と地方を合わせた10a当たり交付単価は、次のとおり。

	農地維持支払	資源向上支払*
田 (都府県/道)	3,000円/2,300円	2,400円/1,920円
畑 (都府県/道)	2,000円/1,000円	1,440円/ 480円
草地 (都府県/道)	250円/ 130円	240円/ 120円

* 現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は75%単価を適用。

- 5年後に支払の効果や取組の定着状況等を検証し、施策に反映。
- 中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援については、基本的枠組みを維持。

3. 経営所得安定対策

- (2) 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ）
 - 農業者拠出に基づくセーフティネットとして、実施する。
 - 対象農業者は、法改正により27年産から、認定農業者、集落営農、認定就農者に対して実施する（ただし、規模要件は課さない。）。
- なお、26年産に限り、ナラシ対策非加入者に対する影響緩和対策として、26年産の米の直接支払交付金の加入者のうち、26年産のナラシ対策に加入しない者に対して、26年産のナラシ対策で米の補填が行われる場合に、国費分相当の5割を交付する（この場合、農業者の拠出は求めない。）。
- 中期的には、すべての作目を対象とした収入保険の導入について調査・検討を進め、その道筋をつける。

4. 食料自給率・自給力の向上に向けた水田のフル活用

- 食料自給率・自給力の向上を図るため、水田活用の直接支払交付金により、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る。
(飼料用米・米粉用米について数量払いを導入し、上限値10.5万円/10aとする。(別図(P. 37) 参照))
- 地域の裁量で活用可能な交付金(産地交付金(仮称))により、地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色のある魅力的な產品の産地を創造するため、麦・大豆を含む産地づくりに向けた助成を充実する。
(飼料用米・米粉用米についての多収性専用品種への取組、加工用米の複数年契約(3年間)の取組に対し、1.2万円/10aを交付。)

※1 麦、大豆、飼料作物、WCS用稻及び加工用米の水田活用の直接支払交付金の単価は現行どおりとする。

※2 そば・なたねについては、産地交付金(仮称)からの交付に変更することとする。

5. 米政策の見直し

- 需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実、中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を進める。
こうした中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

6. 米価変動補填交付金

- 米価変動補填交付金は、平成26年産米から廃止する。

37 米に係る経営所得安定対策の概要

1 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

収入減少による農業経営への影響を緩和し、安定的な農業経営ができるよう、農業者拠出に基づくセーフティーネットとして、**引き続き実施します。**

(1) 交付対象者

認定農業者・集落営農のうち一定規模以上の者

〔都府県 4ha、北海道10ha、
集落営農20ha以上等、市町村特認あり〕

※ 27年産からは、平成26年6月に成立した改正扱い手法に基づき、**認定農業者、集落営農、認定新規就農者を対象に実施します**（いずれも**規模要件は課しません**）。

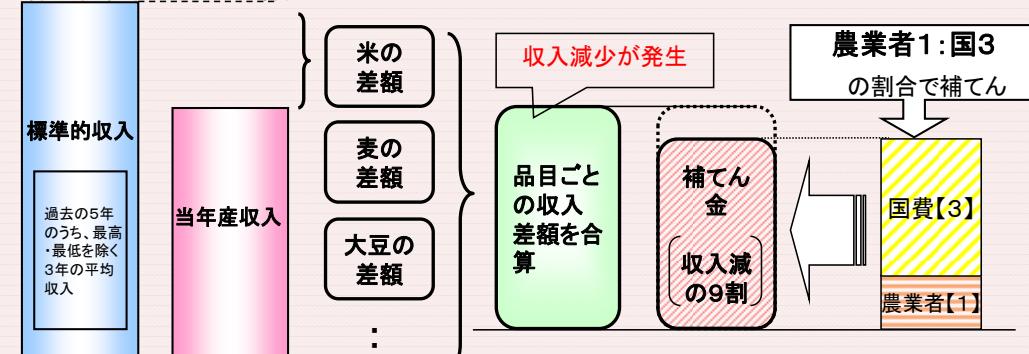
(2) 交付対象品目

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

(3) 補てん額

当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者が積み立てた積立金で補填します。国からの交付金は、農業者が積み立てた積立金の3倍の額が上限です。

[都道府県等地域単位で算定]



2 ナラシ移行のための円滑化対策(26年産限り)

平成26年産において規模要件が残る収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)に加入できない者の27年産からのナラシへの移行を円滑に進めるため、**平成26年産に限り、予算措置で、農業者の拠出を求めず**に対策を実施します。

(1) 交付対象者

26年産の米の直接支払交付金の交付対象者のうち、ナラシ対策に加入していない者

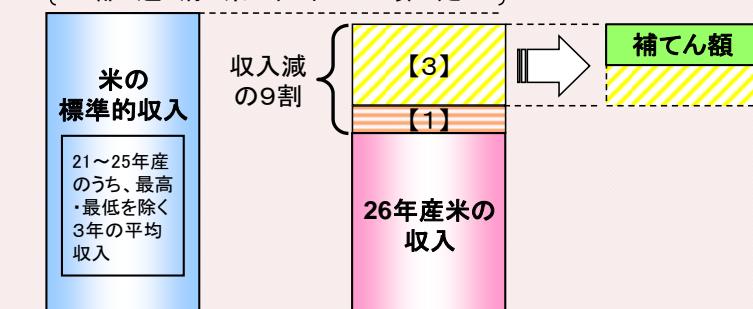
(2) 交付対象品目

米

(3) 補てん額

26年産のナラシ対策で米の補填が行われる場合は、**ナラシ対策の国費分相当の5割を交付します**。農業者の拠出は求めません。

[都道府県単位で算定]



3 米の直接支払交付金(7,500円/10a)

米については、諸外国との生産条件格差から生じる不利ではなく、構造改革にそぐわない面があることから、**26年産米から単価を7,500円/10aに削減した上で、平成29年産までの時限措置として実施します**（平成30年産から廃止）。

(1) 交付対象者

米の生産数量目標(面積換算値)に従って、販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農

(2) 交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家消費米相当分として一律10a控除して算定

38 水田活用の直接支払交付金の概要(平成27年度予算概算要求)

【概算要求額:277,026百万円】

- 水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

【交付対象者】

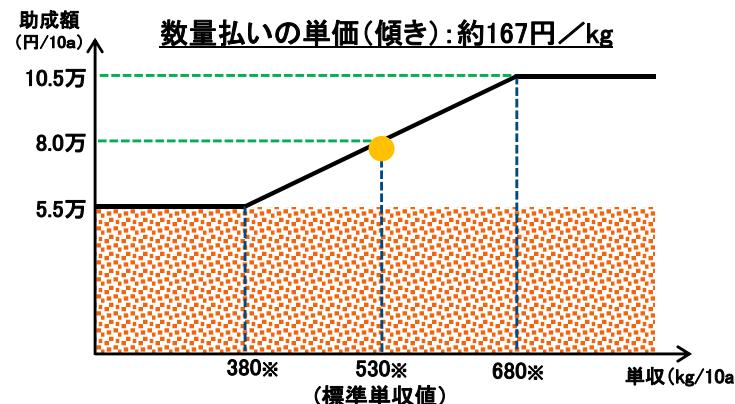
販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【支援内容】

① 戰略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円／10a
WCS用稻	8.0万円／10a
加工用米	2.0万円／10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円／10a

<飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ>



注1：数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件

注2：※は全国平均の平年単収（標準単収値）に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収（配分単収）を適用

② 二毛作助成 1.5万円／10a

(主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援)

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5～10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5～10.5万円 + 1.5万円

③ 耕畜連携助成 1.3万円／10a

(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援)

④ 产地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な產品の產地を創造するため、地域の裁量で活用可能な产地交付金により、麦・大豆を含む产地づくりに向けた取組を支援します。
- 地域の取組に応じた追加配分を都道府県に対して行います。

対象作物	取組内容	追加配分単価
飼料用米、米粉用米	多収性専用品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成27年産政府備蓄米の買入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作)2.0万円/10a (二毛作)1.5万円/10a

- これまでの産地資金の活用計画書を充実させ、「地域農業の設計図」として「水田フル活用ビジョン」を都道府県、地域農業再生協議会で作成。
- ビジョンでは、需要が期待できる非主食用米の作付目標や導入する技術など、今後3～5年間の水田活用の取組方針を記載。
 - ※ 26年度から「水田フル活用ビジョン」の作成が、産地交付金による支援の要件。
 - ※ 作成した「水田フル活用ビジョン」については、作成者によりホームページ等において公表。

<水田フル活用ビジョンの内容>

- 取組方針
 - ・ 作付の現状、地域が抱える課題
 - ・ 作物ごとの生産の取組方針（非主食用米の作付面積の目標、生産拡大に向けて導入する新しい技術、販売先との連携、活用施策など）
 - ・ 作物ごとの作付予定面積
 - ・ 3年後の目標（作付面積、生産量等）
- 産地交付金の活用方針、活用方法の明細等
 - ・ 支援対象となる品目、具体的な使途（取組内容）
 - ・ 支援単価 等

〔都道府県段階及び地域段階の協議会での検討を経て作成の上、5月31日までに
都道府県から国に提出〕

40 新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～26年産)

用途区分	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産		平成26年産	
	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)												
米粉用米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965	18,161	3,401
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883	183,033	33,955	183,431	34,525	115,350	21,802	178,486	33,881
WCS用稻 (稻発酵粗飼料用稻)	—	9,089	—	10,203	—	15,939	—	23,086	—	25,672	—	26,600	—	30,929
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397	2,998	415	2,793	450	2,594	414	2,373	384
輸出用米	391	74	926	164	2,184	388	1,626	287	2,524	454	2,825	507	6,092	1,092
酒造用米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,354	859
その他 (わら専用稻、青刈り用稻等)	982	1,330	1,108	956	694	508	852	501	857	553	659	457	1,074	527
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072	228,820	65,569	224,127	68,091	142,499	53,744	210,540	71,073

注1: WCS用稻、わら専用、青刈り用稻については子実を探らない用途であるため計画生産量はなし。

注2: 平成26年産は平成26年10月15日現在の値。

注3: 「酒造用」は「需要に応じた米生産の推進に関する要領」に基づき生産数量目標の枠外で生産された玄米を指す。

注4: なお、ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)

	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産		平成26年産	
	数量 (トン)	作付面積 (ha)												
加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,555	28,137	180,885	33,092	207,882	38,039	268,256	48,743

※ 加工用米の数量については平成20～25年産は実績値。平成26年産は平成26年10月15日現在の値。

41 米粉用米の動向

- 米粉用米については、利用量は、平成21年度の5千トンから平成25年度には25千トンと着実に増加しているものの、近年、その伸びは鈍化。生産量は持越在庫による原料米対応が行われたこと等により、平成24年産以降減少。
- 米粉は製粉コストが小麦粉に比べて高いことから最終製品価格が高くなっているが、その低減が課題。
- 米粉の利用拡大を図るため、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト低減技術の開発に取り組んでいるところ。併せて、①「米粉俱楽部」を通じた官民一体での米粉商品の認知・拡大・消費喚起、②米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな製品開発等を推進しているところ。

◆ 米粉用米の利用量

単位：千トン

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
5	13	17	23	25

注：需要者からの聞き取り。

◆ 売買価格の比較(kg当たり)

米粉用米	30円程度
小麦	50円程度
米 粉	120～300円程度
小麦粉	100円程度

注：小麦粉価格は大手製粉企業の平均値。

◆ 都道府県別の米粉用米計画生産の推移

単位：トン、ha

	21年産		22年産		23年産		24年産		25年産		26年産	
	数量	面積										
新潟県	3,642	683	9,574	1,731	14,384	2,571	13,073	2,375	5,041	921	5,970	1,107
秋田県	3,132	461	5,048	746	4,396	661	2,962	516	861	149	1,967	341
熊本県	523	100	637	109	1,023	184	1,123	205	683	120	1,321	249
群馬県	515	111	612	124	772	157	897	183	857	175	939	191
埼玉県	898	209	1,007	206	1,008	206	1,495	305	1,726	354	919	188
山形県	233	41	584	99	1,408	233	1,164	190	903	147	912	148
栃木県	774	153	1,816	364	6,342	1,256	3,743	741	4,374	842	679	141
広島県	37	5	312	56	466	88	555	106	582	111	603	114
富山県	41	7	1,052	192	1,111	204	1,117	204	662	121	540	99
茨城県	40	7	246	39	591	108	627	119	490	93	412	78
北海道	150	31	528	104	437	82	279	52	256	48	392	72
千葉県	459	86	165	31	743	139	170	32	121	23	378	71
福岡県	54	12	206	41	663	132	797	162	505	103	336	68
岩手県	262	53	238	45	536	98	633	117	511	90	270	48
石川県	65	13	102	19	111	20	182	33	52	10	244	44
...
全国計	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965	18,161	3,401

資料：農林水産省調べ(新規需要米の取組計画認定状況から抜粋)

42 飼料用米の動向

- 飼料用米については、平成25年産は備蓄米・加工用米へ転換されたため生産量は前年を下回ったが、平成26年産では、ほぼ平成24年産の水準まで拡大しており、価格等の条件が整えば更に相当量の需要が見込まれる状況。
- 米政策見直しの下、水田活用の直接支払交付金について、平成26年度から数量払いを導入し生産性向上のインセンティブを高めるとともに、需要先の確保に向けた畜産農家等とのマッチング活動や円滑な流通体制の整備等の推進に取り組んでいるところ。

◆ 都道府県別の飼料用米等計画生産面積の推移

単位:ha

	飼料用米						備蓄米			加工用米		
	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	24年産	25年産	26年産	24年産	25年産	26年産
栃木県	412	1,285	2,662	4,143	1,723	3,943	342	2,067	2,069	1,246	2,333	2,114
青森県	130	834	3,511	2,972	1,708	2,812	410	3,429	3,502	1,154	1,554	1,663
茨城県	122	555	1,635	1,289	1,250	2,499	17	283	284	1,786	1,914	2,008
山形県	614	1,092	2,347	2,507	1,700	2,150	1,295	2,104	2,278	1,933	2,430	3,571
岩手県	265	804	1,811	2,024	1,638	2,035	966	1,426	1,501	992	673	1,674
宮城県	406	1,459	1,763	1,903	1,475	1,954	746	1,402	2,075	73	353	962
秋田県	127	741	1,848	1,541	748	1,180	1,675	4,435	4,450	8,423	9,147	10,284
福岡県	95	386	782	864	811	1,153	24	91	77	365	377	451
千葉県	126	490	1,020	1,097	679	1,138	19	497	529	742	914	1,273
岐阜県	239	486	698	830	735	1,075	0	151	152	138	204	260
大分県	212	580	941	860	734	1,055	0	48	48	39	46	102
愛知県	63	205	733	896	494	1,041	0	356	272	378	413	463
埼玉県	45	285	811	620	337	945	0	122	131	266	346	208
福島県	350	759	1,601	1,064	514	888	10	2,062	3,724	137	360	485
新潟県	14	859	1,883	1,851	651	876	1,784	5,742	6,000	5,440	5,668	6,586
...
全国計	4,123	14,883	33,955	34,525	21,802	33,881	15,734	34,546	47,170	33,092	38,039	48,743

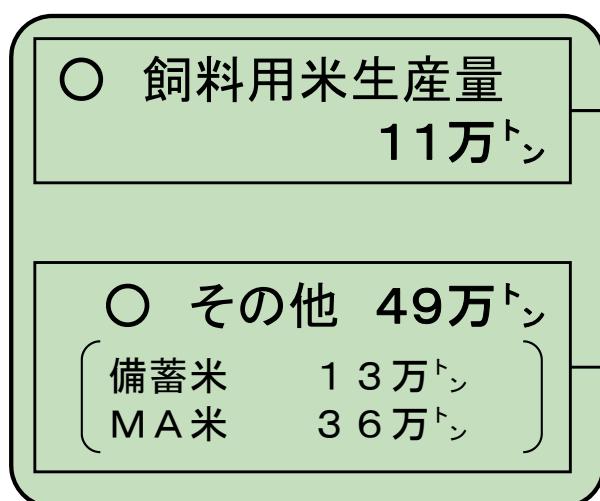
資料：農林水産省調べ(飼料用米・加工用米:取組計画認定状況から抜粋 備蓄米:政府買入入札の結果)

注：備蓄米の面積は、落札数量と水稻10a当たり平年収量を用いて算出した推定値である。なお、産地指定のない枠で落札されたものがあるため変動する場合がある。

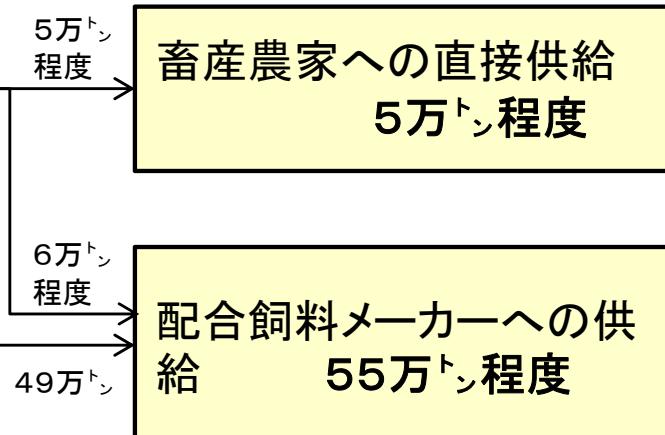
43 今後の飼料用米の供給増大のイメージ

- 現状、飼料用に60万トンが畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。
- 配合飼料原料として、米を家畜の生理や生産物に影響を与えることなく利用できる量は450万トン程度と見込まれる。
- 飼料用米の安定的な利用を図るには、低価格での供給や長期的・計画的な供給等の取組が課題。

現状の供給量(25年度)



【需要先】



利用可能量

利用可能量
450万トン程度

飼料用とうもろこしの
輸入量 約1,000万トン

※ MA米については、一部は配合飼料
メーカーを通さず、大規模畜産農家に供給
(約1万トン)

<今後の取組課題>

- 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
- 長期的かつ計画的な供給
(現在の飼料工場は配合設計や施設面の制約から、短期・大量の受け入れは不可能)
- その他の環境整備
(飼料用米の集荷・流通・保管施設の整備、直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴う
コスト削減が必要)

44 配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
- 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
- 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
- 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷(工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合)。
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
 - ・配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - ・工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化(例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入)

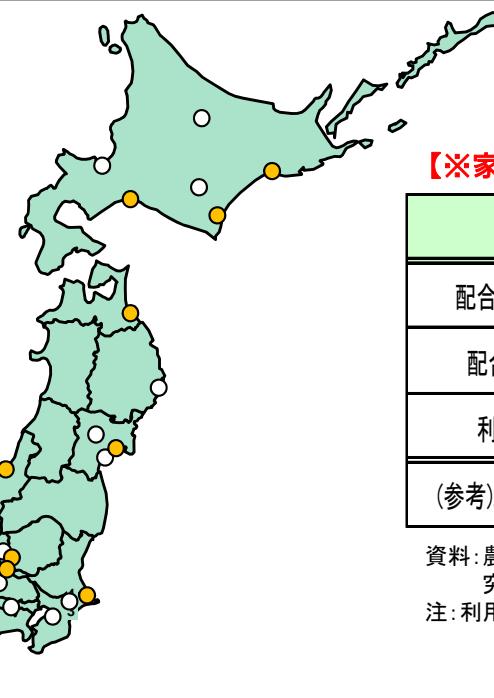
配合飼料工場の立地状況
(平成26年11月時点)

企業数:68社

工場数:118工場

うち全国生産者団体系列の工場:22工場(●印に立地)

- ・飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
- ・畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展



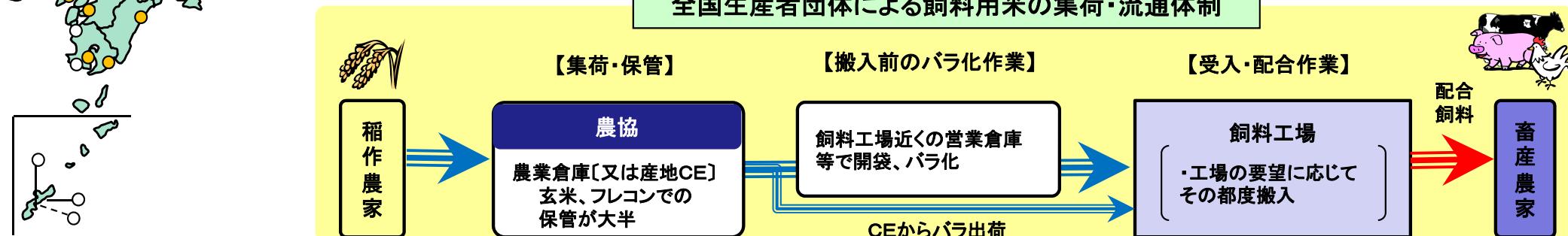
畜種別のコメの利用可能量(試算)

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	614万トン	386万トン	595万トン	310万トン	445万トン	2,350万トン
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	123万トン	193万トン	89万トン	31万トン	13万トン	449万トン
(参考)25年度使用量	17万トン	17万トン	12万トン	3万トン	2万トン	51万トン

資料:農林水産省調べ(生産量は飼料メーカー聞き取り、配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞き取り及び研究報告をもとに試算)

注:利用可能量は、平成25年度の配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



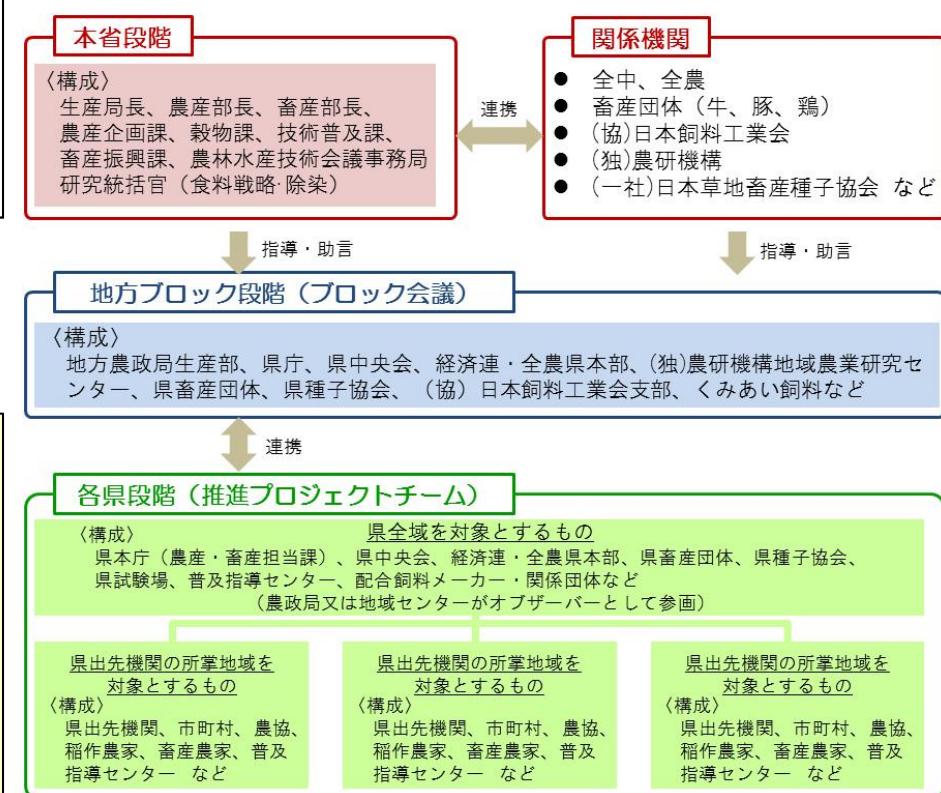
45 飼料用米の推進について

- 26年産飼料用米については、畜産農家から新たに寄せられた約7.3万トンの供給希望に対し、生産要望のある耕種農家とのマッチングを実施。さらに、日本飼料工業会からは直近で41万トン、中・長期的には約200万トンの使用が可能との発表があるなど、配合飼料メーカーからの要望も寄せられており、農林水産省としてもこれらのマッチング活動を推進しているところ。
- 27年産飼料用米の生産・利用拡大に向けては、全国、地方ブロック、各県(地域)段階において推進体制を整備し、生産・流通・利用にかかる各種課題解決に向けた取組を総合的に推進。

○ マッチングの進捗状況(平成26年10月1日現在)

畜産農家の利用希望(供給元が確保できていないもの)	
134件	(約7.3万トン)
うち、供給が確保できたもの	92件 (約2.0万トン)
約7割	(約3割)

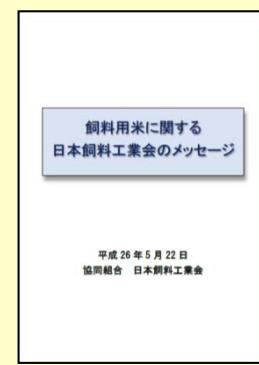
○ 飼料用米の全国推進体制(イメージ)



○ 飼料用米に関する日本飼料工業会のメッセージ (平成26年5月23日公表)

(組合員メーカーによる需要見込量)
本年3月に日本飼料工業会が実施した組合員による飼料用米の需要量調査の結果、

- ・ 平成26年産の需要量は約41万トン。
- ・ 中長期的にみた需要量は200万トン弱。



平成26年5月22日
協同組合 日本飼料工業会

46 平成27年産飼料用米の大幅な拡大に向けた取組

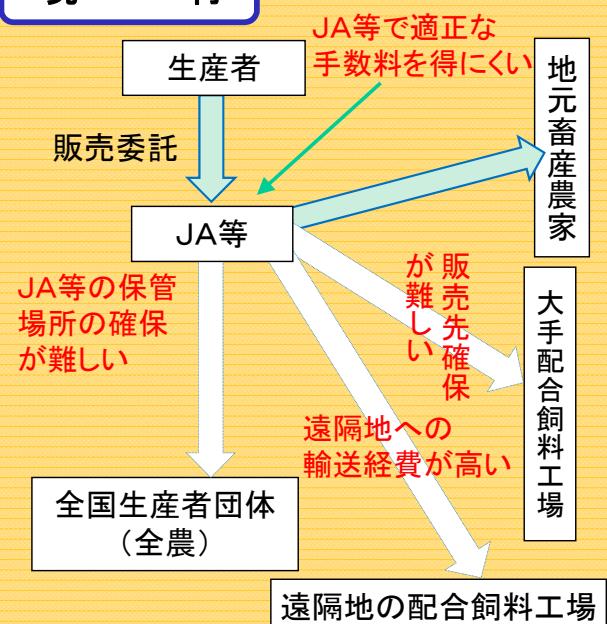
- 全国生産者団体(全農)においては、27年産の飼料用米について、60万トン(26年産の3倍強)の目標を掲げ、都道府県毎に飼料用米に拡大に取り組む方針。
- また、これを確実に進めるため、全農が直接、生産者から飼料用米を買い取り、自ら保管・流通・販売するスキームを創設する方針であり、飼料用米の拡大に取り組む上での課題解決に向けて大きく前進。

全国生産者団体（全農）の取組

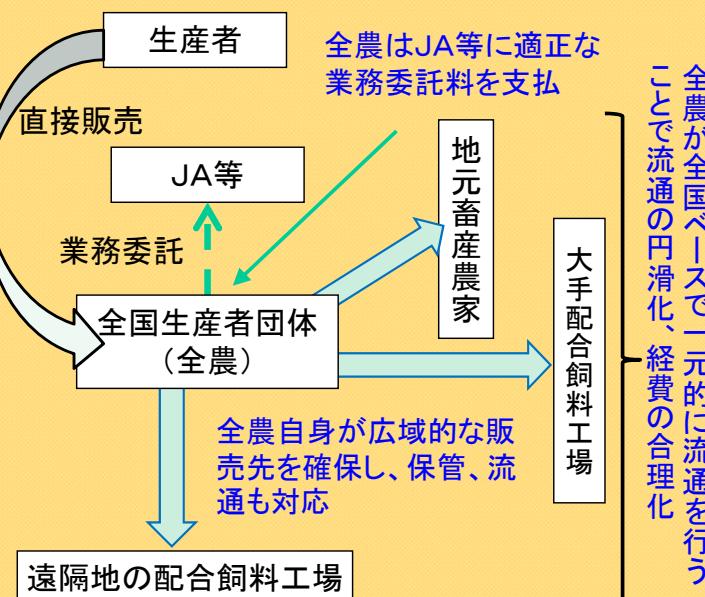
①60万トン(26年産の3倍強)の目標

②全農による飼料用米の直接買取スキーム

現 行



全農による直接買取スキーム導入後



国の対応

○全国生産者団体(全農)が創設するスキームを可能とするための省令改正

- ・現行省令では、飼料用米など用途限定米穀について、横流れ防止の観点から生産者と需要者の直接取引のみを認めていたが、今回、需要先が特定されていることを前提に、全農等への販売ができるよう改正。

○多収性専用品種の種子の確保

- ・26年産の2倍の10万トン分の種子を確保 (26年産:6万トン(飼料用米全体の4割))
- ・不足が見込まれる品種について、今年収穫される穀を種子に転換して必要量を確保

○各県段階に行政、生産者団体、畜産団体、普及センター等が一体となった推進協議会を設立

- ・県ごとに課題を整理したカルテを作成し、取組の強化が必要な項目を働きかけ
- ・全農政局において既に取組を実施している地区等で現地検討会を開催し、低コスト技術等を普及

○飼料用米の生産・利用拡大、供給体制の整備のための施設・機械の導入支援

- ・強い農業づくり交付金 【27要求:424億】
- ・配合飼料供給体制整備促進事業 【27新規:4億円】
- ・飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業 【27新規:59億円】

47 飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援について

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設(カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等)の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が利用する機械等の導入や配合飼料の供給体制の整備を支援。

●強い農業づくり交付金(25補正:111億円、26予算:234億円、27予算概算要求:424億円)

稻作農家が受益となる施設

→飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。(※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。)

例1:飼料用米のカントリー エレベーターを新設



例2:カントリーエレベーターを 増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

→自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するために必要な施設整備を支援。(※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。)

例:TMRセンターに飼料用米 保管タンクを増設



●飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械 リース事業(27予算概算要求:59億円)

→飼料用米の円滑な生産等を推進するため、その利用・保管に係る機械等のリース導入を支援。

例:米粉碎機、飼料保管タンク、混合機等の導入

米粉碎機

飼料保管タンク

混合機



●攻めの農業実践緊急対策

(25補正:350億円)

→既存の複数施設の機能強化や用途転換により有効活用するため必要な設備のリース導入。(※単独施設ではなく、複数施設の再編合理化が条件。)

例:カントリーエレベーターを再編し、既存のサイロの1つを飼料用米専用に利用



●配合飼料供給体制整備促進事業

(27予算概算要求:4億円)

→飼料用米を活用した配合飼料の供給・利用の促進等のための飼料供給体制の整備を支援。

例1:産地段階
バラ出荷施設導入



例2:配合飼料工場段階
受入、保管、加工施設等の整備



●産地活性化総合対策事業のうち

農畜産業機械等リース支援事業

(26予算:29億円の内数、27予算概算要求:32億円の内数)

→多収性専用品種を用いた低コスト栽培技術の実証・普及に必要な機械のリース導入を支援。

例:水稻湛水直播機、汎用コンバイン等



48 米の作付規模別10a当たり生産費 ①

[全国]

上段(生産費) : 円
下段(指数) : %

	平均	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上	
平成17年産	全算入生産費	146,687	200,642	177,601	150,377	125,333	123,724	107,867	105,529	100,117
		100	137	121	103	85	84	74	72	68
		物財費	76,831	103,936	95,617	78,566	63,268	64,411	56,011	56,160
	労働費	100	135	124	102	82	84	73	73	69
		43,884	69,534	54,551	45,784	36,885	32,726	27,027	27,679	25,087
平成18年産	全算入生産費	143,538	197,034	169,491	151,532	128,532	119,560	106,619	104,047	98,263
		100	137	118	106	90	83	74	72	68
		物財費	76,610	105,727	93,173	80,695	66,613	62,904	54,326	57,095
	労働費	100	138	122	105	87	82	71	75	71
		41,995	64,668	50,952	45,421	37,535	30,857	27,741	26,240	23,951
平成19年産	全算入生産費	140,030	196,352	172,839	145,392	125,157	119,627	103,703	100,399	95,465
		100	140	123	104	89	85	74	72	68
		物財費	75,183	105,203	95,722	77,816	64,812	63,697	54,514	54,308
	労働費	100	140	127	104	86	85	73	72	70
		40,538	64,648	51,489	43,483	36,396	30,369	26,087	24,873	24,402
平成20年産	全算入生産費	146,754	217,373	189,499	152,900	130,587	120,748	112,739	103,534	100,494
		100	148	129	104	89	82	77	71	68
		物財費	85,500	125,271	115,072	89,176	73,306	69,262	64,453	59,204
	労働費	100	147	135	104	86	81	75	69	70
		38,654	64,019	49,364	41,051	35,339	30,543	27,672	25,577	21,123
平成21年産	全算入生産費	143,434	221,194	182,535	146,738	130,145	118,470	112,432	111,562	93,887
		100	154	127	102	91	83	78	78	65
		物財費	84,097	132,513	111,877	84,210	74,401	67,686	65,611	64,086
	労働費	100	158	133	100	88	80	78	76	65
		37,456	61,634	47,119	40,959	34,892	29,763	26,959	25,449	19,900
平成22年産	全算入生産費	141,526	226,790	181,831	149,032	129,046	115,290	110,437	105,995	96,590
		100	160	128	105	91	81	78	75	68
		物財費	83,261	137,390	111,734	87,559	73,225	66,134	63,704	60,351
	労働費	100	165	134	105	88	79	77	72	66
		36,707	62,821	47,287	39,287	35,169	29,072	27,301	24,980	20,774
平成23年産	全算入生産費	139,721	217,889	185,193	144,477	127,568	115,234	110,379	106,658	96,876
		100	156	133	103	91	82	79	76	69
		物財費	82,753	132,834	113,519	85,789	73,306	66,610	64,435	60,523
	労働費	100	161	137	104	89	80	78	73	67
		36,602	60,061	48,928	38,586	34,801	29,467	27,617	26,134	20,930
平成24年産	全算入生産費	140,957	226,635	179,532	144,803	133,469	126,165	112,920	106,031	103,395
		100	161	127	103	95	90	80	75	73
		物財費	85,445	141,041	111,634	89,089	77,335	74,771	66,657	63,967
	労働費	100	165	131	104	91	88	78	75	74
		36,276	63,833	48,388	37,640	34,716	31,552	26,596	26,148	22,923

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

48 米の作付規模別10a当たり生産費 ②

〔北海道〕

上段(生産費) : 円
下段(指数) : %

		平均	2. 0～3. 0ha	3. 0～5. 0ha	5. 0～10. 0ha	10. 0～15. 0ha	15. 0ha以上
平成 17 年 産	全算入生産費	110, 997	141, 101	134, 387	107, 294	103, 773	105, 243
		100	127	121	97	93	95
	物財費	60, 572	64, 060	69, 769	60, 999	57, 589	59, 452
		100	106	115	101	95	98
	労働費	31, 869	58, 473	46, 567	28, 325	27, 806	26, 245
		100	183	146	89	87	82
平成 18 年 産	全算入生産費	108, 565	128, 226	114, 007	110, 639	100, 621	103, 695
		100	118	105	102	93	96
	物財費	58, 934	58, 164	54, 126	60, 055	57, 561	60, 951
		100	99	92	102	98	103
	労働費	32, 156	53, 202	42, 465	32, 367	26, 417	25, 615
		100	165	132	101	82	80
平成 19 年 産	全算入生産費	106, 967	121, 385	119, 056	108, 343	100, 631	98, 458
		100	113	111	101	94	92
	物財費	58, 502	53, 390	60, 096	63, 294	54, 848	57, 071
		100	91	103	108	94	98
	労働費	30, 604	48, 944	41, 689	27, 688	26, 928	24, 457
		100	160	136	90	88	80
平成 20 年 産	全算入生産費	112, 665	137, 995	136, 998	109, 560	104, 681	103, 611
		100	122	122	97	93	92
	物財費	64, 687	63, 878	78, 495	62, 834	61, 101	62, 486
		100	99	121	97	94	97
	労働費	31, 583	54, 741	42, 141	31, 592	27, 311	21, 713
		100	173	133	100	86	69
平成 21 年 産	全算入生産費	113, 465	134, 316	123, 355	113, 549	105, 719	105, 735
		100	118	109	100	93	93
	物財費	67, 289	67, 113	67, 694	68, 511	63, 526	65, 832
		100	100	101	102	94	98
	労働費	30, 996	52, 181	41, 204	30, 849	25, 896	23, 933
		100	168	133	100	84	77
平成 22 年 産	全算入生産費	114, 908	137, 399	129, 179	114, 139	102, 904	109, 005
		100	120	112	99	90	95
	物財費	67, 250	74, 629	71, 082	67, 767	61, 303	64, 668
		100	111	106	101	91	96
	労働費	31, 061	45, 804	41, 060	30, 534	25, 457	25, 982
		100	147	132	98	82	84
平成 23 年 産	全算入生産費	115, 654	139, 134	125, 894	117, 208	113, 303	100, 140
		100	120	109	101	98	87
	物財費	67, 889	77, 414	68, 265	70, 524	66, 666	59, 885
		100	114	101	104	98	88
	労働費	31, 342	46, 072	41, 558	30, 222	30, 015	24, 030
		100	147	133	96	96	77
平成 24 年 産	全算入生産費	115, 837	136, 316	122, 894	120, 598	110, 300	107, 274
		100	118	106	104	95	93
	物財費	70, 610	65, 324	68, 039	74, 577	67, 681	68, 597
		100	93	96	106	96	97
	労働費	31, 468	59, 629	40, 301	31, 026	29, 102	26, 112
		100	189	128	99	92	83

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指標である。

48 米の作付規模別10a当たり生産費 ③

〔都府県〕

上段(生産費) : 円

下段(指數) : %

		平均	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成 17年 産	全算入生産費	149,485	200,642	177,601	150,731	124,655	122,976	108,020	108,420	97,122
		100	134	119	101	83	82	72	73	65
		物財費	78,106	103,936	95,617	78,767	63,236	64,035	54,725	53,823
	勞働費	100	133	122	101	81	82	70	69	63
平成 18年 産	全算入生産費	44,824	69,534	54,551	45,925	35,957	31,756	26,692	27,472	24,411
		100	155	122	102	80	71	60	61	54
		物財費	146,572	197,034	169,491	151,547	128,556	119,898	105,525	108,441
	勞働費	100	134	116	103	88	82	72	74	65
平成 19年 産	全算入生産費	78,140	105,727	93,173	80,685	67,112	63,444	52,767	56,516	50,545
		100	135	119	103	86	81	68	72	65
		物財費	42,852	64,668	50,952	45,463	36,617	30,150	26,485	26,015
	勞働費	100	151	119	106	85	70	62	61	53
平成 20年 産	全算入生産費	41,366	64,648	51,489	43,485	35,502	29,657	25,702	23,043	24,363
		100	156	124	105	86	72	62	56	59
		物財費	142,785	196,352	172,839	145,394	125,430	119,665	102,577	100,198
	勞働費	100	138	121	102	88	84	72	70	65
平成 21年 産	全算入生産費	76,571	105,203	95,722	77,816	65,632	63,923	52,387	53,832	50,139
		100	137	125	102	86	83	68	70	65
		物財費	39,258	64,019	49,364	41,077	34,818	29,672	26,437	24,490
	勞働費	100	163	126	105	89	76	67	62	53
平成 22年 産	全算入生産費	37,971	61,459	47,001	40,949	34,516	29,255	25,810	25,210	18,901
		100	162	124	108	91	77	68	66	50
		物財費	145,818	220,875	182,527	146,695	130,055	118,261	112,101	114,693
	勞働費	100	151	125	101	89	81	77	79	62
平成 23年 産	全算入生産費	85,433	132,391	111,969	84,175	74,560	67,693	64,755	64,389	51,418
		100	155	131	99	87	79	76	75	60
		物財費	37,117	60,061	48,928	38,477	34,492	28,386	26,865	24,356
	勞働費	100	162	124	105	94	76	72	67	51
平成 24年 産	全算入生産費	37,234	62,821	47,287	39,168	34,884	28,214	26,126	24,786	19,113
		100	169	127	105	94	76	70	67	51
		物財費	144,016	226,790	181,831	148,788	128,821	114,300	109,089	107,258
	勞働費	100	157	125	102	88	78	75	74	64
平成 25年 産	全算入生産費	84,760	137,390	111,734	87,435	73,187	65,785	62,223	59,962	51,785
		100	162	132	103	86	78	73	71	61
		物財費	37,127	63,833	48,388	37,576	34,152	30,959	25,629	24,727
	勞働費	100	169	127	105	93	84	72	67	58
平成 26年 産	全算入生産費	37,117	60,061	48,928	38,477	34,492	28,386	26,865	24,356	19,285
		100	162	124	104	93	76	72	66	52
		物財費	143,305	226,635	179,532	144,675	133,392	126,389	111,239	103,969
	勞働費	100	158	123	99	91	87	76	71	70
平成 27年 産	全算入生産費	86,826	141,041	111,634	88,991	77,597	75,231	64,923	62,172	60,901
		100	162	129	102	89	87	75	72	70
		物財費	36,727	63,833	48,388	37,576	34,152	30,959	25,629	24,727
	勞働費	100	174	132	102	93	84	70	67	58

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指數である。

49 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農家数(平成17~25年)

上段(農家数) : 千戸
下段(割合) : %

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha~5ha	5ha~10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha~2ha	2ha~3ha	3~5ha	5ha以上
平成17年	20	6	4	7	3	1,384	1,021	245	65	35	18
	(100.0)	(30.0)	(20.0)	(35.0)	(15.0)	(100.0)	(73.8)	(17.7)	(4.7)	(2.5)	(1.3)
平成18年	18	4	4	6	3	1,351	987	250	59	34	21
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(16.7)	(100.0)	(73.1)	(18.5)	(4.4)	(2.5)	(1.6)
平成19年	18	4	4	6	4	1,308	943	246	60	37	22
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(22.2)	(100.0)	(72.1)	(18.8)	(4.6)	(2.8)	(1.7)
平成20年	17	4	4	5	4	1,259	904	231	63	37	24
	(100.0)	(23.5)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.3)	(5.0)	(2.9)	(1.9)
平成21年	17	3	4	5	4	1,225	880	226	59	35	24
	(100.0)	(17.6)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.4)	(4.8)	(2.9)	(2.0)
平成22年	16	4	3	5	4	1,144	843	190	54	35	22
	(100.0)	(25.0)	(18.8)	(31.3)	(25.0)	(100.0)	(73.7)	(16.6)	(4.7)	(3.1)	(1.9)
平成23年	17	5	3	5	4	1,141	827	194	53	37	29
	(100.0)	(29.4)	(17.6)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(72.5)	(17.0)	(4.6)	(3.2)	(2.5)
平成24年	15	4	3	5	4	1,042	763	174	48	33	24
	(100.0)	(26.7)	(20.0)	(33.3)	(26.7)	(100.0)	(73.2)	(16.7)	(4.6)	(3.2)	(2.3)
平成25年	14	3	3	4	3	1,013	732	171	50	34	26
	(100.0)	(20.0)	(20.0)	(26.7)	(20.0)	(100.0)	(70.2)	(16.4)	(4.8)	(3.3)	(2.5)

注： 平成17年及び22年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。

(農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。)

ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

50 経営規模・生産コスト等の内外比較

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して約8倍の差。

○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

	日本 (2013年)	米国 (2013年)	EU (2010年)	ドイツ	フランス	イギリス	豪州 (2012年)
平均経営面積 (ha)	2.39	176.2	14.3	55.8	53.9	84.0	2988.4

出典:日本は、「農業構造動態調査」

日本以外の国・地域は、

米国は、「National Agricultural Statistics Service」(米国農務省)

EUは、「EU農業センサス」(欧州委員会農業・農村開発局)

豪州は、「Australian Commodity Statistics」(豪州農漁業省)

注:日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。

豪州は、全経営耕地面積を、農家個数で除した値である。

[コメ農家の経営規模]

- 日本(コメ農家(販売農家)の平均):約1.0ha(1)
- 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均):約160ha(160)
- 豪州(ニュー・サウス・ウェールズ州の平均):約70ha(70)
- 中国(黒龍江省のコメ農家(国営農場所属)の平均):10ha程度(10)
(※300haを超える農家もある)

出典:日本は、「2010年世界農林業センサス」(農林水産省)

米国は、「2012 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)

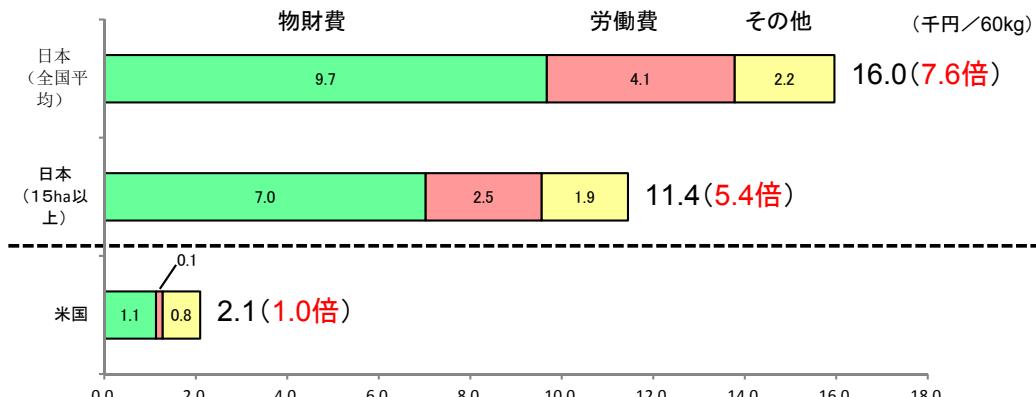
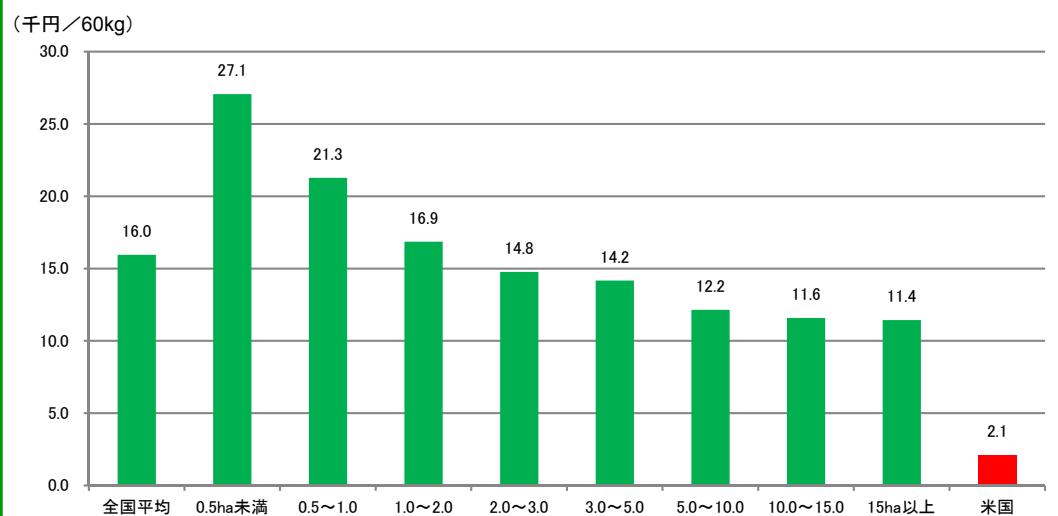
豪州は、「2012 Crop District Production Summary」(ニュー・サウス・ウェールズ州政府)

中国は、民間研究報告より

注:()内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約6倍、米国は約70倍、豪州は約1,250倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

○ 米国との生産コストの比較(2013年)



資料:USDA「Production Costs and Returns」(2013)、1US\$ = 98.65円

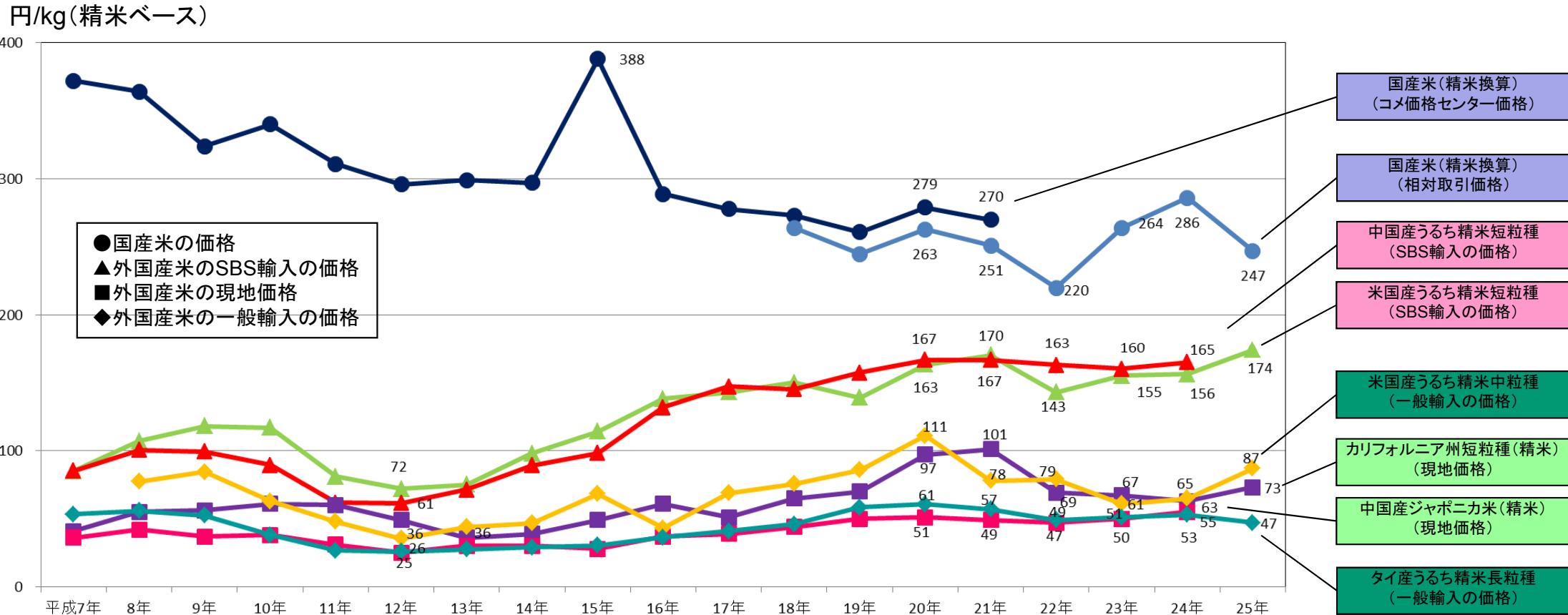
農林水産省「米及び麦類の生産費」(平成24年産)

注1:生産コストは資本利子・地代全額算入生産費

注2:生産費調査の対象農家の平均規模は1.5ha。なお、販売農家の米の平均作付面積は1.2ha(2010年世界農林業センサス)

□ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。

SBSによる輸入数量は国産の数量に比べて極めて少なく(国内の主食用消費量約800万トンに比してわずか約10万トン(1%))、その輸入価格は高い国産米価格をにらんで形成される傾向。このため、輸出国の実勢価格とは乖離が生じており、近年その傾向は特に顕著。



注1:コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)

注2:相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース、当該年産の出回りから翌年の10月までが対象)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)
平成25年については、9月までの値から試算。

注3:SBS輸入の価格は政府買入価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む。(加重平均価格)

注4:一般輸入の価格は政府委託契約価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含まない。(加重平均価格)

注5:カリフォルニア州短粒種(精米)の現地価格は、現地精米所出荷価格(暦年ベース)。「USDA Rice Yearbook」(米国農務省)

注6:中国産ジャポニカ米(精米)の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年、23年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算(換算率は米国農務省データによる)したもの、平成24年以降は卸売市場における精米の卸売価格(いずれも暦年ベース)。「中国農業発展報告」(中華人民共和国農業部)

注7:為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)

平成25年については、東京三菱UFJの年間平均TTSを使用。

52 ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉

- 世界の貿易を拡大し、各国の経済を発展させる目的で、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉(1986～1993年)が行われた。農産物についても、貿易自由化のためのルールを議論。
- 我が国は、農業には食料安全保障をはじめ非貿易的関心事項があることを主張。しかしながら、最終的には、我が国全体としての経済的利益等を考慮し、ギリギリの決断として合意を受け入れ。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の経緯

1986年 9月 ウルグアイ・ラウンド交渉開始

1990年12月 ブラッセル閣僚会議(当初の交渉期限)

1991年12月 ダンケル・ガット事務局長が合意案を提示
(例外なき関税化とミニマム・アクセスの設定)

1992年11月 ブレアハウス合意(輸出補助金の扱い等について米・EUが妥協)

1993年 7月 東京サミット(交渉期限を同年末と設定)

1993年 12月8日 ドゥニ・市場アクセス交渉グループ議長
が調整案を提示
(関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重)

1993年12月14日未明 細川首相記者会見(ドゥニ調整案受け入れ)

1994年4月 マラケシュ閣僚会合(WTO設立協定、農業協定及び各国の譲許表を含むWTO協定全体を一括受託、各国閣僚により署名)

1995年1月 WTO協定発効

○ 細川内閣総理大臣談話(平成5年12月14日)

本日私は、ガットのウルグアイ・ラウンド交渉全体が妥結するとの前提の下に、農業交渉の調整案を受け入れる決断をいたしました。これにより、コメ以外の農産物については、関税化することとなります。コメについては、関税化の特例が認められることとなります。

このような結果は、遺憾ながら我が国の主張のすべてが取り入れられていくわけではないものの、ウルグアイ・ラウンド交渉の成功、ひいては世界経済の発展及び自由貿易体制の維持強化によってもたらされる幅広い国民的利益という観点から、ぎりぎりの決断を下さざるを得なかったことについて、国民各層の御理解を得たいと存じます。

この結果、我が国農業は新たな国境措置の下において、内外ともに一段と厳しい環境に置かれることになりますが、農家の方々に不安や動搖をきたさないためにも、万全の国内対策を講じてまいります。私は、我が国農業がこうした環境に耐え、その体質を一層強化し、魅力ある産業として確立されるとともに、農業の持つ国土・環境の維持や地域経済の安定といった多面的機能が十分に発揮されるよう、今後、最大限の努力を惜しまない決意であります。こうした考え方の下に、私を本部長とする関係閣僚による緊急農業農村対策本部を設置し、今後の農政の推進に全力を尽くす所存でありますので、国民各層の御理解・御協力を切にお願い申し上げます。

53 MA米の受け入れ

- ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、それまで輸入がほとんど行われていなかったコメについても、最低限の輸入機会(ミニマム・アクセス機会)の提供を行うこととなった(「ミニマム・アクセス米(MA米)」)。
- MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づくミニマム・アクセス

1. 関税化とミニマム・アクセス

- ・ 原則として関税以外の国境措置を禁止し、全ての非関税措置は内外価格差により関税に転換(関税化)。
- ・ この場合、輸入実績がほとんどない品目については、国内消費量(1986-88)の一定割合の数量について、最低限の輸入機会(「ミニマム・アクセス機会」)を設定。
(1年目(1995年):3%→6年目(2000年):5%)

2. 関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重

- ・ 一定の条件を満たす品目については、ミニマム・アクセス数量を加重することを条件に、関税化しないことが認められる(関税化の特例措置)。
(1年目(1995年):4%→6年目(2000年):8%)
- ・ この特例措置の2001年以降の継続のためには、代償(輸出国にとって「追加的かつ受入れ可能な譲許」)が必要。

※ 我が国は当初、コメについて関税化の特例措置を適用。
1999年に関税化。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解 (細川内閣)

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う 農業施策に関する基本方針(抜粋)

平成5年12月17日
閣 議 了 解

(別紙)

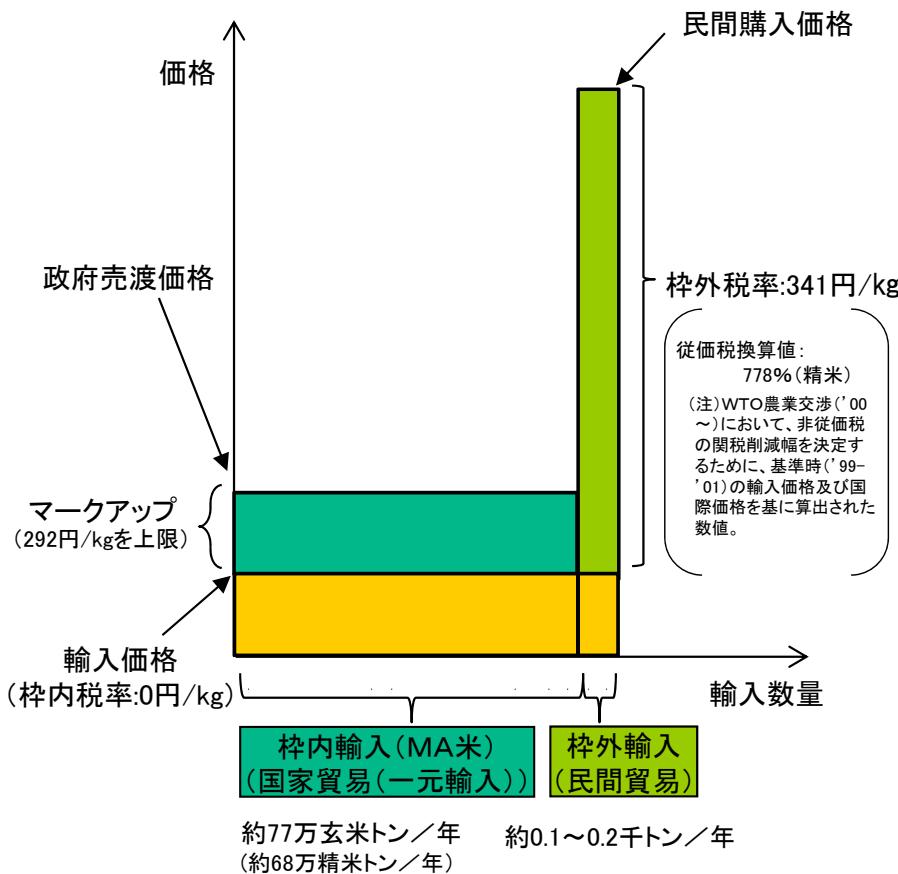
対策項目

1 米の生産・供給安定対策

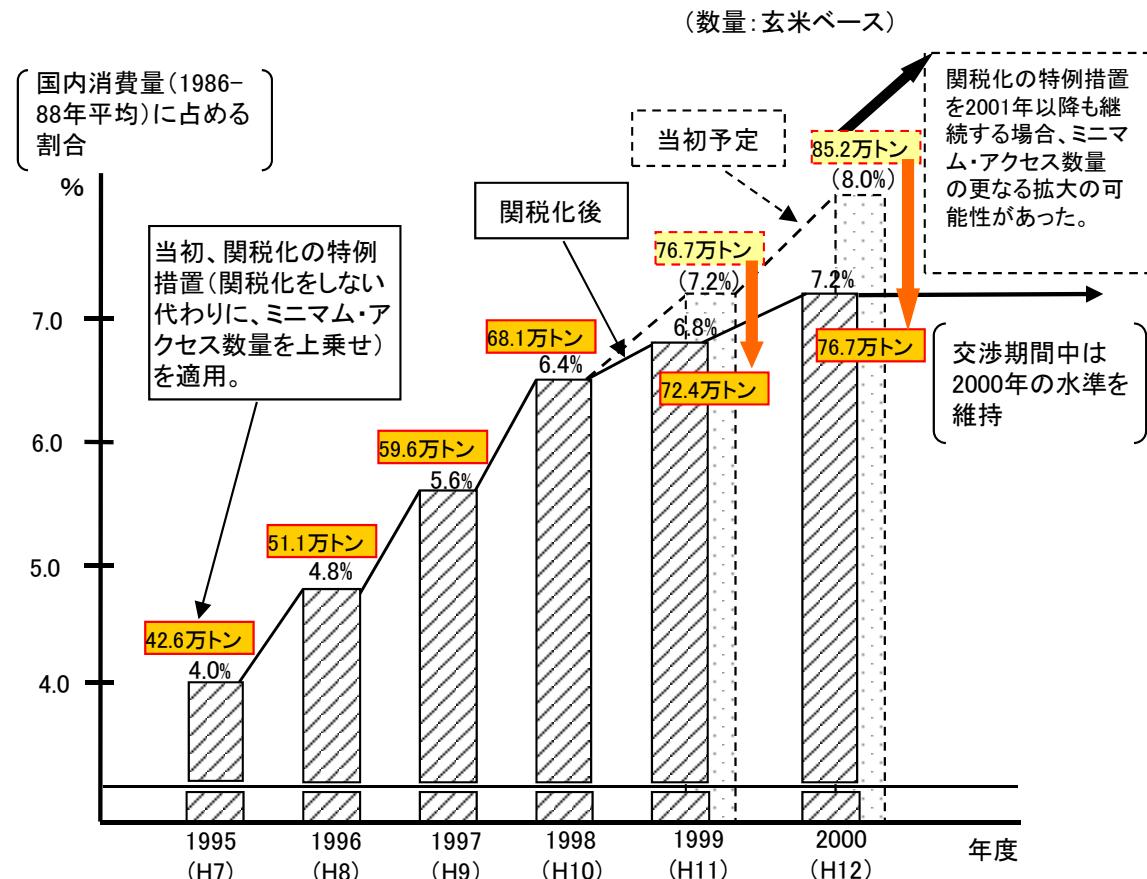
米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

- ガット・ウルグアイ・ラウンド合意(WTO協定)に基づき、1995年度以降、コメのミニマム・アクセス数量(現在は77万玄米トン)について、無税の輸入枠(関税割当)を設定。
- MA米以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

○ 米の国境措置



○ コメのミニマム・アクセス数量の推移



※ コメの関税化(1999年)により、MA米の数量は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。

55 MA米と国家貿易

- MA米については、国産米に極力悪影響を与えないようするため、国が一元的に輸入して販売（「国家貿易」）。
- ミニマム・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、国家貿易を継続していくよう、通常の場合にはミニマム・アクセス数量の全量を輸入。

○ 国家貿易と民間貿易について

	国家貿易	民間貿易
MA米の販売先	加工用・援助用・飼料用を中心販売。 (SBS(売買同時契約)輸入方式については、民間業者の選択。)	民間業者の選択。 (相当数量が主食用に販売される可能性あり。)
国内販売価格	輸入価格+マークアップ (マークアップの上限は、現在292円/kg。)	輸入価格+枠内税率 (枠内税率の上限は、WTO農業交渉議長案(08年12月6日)では従価税10%。)
MA枠内の輸入数量	通常の場合は、全量輸入。	民間業者の選択。 (国産米と外国産米の価格差等から、結果的に全量輸入となる可能性。)

○ MA輸入に関する政府統一見解

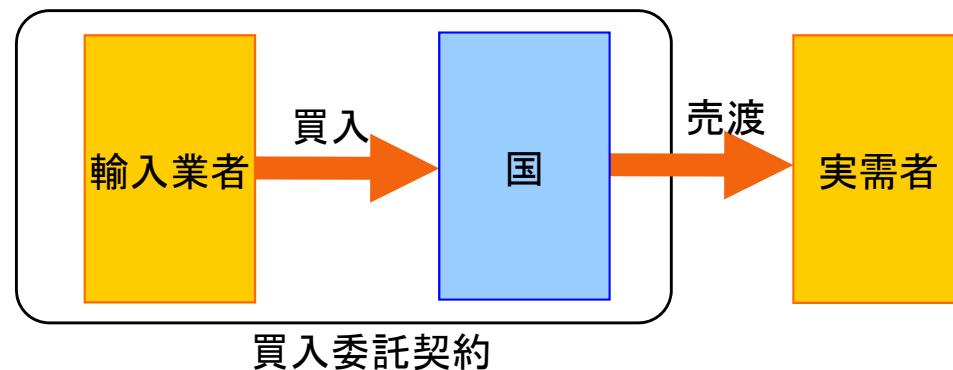
ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニマム・アクセス機会の法的性格に関する政府統一見解

- (1) コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニマム・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。
- (2) ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニマム・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。
- (3) しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニマム・アクセス機会として設定される数量に満たなかつたとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

(平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣)

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

【一般輸入】(66万トン)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

⇒ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(10万トン)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

⇒ 主に主食用に販売。

※:輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

57 MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:万玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
米国	19	23	29	32	34	36	36	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15	15	19
中国	3	4	5	8	9	10	14	11	11	10
オーストラリア	9	9	9	11	11	12	11	10	9	2
その他	1	1	2	2	2	2	1	5	5	10
合計	43	51	60	68	72	77	77	77	76	77
(うち一般輸入)	42	49	54	55	59	63	66	71	65	66
(うちSBS輸入)※	1	2	6	12	12	12	10	5	10	9

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
米国	36	36	36	43	36	36	36	36	36
タイ	19	18	25	27	33	35	24	28	35
中国	9	8	8	7	7	2	6	5	0
オーストラリア	2	5	-	-	-	4	7	6	4
その他	11	10	1	0	1	0	4	1	1
合計	77	77	70	77	77	77	77	77	77
(うち一般輸入)	66	66	59	66	66	72	66	66	70
(うちSBS輸入)※	10	10	10	10	10	4	10	10	6

※SBS輸入数量の単位は万実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:実トンと玄米トンのため合計は一致しないことがある。

注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

58 平成26年度のSBS米の輸入入札状況

■ 第1回入札(9月19日実施)

- (1) 契約予定数量（一般米） 27,000トン
- (2) 申込数量（一般米） 842トン
- (3) 落札数量（一般米） 36トン
(全てタイ産)
- (4) 落札価格（一般米）
平均売渡価格（税抜き） 207千円/トン
平均買入価格（税抜き） 165千円/トン
- (5) このほか、碎精米(加工用) 244トン
を落札。

■ 第2回入札(10月29日実施)

- (1) 契約予定数量（一般米） 27,000トン
- (2) 申込数量（一般米） 5,015トン
- (3) 落札数量（一般米） 2,213トン
(主な内訳)
タイ産 1,160トン
米国産 810トン
- (4) 落札価格（一般米）
平均売渡価格（税抜き） 206千円/トン
平均買入価格（税抜き） 163千円/トン
- (5) このほか、碎精米(加工用) 616トン
を落札。

■ 第3回入札(11月19日実施)

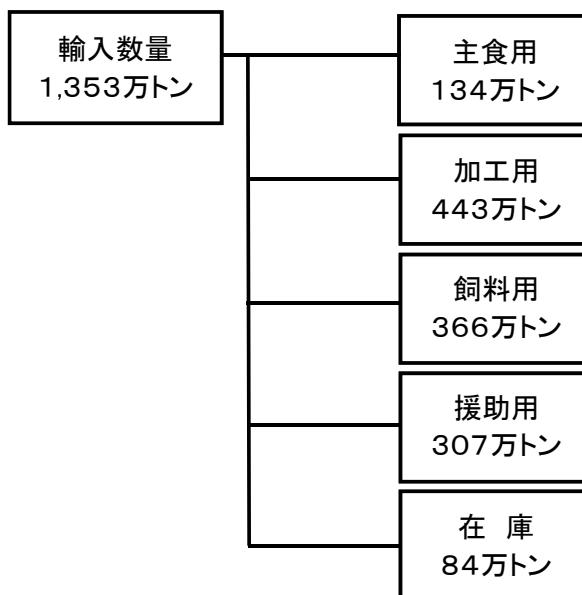
- (1) 契約予定数量（一般米） 27,000トン
- (2) 申込数量（一般米） 2,900トン
- (3) 落札数量（一般米） 1,358トン
(主な内訳)
タイ産 436トン
米国産 676トン
- (4) 落札価格（一般米）
平均売渡価格（税抜き） 212千円/トン
平均買入価格（税抜き） 171千円/トン
- (5) このほか、碎精米(加工用) 800トン
を落札。

59 MA米の販売状況

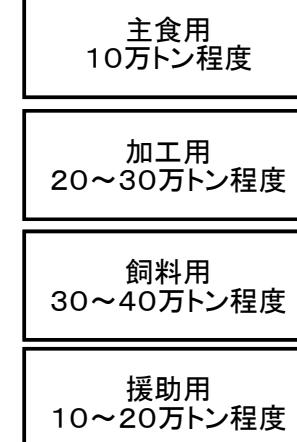
- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途(主として加工食品の原料用)を中心に販売
- MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○ MA米の販売状況(平成26年10月末現在)

平成7年4月～平成26年10月末の合計



最近における単年度の平均的販売数量



注1:「輸入数量」は、平成26年10月末時点の政府買入実績。また、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した15万トンが含まれる。

注2:「主食用」は、主に外食産業などの業務用。
(※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用(130万トン)、飼料用等(116万トン)に活用。)

注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4:「在庫」は、平成26年10月末時点の数量。

注5:在庫84万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○ MA米の販売状況(年度別)

(単位:万玄米トン)

販売先	8 RY	9 RY	10 RY	11 RY	12 RY	13 RY	14 RY	15 RY	16 RY	17 RY	18 RY	19 RY	20 RY	21 RY	22 RY	23 RY	24 RY	25 RY	26 RY	合計
主食用	—	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	8	10	4	134
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	15	19	15	443
飼料用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	58	66	25	42	38	45	33	44	366
援助用	—	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	19	10	4	307
在庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	78	80	84	—

注1:RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である
(例えば26RYであれば、平成25年11月から平成26年10月まで)。

注2:この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した15万トンがある。

注3:ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

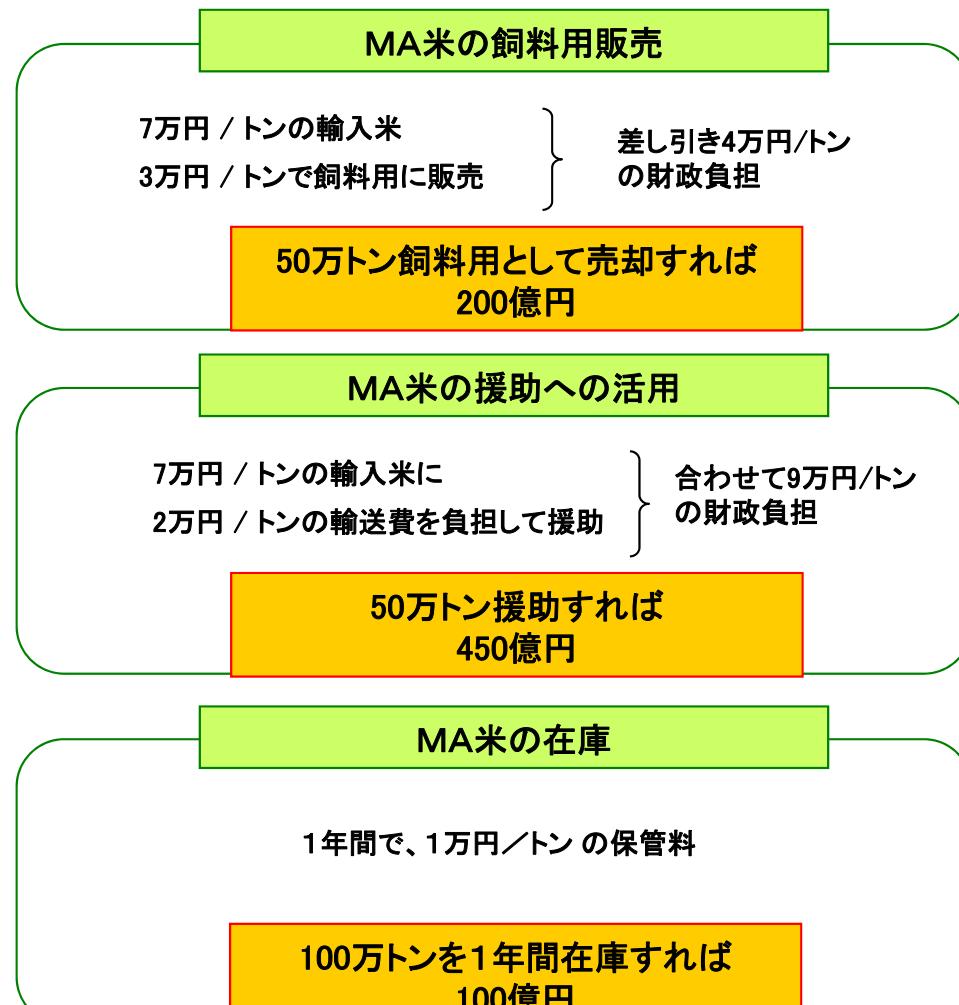
○ MA米の食糧援助への活用に当たっての留意点

- ・ 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- ・ 財政負担が必要
- ・ 国際ルールとの整合性に留意:
 - ① 援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念
→ 援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
 - ② MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
→ 輸入品と国産品を同じように扱う必要

60 MA米の運用に伴う財政負担

- MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。

○ MA米の売買差損・保管料等



注：平成25年度のデータを基に試算。

○ MA米の損益全体

(単位：億円)

	7年度 (1995)	8年度 (1996)	9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)	16年度 (2004)
売買損益①	▲43	114	148	150	215	204	225	116	13	▲202
売上原価	▲97	▲216	▲230	▲373	▲347	▲298	▲247	▲221	▲492	▲632
買入額	▲314	▲365	▲400	▲439	▲346	▲321	▲289	▲349	▲467	▲362
売却額	54	330	378	523	562	502	472	337	505	430
管理経費②	▲26	▲116	▲152	▲152	▲153	▲173	▲186	▲185	▲172	▲182
保管料	▲6	▲39	▲60	▲59	▲66	▲75	▲87	▲103	▲124	▲147
損益合計 (①+②)	▲69	▲2	▲4	▲2	62	31	39	▲69	▲159	▲384

注4

	17年度 (2005)	18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)	25年度 (2013)
売買損益①	▲22	16	49	▲25	▲135	▲228	▲224	36	▲28
売上原価	▲439	▲546	▲597	▲595	▲779	▲611	▲649	▲501	▲485
買入額	▲523	▲493	▲577	▲646	▲708	▲506	▲630	▲518	▲498
売却額	417	562	646	570	644	383	425	537	457
管理経費②	▲185	▲240	▲265	▲179	▲203	▲152	▲138	▲121	▲122
保管料	▲170	▲184	▲133	▲92	▲113	▲92	▲92	▲82	▲86
損益合計 (①+②)	▲207	▲224	▲216	▲204	▲338	▲380	▲362	▲85	▲150

注1：「売上原価」は、「期首在庫棚卸高+買入額-期末在庫棚卸高」により算出。

注2：「売買損益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。

注3：「管理経費」は、保管料、運搬費等。

注4：平成11～13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失補てん財源として繰り入れた。

注5：MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。

- MA米の運用に際しては、WTO協定による様々なルールに留意する必要。(WTOに提訴されてルール違反が認定されれば、現在の運用を維持できなくなる。)
- 一方、輸出国からは、高水準の枠外税率に加え、日本の消費者へのアクセスが十分でない等の意見。

○ 主なWTO協定のルール

・ ガット第2条(譲許表)

加盟国は貿易相手国に対し、譲許表(WTO加盟国の関税の上限(譲許税率)等を記載した表)に定める待遇より不利でない待遇を与えなければならない。

・ ガット第3条(内国民待遇)

輸入品に対し、同種の国産品に与える待遇より不利でない待遇を与えなければならない(いわゆる「内外無差別の原則」)。

・ ガット第17条(国家貿易企業)

国家貿易企業は商業的考慮のみに従って売買を行わなければならない。

・ 農業協定第4条(市場アクセス)

原則として通常の関税以外のいかなる措置(国家貿易企業を通じて維持される非関税措置を含む)も用いてはならない。

○ 我が国のコメ輸入制度に対する輸出国側の意見

米国 (「外国貿易障壁報告」 (2014年3月公表)等)

○ MA米の輸入

一般輸入米は政府在庫となつた上で、もっぱら加工用・飼料用・援助用に使用。日本の消費者への十分なアクセスを阻んでいる。

○ 米国政府の対応方針

日本によるWTO上のコメ輸入に関する約束の観点から日本の輸入を注視。

○ 枠外関税

輸入禁止的な高い水準の税率により、枠外輸入はほぼ商業的に不可能。

中国 (「国別貿易投資環境報告」 (2014年4月公表))

○ MA米の輸入

品種等についての制約を受けるため、中国産米の対日輸出が困難。

○ 中国政府の対応方針

日本がMA制度の透明性を向上させることを期待。

○ 枠外関税

法外な枠外関税は輸入米の競争力を大幅に弱めており、枠外輸入数量を極めて少なくしている。

- 2000年以降、更なる貿易自由化に向け、WTO農業交渉が行われている。我が国は「多様な農業の共存」を基本理念とし、輸出国と輸入国のバランスの取れた貿易ルールの確立を主張。
- しかしながら、我が国のコメの輸入についても、大幅な関税削減か、あるいはMA米数量の拡大が求められている。

○ WTO交渉の経緯

2000年3月 農業交渉開始

2001年11月 ドーハ閣僚会議(ドーハ・ラウンド立ち上げ)

2004年7月 枠組み合意

- ・原則として全ての品目(「一般品目」)について、大幅な関税削減
- ・一部の特にセンシティブな品目(「重要品目」)について、一般品目より低い関税削減と、関税割当の拡大の組み合わせで、市場アクセスを改善 等

現在 枠組み合意を踏まえて、「モダリティ」(関税削減率、重要品目の数、関税割当の拡大幅等のルール)について交渉中

(今後の見通し:モダリティ合意 → 許可表交渉(個別の品目毎の関税率等を決定) → 最終合意)

○ WTO農業交渉議長のモダリティ案(平成20年12月6日)を我が国にコメに当てはめた試算

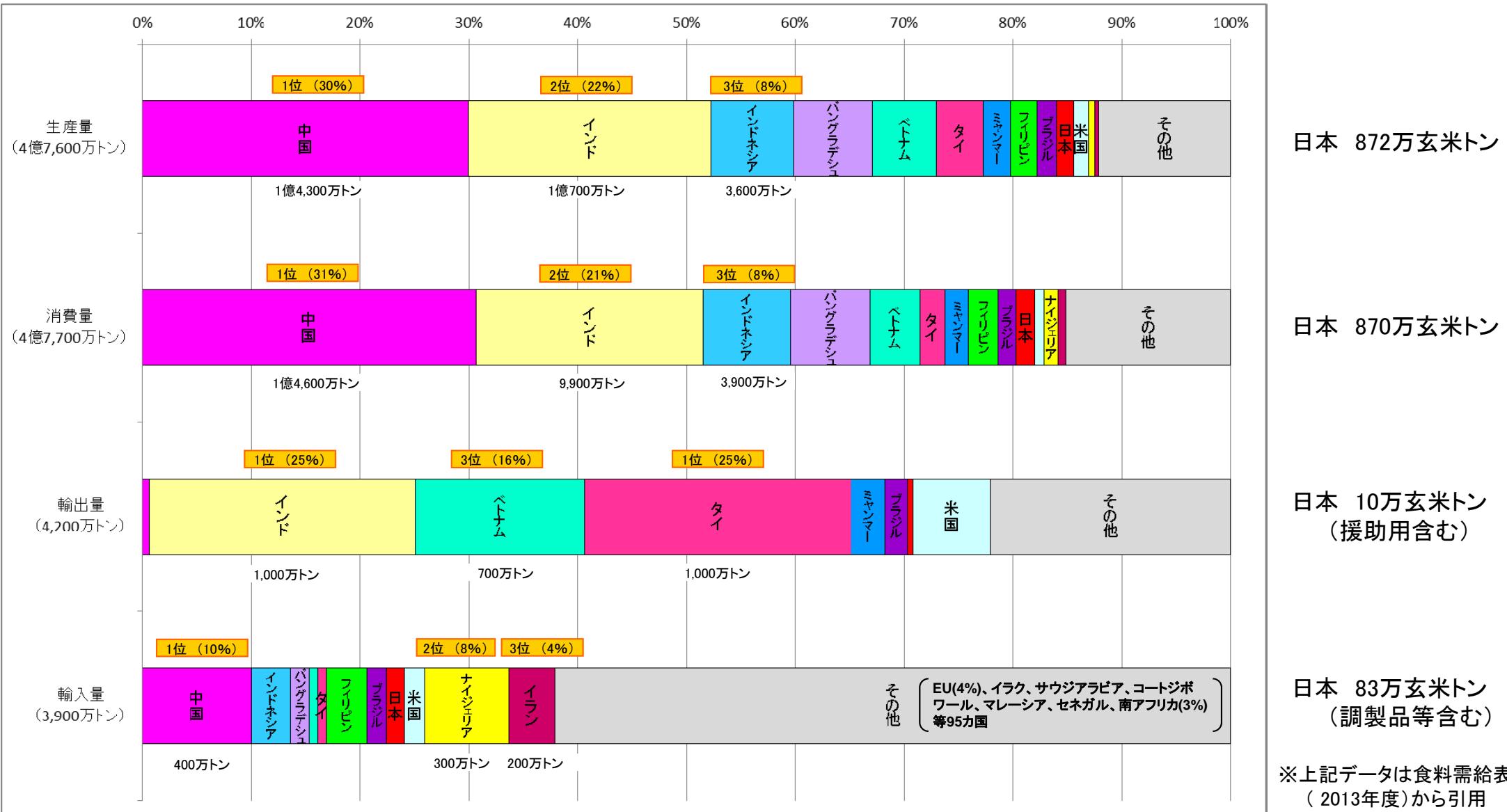
	現在	「一般品目」とした場合	「重要品目」とした場合
関税 (枠外 税率)	341円/kg (従価税 換算値 778%)	大幅に削減 (70%カット →102円/kg)	一般品目より緩やかに削減(以下の3パターンから選択) ①70%の2/3カット→182円/kg ②70%の1/2カット→222円/kg ③70%の1/3カット→261円/kg
関税 割当 (MA 米の 数量)	77万トン	拡大なし (77万トンのまま)	上記の3パターンに応じ拡大 ①国内消費量の 3%(約28万トン)+ α 拡大 ②国内消費量の 3.5%(約33万トン)+ α 拡大 ③国内消費量の 4%(約37万トン)+ α 拡大

注1:「重要品目」とした場合の関税割当拡大幅は、基本は①は3%、②は3.5%、③は4%だが、関税削減後の関税率(従価税換算値)が100%超であれば0.5%追加。
[更に、一般品目で関税削減後に関税率100%超の品目がある場合や重要品目の数の追加に伴う拡大があり得る。]

注2:「重要品目」とした場合の関税割当拡大数量は、需給表等による国内消費量('03-'05平均)を基にした試算値。

(参考1) 世界の米需給の現状(主要生産国、輸出国等)

- 世界の米生産量は4.8億精米トン(うち日本は2%)。第1位は中国(1.4億トン)で全体の30%を占める。
- 世界の米の輸出量は、4千万精米トン。このうち、第1位はインドとタイでそれぞれ全体の25%を占め、ベトナムが16%で続いている。



出典: 「PS&D」(米国農務省)(2013/14年度、精米ベース) (2014年11月時点)

(参考2) 米輸出国の動向

- 米の生産に占める貿易の割合(貿易率)は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
- 我が国は、輸出大国であるタイや、米国、豪州、中国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを輸入。

中国

- ・世界最大のコメ生産国。一方、輸入量も増加しており、2012/13年より世界第一位のコメ輸入国となった。
- ・現在、日本向けは東北3省の短粒種が中心。日系企業の投資等により品質向上。

タイ

- ・長年、世界第1位のコメ輸出国だったが、近年はインド、ベトナムに抜かれる。2013/14年はインドに次ぐ第2位。
- ・日本向けにも長粒種を輸出。

米国

- ・コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- ・大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に専念(生産の約半分を輸出)。
- ・日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。
- ・昨年の冬より続くカリフォルニアでの干ばつにより、生産量の減少が見込まれる。

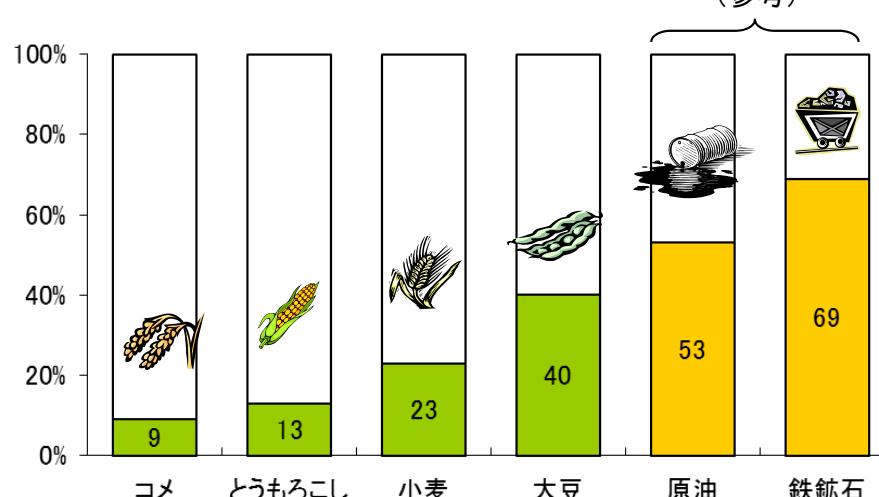
ベトナム

- ・世界第3位のコメ輸出国。価格はタイより安い。
- ・日本向けの輸出実績あり。

豪州

- ・主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- ・生産量は、大旱魃(2006年)で大きく減少したが、近年回復。

○ 主な農産物の貿易率



出典:
コメ、とうもろこし、小麦、大豆: PSD(米国農務省)(2013/14)
原油: 「KEY WORLD ENERGY STATISTICS 2014 (IEA)」(2012年の数値)
鉄鉱石: 「Steel Statistical Yearbook 2014 (World Steel Association)」(2013年の数値)
(注) 貿易率=世界の輸出量/世界の生産量×100

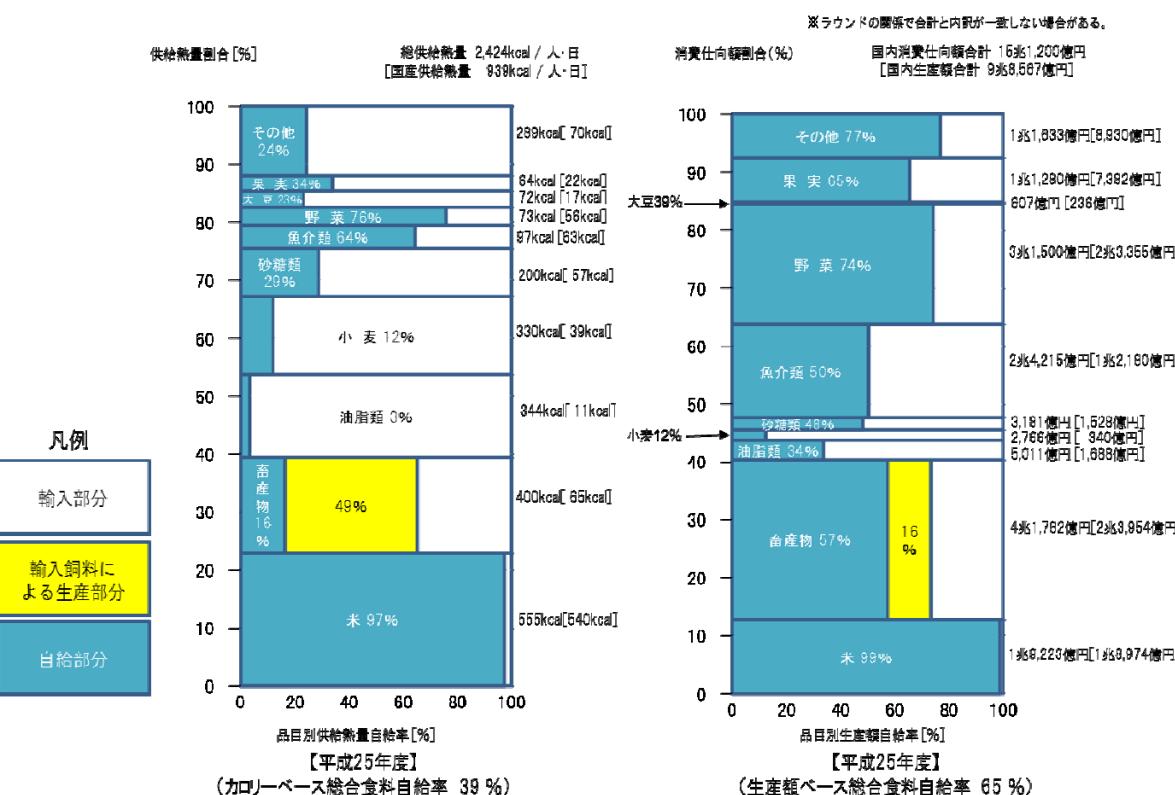
○ コメの国際価格(タイ米輸出価格)の推移



(参考3) 我が国におけるコメ

- コメの国内生産(稲作と水田)は、我が国の食料安全保障、食生活、農業・農村、国土・環境などに不可欠のもの。日本人の歴史・文化とも密接な関係。
- 一方、日本のコメ消費量が減少する中で、コメの需給調整を実施。

○ 我が国の食料自給率(平成25年度)



農産物市場の開放と食料の輸入依存が進む中で、コメの100%近い自給は、先進国の中で最低レベルである我が国の食料自給率を支える、食料安全保障の要。(国産供給熱量(カロリー)の58%、国内生産額の20%がコメ。)

○ 我が国におけるコメの重要性

・ 国民の主食であり、食文化の基礎

〔国産米は品質も高く、日本人の嗜好に最適。ご飯、おむすび、寿司などの他、もち、和菓子(例. 団子、白玉)、米菓(例. せんべい、あられ)、日本酒などの原材料。祝事や年中行事には赤飯、鏡餅、柏餅など。〕

・ 農業生産・農村経済の中核

〔農業生産額の2割がコメ。全耕作地の半分以上が水田。全販売農家の7割が稲作。〕

・ 稲作や水田の有する多面的機能

〔国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料などの供給の機能以外の多面にわたる機能のこと(食料・農業・農村基本法第3条)。〕

・ 日本人の歴史や文化と密接な関係

〔稲作の始まりにより社会(ムラ)・国家(クニ)が成立。江戸時代の各藩はコメの生産量で表され(石高制)、税もコメ(年貢)。豊作への感謝と祈りが、祭りの起源。稲作での共同作業は、日本の組織文化の基礎。〕

○ 我が国におけるコメ需給の変化

・ 一人当たり年間コメ消費量(精米):

118kg(S37(ピーク時)) → 56.9kg(H25)

・ コメの需要量(国内消費仕向量)(玄米):

1,341万トン(S38(ピーク時)) → 870万トン(H25)

・ 国産米の生産量(玄米):

1,445万トン(S42(ピーク時)) → 872万トン(H25)

63 商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

- 2013年の輸出数量は3,121トン（対前年比42%増）、輸出金額は約10億3千万円（同42%増）となった。
- 2014年1月～9月の輸出数量は2,783トン（対前年同期比40%増）、輸出金額は約88千万円（同33%増）となっている。

	2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年 (1月～9月)	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	1,312 (+1%)	545 (-15%)	1,898 (+45%)	691 (+27%)	2,129 (+12%)	683 (-1%)	2,202 (+3%)	726 (+6%)	3,121 (+42%)	1,030 (+42%)	2,783 (+40%)	880 (+33%)
香港	481	206	654	249	779	256	916	299	1,207	377	1,180 (+47%)	340 (+35%)
シンガポール	185	79	334	126	598	183	668	208	961	300	855 (+37%)	250 (+27%)
オーストラリア	36	10	125	32	157	38	130	34	189	56	115 (-7%)	38 (+8%)
台湾	333	115	271	95	183	66	154	50	168	74	227 (+139%)	89 (+113%)
アメリカ	17	28	39	25	46	24	29	16	91	36	38 (-25%)	20 (-6%)
モンゴル	3	2	3	1	4	1	7	2	73	14	18 (+350%)	4 (+238%)
イギリス	26	15	36	14	57	17	48	18	58	23	76 (+105%)	29 (+88%)
インドネシア	0	0	0	0	15	3	8	3	57	18	0	0
ロシア	10	4	52	14	49	13	41	11	55	20	29 (-19%)	10 (-13%)
ドイツ	7	4	50	14	55	15	50	14	47	14	31 (+48%)	11 (+84%)
中国	30	14	96	43	0	0	34	14	46	19	23 (+0%)	12 (+33%)
その他	184	67	238	78	186	66	117	57	169	79	191 (+53%)	78 (+34%)

資料：財務省「貿易統計」(政府による食糧援助を除く。)

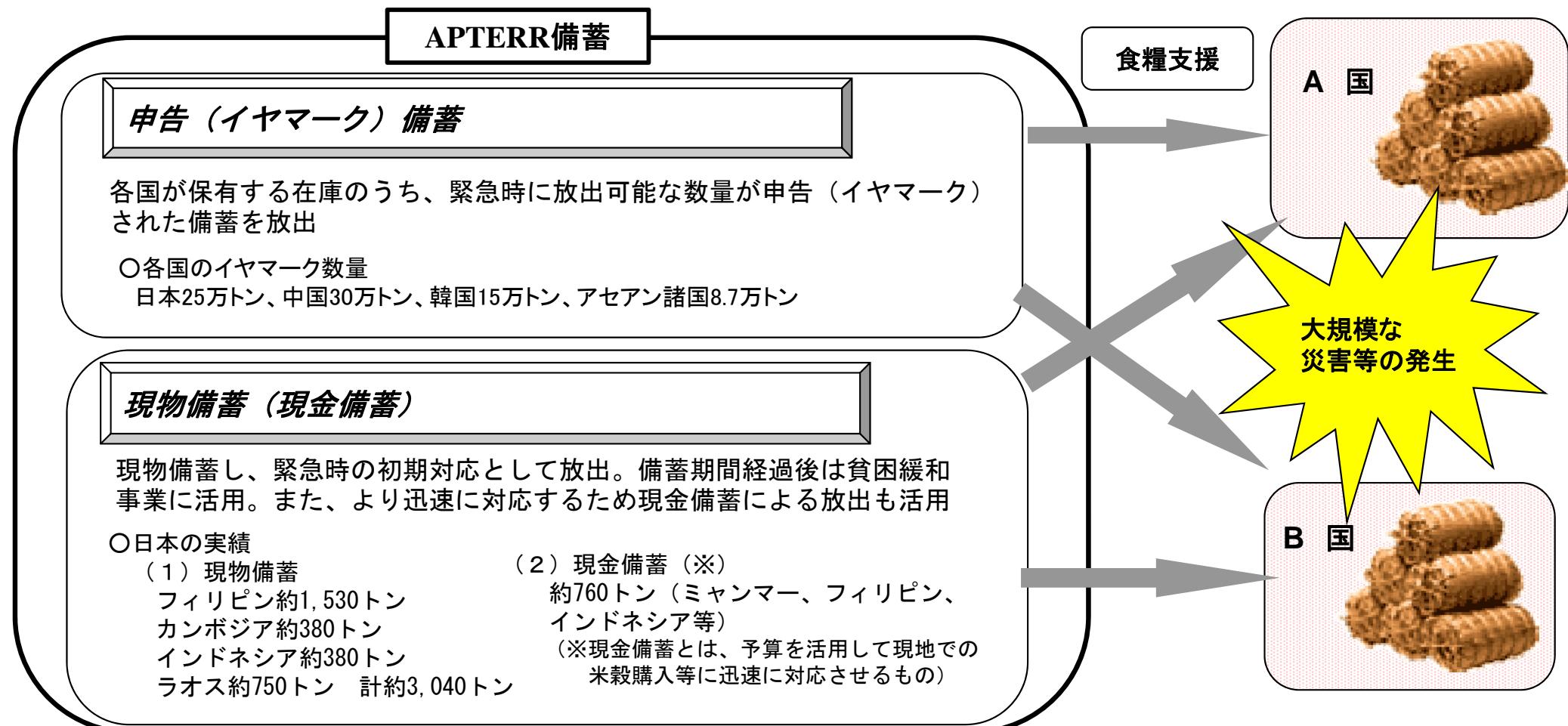
注1：()内は対前年同期増減率である。

注2：「その他」に含まれる国は、2014年についてはタイ、オランダ、マカオなど25ヶ国。

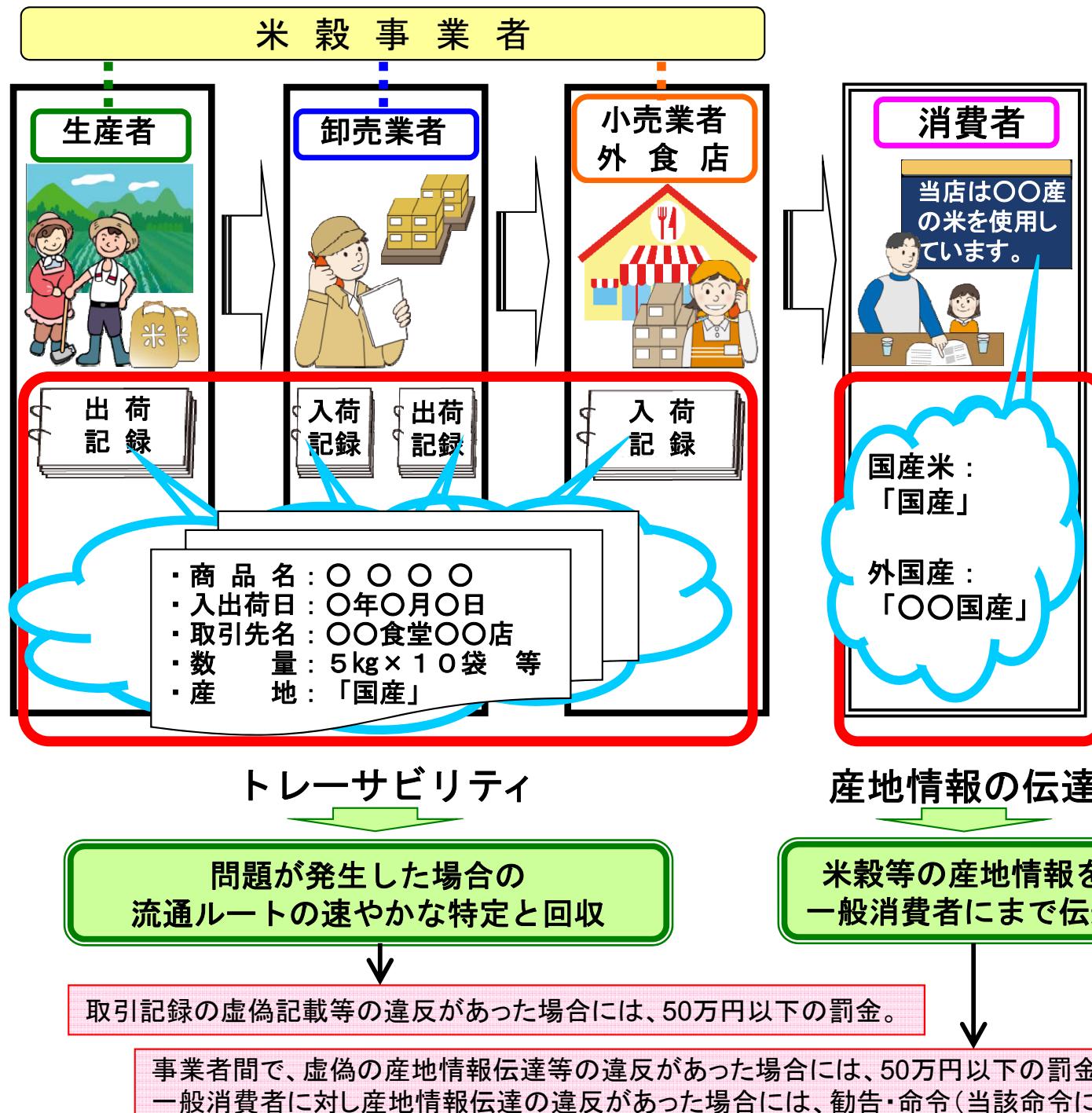
注3：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

64 ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)の概要

- 東アジア地域(ASEAN10カ国、日本、中国、韓国)における食料安全保障の強化と貧困の撲滅を目的とし、大規模災害等の緊急時に備えるもの
- 2004年から2010年2月まで「東アジア緊急米備蓄(EAERR)パイロット・プロジェクト」として試験事業を実施
- 2012年7月に、APTERR協定が発効
- 我が国の拠出を活用し、以下の支援を決定
 - ・ 2012年12月、フィリピンの台風に対して、現金備蓄支援(20万ドル・230トン)
 - ・ 2013年10月、ラオスの干ばつ等に対して、現物備蓄支援(13万ドル・177トン)
 - ・ 2013年11月、フィリピンの台風に対して、現物備蓄支援(50万ドル・580トン)
 - ・ 2014年1月、ラオスの洪水に対して、現物備蓄支援(17万ドル・223トン)



65 米トレーサビリティ法の概要



米穀事業者

生産者を含め、対象品目の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業を行う全ての者。

対象品目等

- ・米穀(玄米・精米等)
- ・米粉や米こうじ等の中間原材料
- ・米飯類
- ・もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しうちゅう、みりん

※産地情報伝達については、飼料用・バイオエタノール用に供される物は除く。

法律公布(平成21年4月24日)

トレーサビリティの施行
(平成22年10月1日)

産地情報の伝達の施行
(平成23年7月1日)

米穀流通監視官の設置
(平成23年9月1日)

66 玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容

○見直しの理由及び内容

平成23年7月から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（以下「米トレーサビリティ法」という。）に基づき、米及び米加工品を対象に消費者への原料米の産地情報の伝達が義務化されました。

改正前の玄米及び精米品質表示基準では、農産物検査法に定める検査を受けていない玄米を原料とした精米などには、都道府県名等の産地表示ができませんでしたが、米トレーサビリティ法に基づき都道府県名等の産地情報の伝達が義務化されたことに伴い、このような場合でも都道府県名等が表示できるよう改正されました。

改正前の表示例

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	複数原料米			
	国内産		10割	
	○○県産		8割	】

改正後の表示例

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	複数原料米			
	国内産		10割	
	○○県産 △△県産(産地未検査)		8割 2割	】

農産物検査等による産地の証明がされていない米穀について、
米トレーサビリティ法により伝達された産地情報に基づき、
産地名に「△△県産(産地未検査)」と記載できるよう改正されました。

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	未検査米			
	国内産		10割	

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	未検査米			
	国内産		10割	
	△△県産(産地未検査)		10割	】

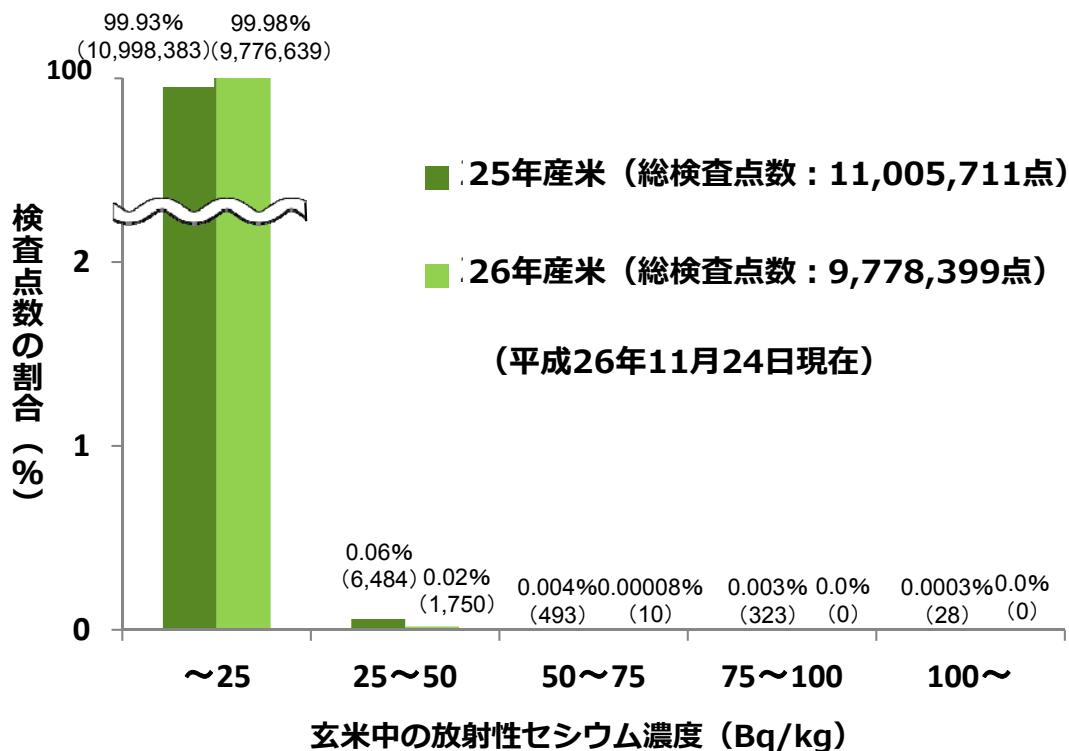
67 米の放射性物質濃度低減に向けた継続的検査と技術指導

- 米については、作付制限、吸収抑制対策及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。
- 農地の反転耕等による除染やカリ施肥等による吸収抑制対策を実施。
- 福島県では、24年産及び25年産米と同様、26年産米でも県全体で全袋検査(26年11月14日時点で約913万袋)を実施。検査結果はすべて基準値以下。

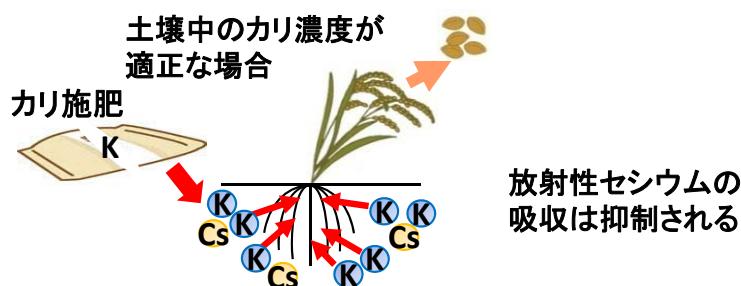
米の全袋検査



25年産及び26年産の福島県の米の全袋検査結果



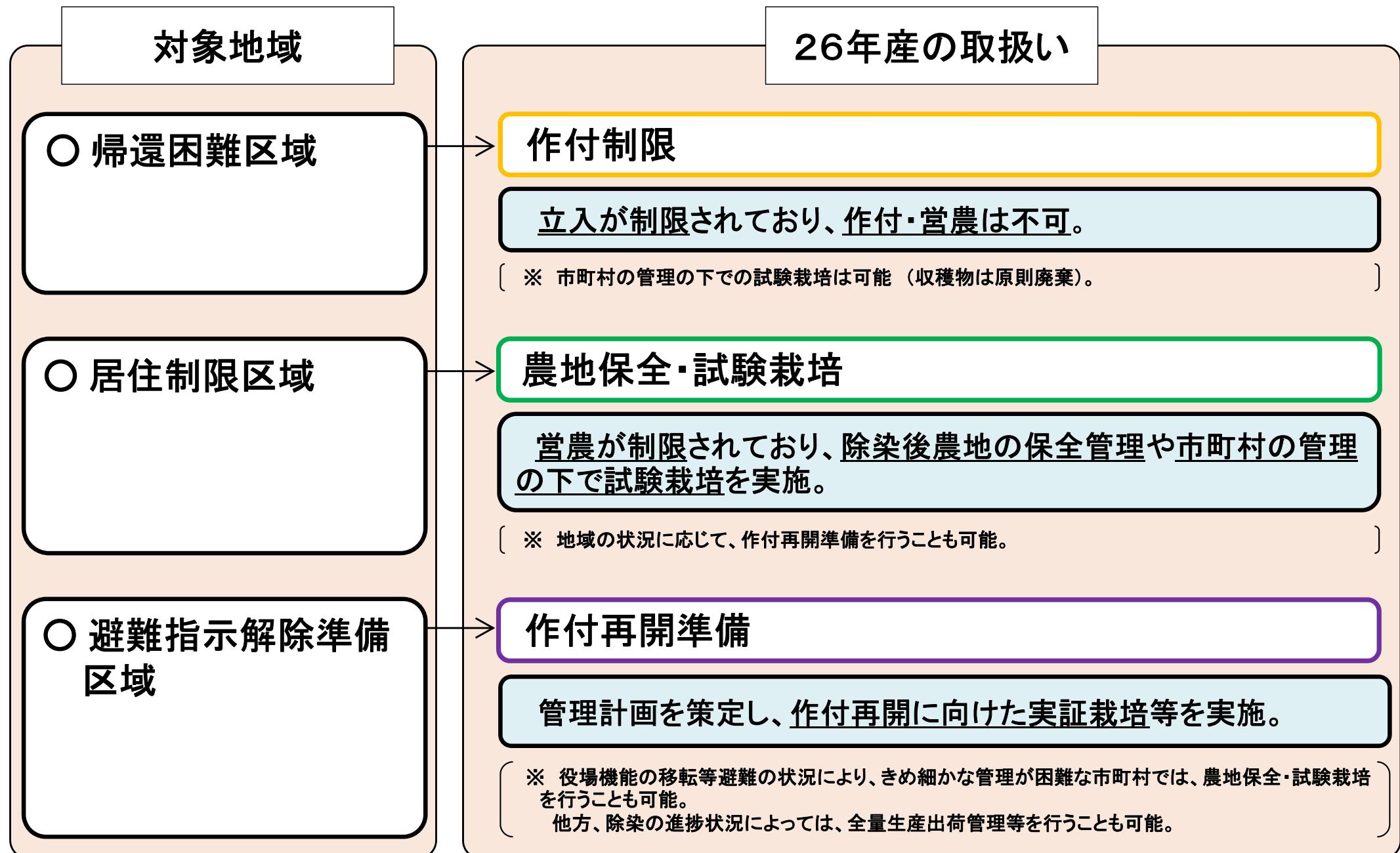
カリ施肥による稻の吸収抑制対策

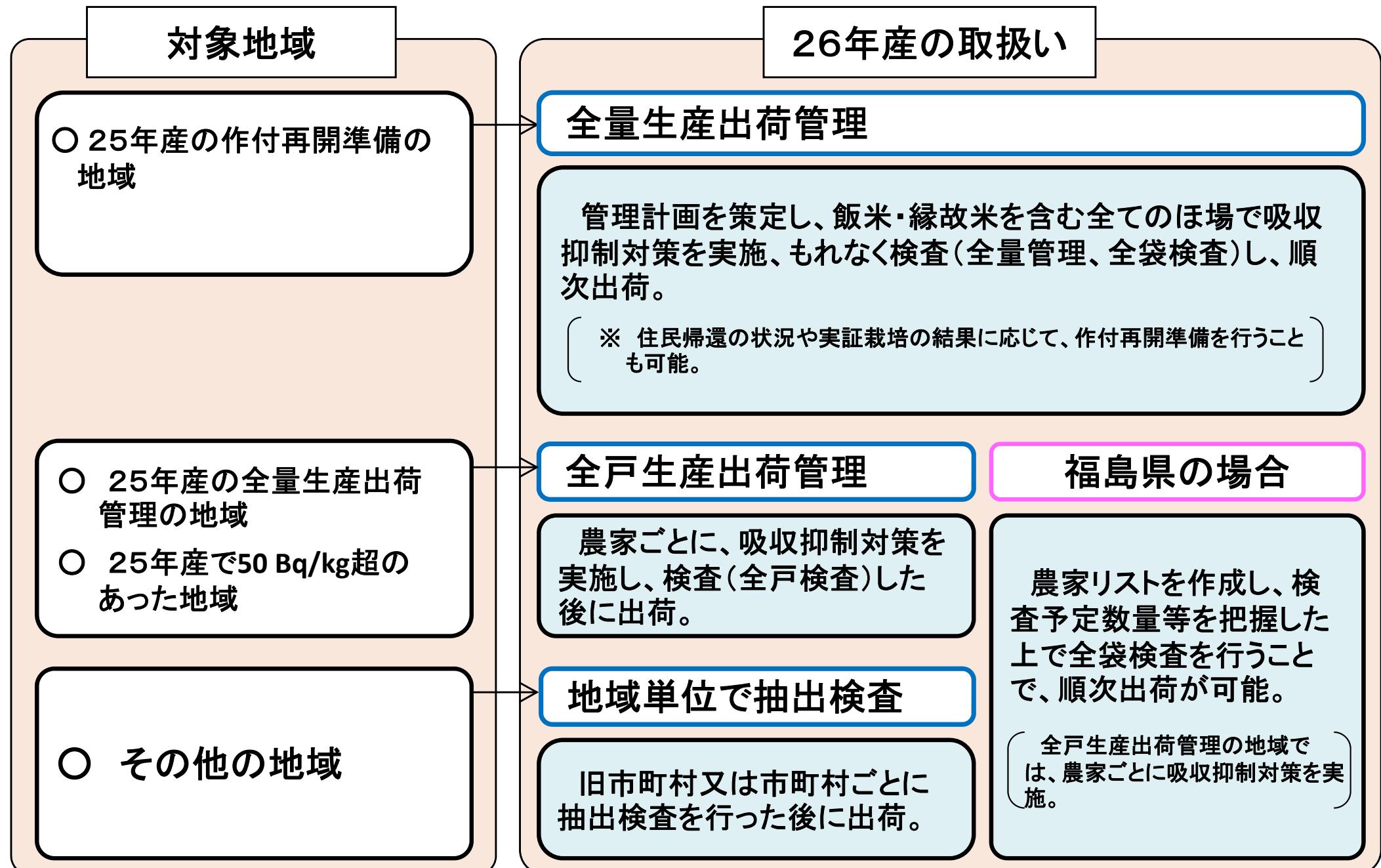


今後の主な取組

- 26年産についても、25年産同様に、作付制限、吸収抑制対策等及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図っているところ。
- 福島県において、27年産の全袋検査について検討中。

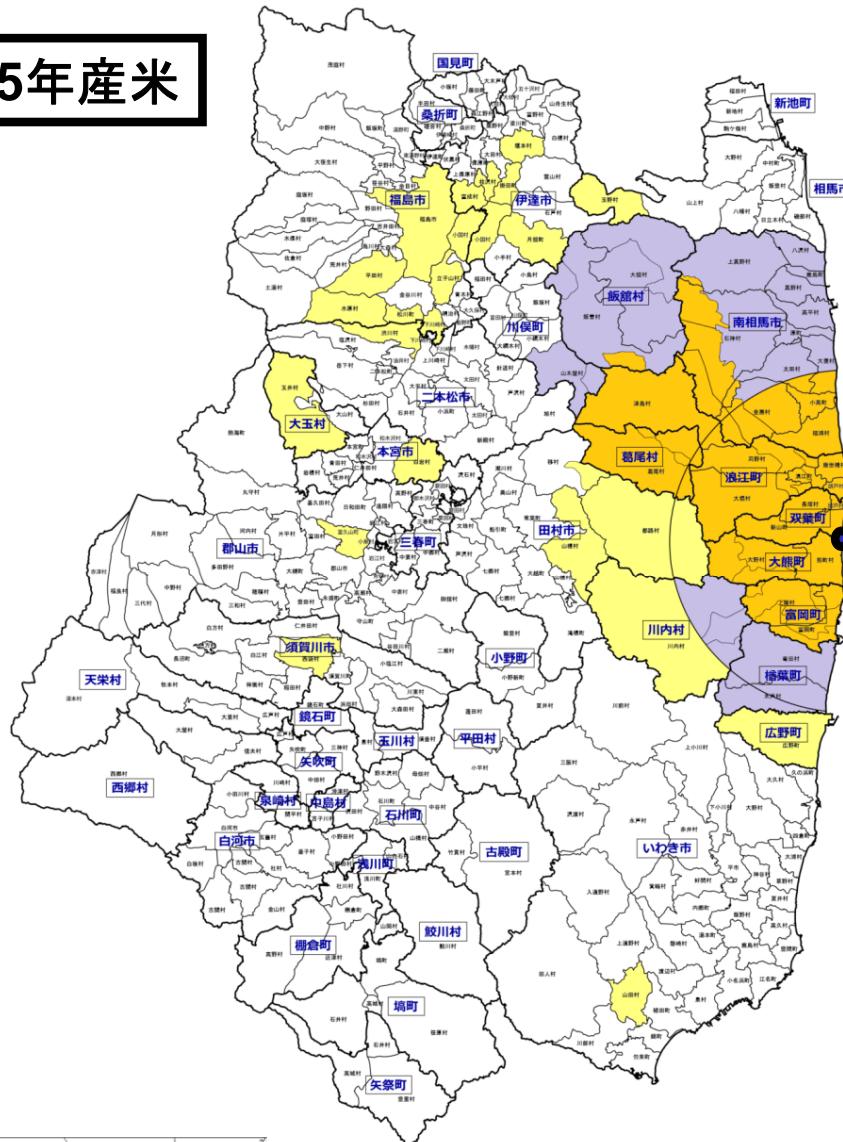
68 26年産米の作付等に関する方針 【① 避難指示区域】



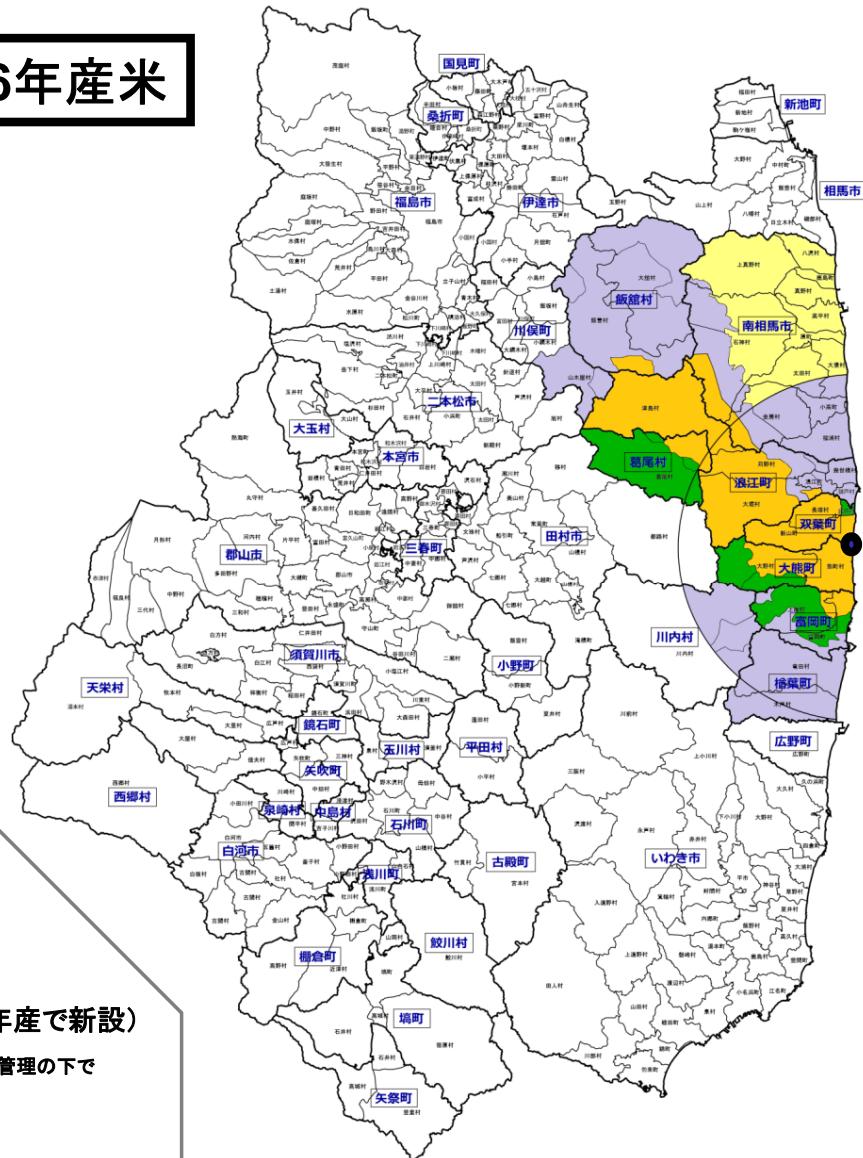
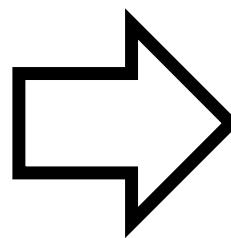


70 26年産米の作付制限等の対象地域(25年産との比較)

25年産米



26年産米



作付制限

作付・営農は不可。

農地保全・試験栽培 (26年産で新設)

除染後農地の保全管理や市町村の管理の下で
試験栽培を実施。

作付再開準備

管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培等
を実施。

全量生産出荷管理

管理計画を策定し、全てのほ場で吸收抑制対策を
実施、もなく検査(全量管理・全袋検査)し、
順次出荷。



福島第一原子力発電所

福島県

拡大

